

第49回平成25年3月与謝野町議会定例会会議録(第9号)

招集年月日 平成25年3月26日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ～ 午後7時08分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	山添藤真
2番	和田裕之	11番	小林庸夫
3番	有吉正	12番	多田正成
4番	杉上忠義	13番	井田義之
5番	塩見晋	14番	糸井満雄
6番	宮崎有平	15番	勢旗毅
7番	伊藤幸男	16番	谷口忠弘
8番	浪江郁雄	17番	今田博文
9番	家城功	18番	赤松孝一

2. 欠席議員(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 秋山 誠 書記 土田 安子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副町長	堀口 卓也	教育長	垣中 均
企画財政課長	浪江 学	教育委員長	白杉 直久(欠席)
総務課長	奥野 稔	商工観光課長	長島 栄作
岩滝地域振興課長	中上 敏朗	農林課長	永島 洋視
野田川地域振興課長	浪江 昭人	教育推進課長	小池 信助
加悦地域振興課長	森岡 克成	教育次長	和田 茂
税務課長	植田 弘志	下水道課長	西村 良久
住民環境課長	朝倉 進	水道課長	吉田 達雄
会計室長	飯澤嘉代子	保健課長	泉谷 貞行
建設課長	西原 正樹	福祉課長	佐賀 義之

5. 議事日程

日程第 1 議案第 34号 平成25年度与謝野町一般会計予算

(質疑～表決)

6. 議事の経過

(開会 午前9時30分)

議長(赤松孝一) 皆さんおはようございます。

本日、白杉教育委員長より欠席の届けが参っておりますので、皆さんにお知らせをしておきます。

ただいまの出席議員は18人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めます。

ここで、開会后すぐでございますが、総務常任委員会が開催されますので、約10分間休憩をいたします。

行政委員会室のほうへよろしく願いいたします。

(休憩 午前 9時30分)

(再開 午前 9時38分)

議長(赤松孝一) それでは、休憩を閉じまして会議を再開いたします。

ここで、浪江企画財政課長のほうより発言を求めておられますので、これをお受けいたします。
浪江企画財政課長。

企画財政課長(浪江 学) おはようございます。

早朝から総務常任委員会をお世話になるような形になりまして、まことに申しわけございません。2点、ご連絡なり訂正なり、させていただきます。

まず、本日お手元に、この後期基本計画の冊子をお配りさせていただいております。この議会でも審議いただきまして、お認めいただきました内容で印刷製本をいたしまして、でき上がりましたのでお配りをさせていただきました。なお、今お配りをさせていただいたんですけども、一部簡易なミスがあるようでございましたので、シール対応で訂正をさせていただくべきところがございます。したがって、まことに恐れ入りますが一通り目は通していただいた後、事務局のほうに一旦お返しをいただきましたら、ありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

場所としては、例えば7ページをお開きいただきましたら、7ページです。中段の③商業のところのグラフがございまして、そのタイトルが商業の推移というところと、④の工業の推移というところが、一部文字が欠けております。構成の段階ではオーケーだったんですけども、どうも製本の段階で、このような形になったようでございまして、わずかなことですが、気がつきましたので訂正をさせていただきたいというふうに思っています。恐れ入りますが、後ほど事務局のほうによろしく願いいたします。ほかにもあると思っておりますので、後でまた、ご指摘ください。

それと、もう1点は、既に総務委員会の資料としてお配りをしました与謝野町財政見通しの資料の訂正でございます。この件で、先ほど総務常任委員会を開催していただきまして、訂正の確認をいただいたところでございます。改めて議員の皆さんにお配りをさせていただいておりますので、それを見ていただきたいと思います。

与謝野町財政見通しとして、2ページをお配りさせていただいたと思っております。このうち

の2ページ目のタイトルが歳入額の内訳といたしました表でございます。訂正部分を黒枠で囲っておりますので、見ていただきたいと思います。

2ページ目の歳入額の内訳の表でございます。この中段で地方交付税の額が書いてございまして、そのうちの普通交付税の平成33年、平成34年のところが変わったということでございませぬ。平成33年で申し上げますと38億587万7,000円。平成34年でいいますと37億9,728万7,000円に訂正後がなっていようかと思ひます。これは平成33年度の約38億円というふうに訂正をさせていただいておりますけれども、きのうまでの資料では、ここが37億円と少しの端数がある数字でなっております、約1億円の上方修正をさせていただいて、訂正をさせていただきたいというものでございませぬ。

昨日の野村議員さんのご質問の中でも、平成33年度に一本算定になった年に交付税の見込み額が37億円になる予定だというふうに何回か申し上げておりました、それが今回38億円というふうに訂正をさせていただきたいというふうに思っております。きのう、やりとりも行いました非常に重要な部分の数字ですので、昨日、帰りまして課内で協議する中で間違いに気づきましたので、今回、訂正をお願いしたいと思っております。その要因につきましては、平成28年度から交付税が段階的に縮減をされまして、最終的に平成33年度に一本算定になるんですけども、平成32年から平成33年のところでは10%分が落ちるといふ計算を本来しなければならぬところ、ここを20%にしておりましたので、ダブルで1割分が減額措置の方向でカウントしていたということでございませぬ。その10%が、ちょうど約1億円に相当いたしますので、平成33年度の一本算定となる年の交付税見込み額は普通交付税で37億円と申し上げておりましたのを38億円にご訂正をお願いしたいというふうに思っております。

したがいまして、きのうまでの議論で縮減が行われる直前の平成27年度と平成33年度の差額を13億円というふうに申し上げておりましたが、これが12億円になるということでございませぬので、大変申しわけなく思っておりますけれども、ここは正しい数字に、ひとつ置きかえをお願いしたいというふうに思っております。

そのことによりまして、平成34年度の普通交付税の額も、このように変わってきたということでございませぬし、あわせて地方交付税の総額のところなり、一番下の合計欄が変わりまして、その結果、1枚目の地方交付税の欄の平成33年、平成34年のところが特別交付税の足した額ですけれども、歳入の合計が変わって、歳入歳出差引額が変わってくるということに連動してなっておりますので、訂正をするところについては、黒枠で囲っておりますところですので、大変申しわけございませぬが、ご訂正のほどお願いしたいと思います。

以上、早朝から時間を頂戴いたしまして、申しわけございませぬでした。よろしく願いいたします。

議長（赤松孝一） 日程第1 議案第34号 平成25年度与謝野町一般会計予算を議題といたします。

本案については、既に質疑に入っております。質疑を続行します。

15番、勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それでは、議長、2回目の質問に入るわけですが、入りますまでに、せんだっての補正予算のときに、総務課長と給与の関係について質問したんですが、全くかみ合わなかった

ところがありまして、ちょっと資料を配付をして、これを見てもらって、ちょっともう少し接近しておきたいと思っておりますので、一つよろしく願いいたします。

議 長（赤松孝一） 了解しました。資料、お受けいたします。

暫時休憩します。資料配付、お願いいたします。

（休憩 午前 9時47分）

（再開 午前 9時48分）

議 長（赤松孝一） 休憩を閉じます。

勢旗議員、質疑をお願いします。

勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それでは、総務課長に2点だけ確認をする意味で、これを見ていただいて、お願いしたいと思っておるんですが、私がつくりましたので正確かどうかは別にしまして、大体こういう流れになっておるといことがわかっていただけたと思うんですが。まず4月1日に、新採をしますと、この人は1級の17号給というのに格付をされます。これは17万2,200円ですね。次に、2年目になりますと4月1日かというふうに思いましたが、現在は1月1日に統一されとるということで、この人は2年目、28号給、1級は28号給、17万7,300円に、辞令になります。次、3年目は32号給、18万4,200円、4年目の1月1日には2級の4号給の19万1,200円になります。次、ずっと上がっていきまして、24号給まで上がりましたときに22万7,300円で、次に3級の9号給、これ23万7,500円に、これ給与が上がるようになっておりまして、そして、その9号給からずっと上がりましてですね、80号給まできたときに、これ34万300円ですが、4級の43号給というのに34万8,200円に上がります。

私は、前回、このときの措置にあらがあるんじゃないかというふうに思ってたんですが、お尋ねをしますのは、私は、これをわたりの運用というのかなと思っておりまして、わたりという言葉は、もう今ないということなんで、これは総務課長のところでは、このように昇任を伴わずに、いわゆる職務の級を同一給料表の上位の職務に格付をすると、このこと、あるいは、さらに変更すると、このことをどういう呼び方をされるということになっておりますか。

それからもう1点は、この措置がおくれたということで、これは説明を聞いたわけですが、かなりな実損の職員があるということですね、今度の措置を考えられたときに、現給保障措置、これの対象者というのがあったのかどうか、この2点だけ総務課長にお尋ねします。

議 長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 勢旗議員のご質問でございます。今、このポイントは4級の43号給という件でございます。基本的には、申し上げております職務職階制、いわゆる4級は今度の4月1日からは課長を補佐するといったことが1号に書いております。それから、2号には前号の職務に相当し、または、これらに準ずる職務、これにつきましては国家公務員でも同じなんですけども、いわゆる困難職員という言い方をしております。そういったことで、4級の格付ということでございます。したがって、私が申しました、わたりはないということは、基本的には職務職階制を引いております。4級にいくときには補佐の補職をするということになってまいります。ただし、ここに、2号にありますように、ここで、いわゆる国公でいいます困難職員といったことを

認めておりますので、これで職務職階制の規律が守られていくというふうに考えております。

それから、もう1点のご質問でございます。現給の保障のことですね、ちょっと現給保障のことにつきましては、給与の構造改革のときがございましたね、今も現給保障については、現給保障というのか、実施しております。いわゆる高位におる職員でございますね。それは現在もございます。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 国を見てもみますと、ここに書いておりますように、このことを国はどういう呼ぶんだかと言いますとね、級格付という呼び方を国はされとるようなんですが、私とこの場合はどういう呼び方になっていますか、これ、呼び方は。この運用については。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 国では、今、申されましたように級格付、級格付、古いじゃなくて、級は。

15番（勢旗 毅） 古いじゃなしに、級の、クラスの格付になってるんですね、級は。

総務課長（奥野 稔） ちょっと私、その点につきましては承知いたしておりませんので、申しわけありません。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それでは予算に関して質問に入ります。まず、46ページの、今回の人事評価システムの、これの導入の目的と役割、また、なぜ今なのかということについてお願いをいたします。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 勢旗議員のご質問にお答えをいたしたいというふうに思います。総務常任委員会の資料でも配付をさせていただいております、人事評価制度の概要及びということまでさせていただいております。この件につきましては、人事評価につきましては、最近の流れといたしましては全国的に、いわゆる、まず第1点に、職員がどんどん削減していってるという中で、一人一人の能力開発といえますか、そういったものがだんだんだんだん大切になってきているということです。基本的にいいますと、よく言われますように、強気を伸ばし弱気を補強すると、こういった人事の人材育成方針というものが第1点でございます。

そうした中で、今後は人事評価、これは人事評価といいますのは、ただ単に評価をするという結果ではなくて、その過程に意義を見出すということでございます。そういった人事評価につきましても、方策がいろいろあるかと思えます。そういったことを今度は委託業務ということでお世話になって、その手続、いわゆる公平性、透明性をどのようにして確保して行って、職員のやる気を引き出すかといったことが一番のポイントであるというふうに考えております。そういった意味で、今回、人事評価というものを制度的に取り入れるために検討をしてみたいというのが今回の予算でございます。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） もともと、この人事評価が職員の間には差をつけるといいますか、そういうもので評価をするということなら、なかなかいかげなもんかなという気がするんですが、今、課長からお話をいろいろ聞きました。それで、組織としての業績を上げるための一つのツールだと、今、お話を聞いた上で、そういう受けとめ方をしたんですが、それでよろしいでしょうか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） これらは、今後、内容について、ことし1年検討してまいるものですが、いわゆる組織の各セクションがございます。その中で、それぞれ課題を持っております。その課題に立ち向かって、それぞれの職員が、どのように目標設定をしていって、それを課内での、いろいろコミュニケーションを通じて、いわゆる全体的にレベルアップをしていくかということでございます。今、勢旗議員がおっしゃいましたような考えでございます。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） この構築につきまして、国は職員の人事評価に当たって、任用、給与、分限、その他の人事管理の基礎とするために、職員が、その職務を遂行するに当たり発揮した能力及び上げた業績を把握した上で行われる勤務成績の評価と、このように定義をしていると思うんですが、いわゆる委託をするという今度のシステムですね、このシステムを会社に委託されるということになると思うんですが、これで本当にですね、一番よくわかっているのは、内部の町長以下、幹部クラスだと思うんですが、そここのところで、本当に、こういうところに依存することで、この目的を達することができるのかなという気がするんですけどね、その辺はどうでしょう。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今、申されたような課題がいろいろ出てくると思います。いわゆる、みんなが納得した人事評価制度にどうしていくかということが課題になる。今、いろいろの団体が今、人事評価を自治体で取り入れられております。それはどこのところも完璧な、完全な制度ということには、やはりどうしてもなっておりません。そうした中で、今回、どのような方法で、この評価制度を設けていくかといった、今、勢旗議員がおっしゃいましたことは、これは課題として今後、検討していくということになるというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） それと、国のほうでもですが、今回の場合もですが、いわゆる能力評価と業績評価ということになると思うんですが、そのほかに、この人事のことについてお書きになつとる先生の本を読みますと、情意評価というのがですね、情けの意ですね。この評価というのが必要だと、こういう考え方を説いていらっしゃる先生がある。そここのところは課長、どう思われますか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 私も、いろいろとちょっと他自治体の、ちょっと深くは勉強させていただいておりませんが、見ておりましたら、そういった、いわゆる心情的なもの、やる気だとか、そういったもの、そういったこともいわゆるどうして引き起こしていくかといったことが出てまいります。そういった要素もあわせての人事評価制度の構築だというふうに考えております。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） それではですね、大体わかったんですが、今まで人事評価というのは㊟の、もう本当に㊟の資料だったんですが、これがどういいますか、公開とは言いませんけど、本人にフィードバックされるようなことが、私は必要だと思っておりますので、そのことを含めて、この考課ルールの基準を、やっぱりある程度決まりましたら、やっぱり全体におろしていかれるということがいいんじゃないかと思っております。そここのところはどうでしょう。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今、勢旗議員がおっしゃいましたフィードバック、これはもう必須になってくるのではないかなというふうに思っております。その後の公開のことにつきましては、今後、勉強をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） それでは、環境課長にお尋ねをします。

207ページの、いわゆる戸籍の副本データ中枢システム、これが今回、出ておるわけですが、特に大災害の場合、戸籍が復活をしにくいと、大変な、そういう状況が出たわけですけど、このシステムの概要について説明をお願いします。

議長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） お答えをいたします。戸籍の関係で申し上げますと、ご承知のように戸籍は戸籍法によりまして、正本と副本の二つをつくって、正本について市町村の役場のほうへ、副本については市町村を所管する法務局のほうで保存をするというふうな形、正本が何らかのことで失われたような場合には、その副本をもとに戸籍を新しく作り直すというふうな制度というふうになっております。

一昨年、3月の東日本大震災の関係では、宮城県と岩手県の四つの市町で実際に戸籍の正本が津波で流出してしまったということがございました。その場合に法務局のほうで保存されていた磁気ディスクの副本を用いて、戸籍のほうと除籍の副本をもって、正本を再製作をしたというふうなことでございます。

今後、30年以内に今回のような地震を上回る規模の巨大地震、東海ですとか、東南海ですとかというふうな地震が発生する確率が非常に高いというふうなことが予想されるというふうなこともございまして、正本、副本も同時になくなるというふうな危険性も当然ながら指摘をされてきておる次第でございます。そういったふうな背景がある中で、その東日本大震災が発生するまでは、副本データについては1年に一度、所管の法務局のほうに送っていたということでありまして、それがいつ起こるか分からない自然災害ですとか、あと従来の形でしたら郵送でディスクを送っていたというふうなことでありますので、万が一の事故等も考えますと、非常に不安だということでございます。

今現在は、運用で年に2回、この副本データを法務局のほうに郵送しておるというふうなことでございますけれども、これをことし10月をめぐりに、LGWANという、総合行政ネットワークを使って全国の市町村をつなげております回線がございまして、そちらのほうで出生ですとか婚姻、死亡等の戸籍に関する変更の事項を毎日、そのサーバーから取り出しまして、それを暗号化した上で、法務省のほうで所管します全国に2カ所設置する副本データの管理センターのほうに転送をして、毎日、その副本を最新の内容に更新するというふうなシステムを導入することになったものでございます。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） よくわかりました。そこでですね、1点、課長にお尋ねするのは、この戸籍の扱いにつきましては、私とこの場合でも、戸籍情報システムに係るデータ保護管理規則があるわけですね。この管理規則には、これは全く抵触はしませんか。

議長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 今のご指摘の関係につきましては不勉強で、該当するかどうか、ちょっと確認をさせていただきますでしょうか。後ほど、また、ご返事を差し上げたいと思います。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 私は、この保護管理者の責務の中に、これは、そういった備える必要があるということがあるので、これで問題はないと思ってるんですけども、ただ、この根拠になっている、このシステムの根拠になっているというのは、法律というのはあるんでしょうか。このこういったネットワークをですね、つなぐということが、これ法律的にあるのかどうかだけ、また、これ調べておいてくださいよ。調べといてください。今でなくてもよろしいで。

それでは、もう1点、課長にお尋ねします。今年度の予算には出ていない、ちょっと私、全くわからないですけれども、高齢者の分別の手引きですか、何かができるというのは、10万円だか、予算が、課長、何かありましたね。これに絡めてちょっとお尋ねするんですが、いわゆる4月1日から、この日本の国内にあります、この携帯電話、あるいはパソコンなんかも含めて、都市鉱山の開発をせないかんということで、小型家電のリサイクルが4月1日から始まるわけですが、これについては、本町の場合はどういう扱いになっておりますか。

議長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） その小型家電のリサイクルの形を採用すべく、今、検討しております。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 課長、もうこれ既に、新聞でばんばん広告も出ておるわけですし、4月1日からというのは全国周知されとる、テレビもやっておりますしね。ぜひですね、後からということなら後からでいいんですが、十分その辺を説明をしていただかないかんというふうに思っておりますので、一つよろしくをお願いします。

それから、分別の、いわゆる手引きのようなものを今度つくられると、10万円ですか、予算組んでありますね。これはどの程度のもの、高齢者だけということになっておるんでしょうか。そこのところをお願いします。

議長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） このことにつきましては、去年から福祉課の包括支援センターのほうと連携をする中で、特に独居の高齢者の方につきましては、今現在あります、ごみの分別大辞典ですとか、あとポスター形式になった一覧表がございますけれども、それが、なかなかわかりにくいというふうなことでございまして、いろいろなことを図説をする中で、それほど大きな冊子といいますか、多分見ていただけないだろうというふうなことの中で、見ればすぐおわかりいただけるような、ちょっとしたパンフレットを考えさせていただいたらどうかというところで、今、ヘルパーさんとかいった方のご意見なんかも伺いする中で、見ればすぐおわかりいただけるようなパンフレットを作成をさせていただこうかなというところでございます。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 課長、せっかくそういった、今、待っている方がたくさんあるんですから、ぜひ一日も早くそういったものが高齢者の手元に届くように、一つお願いをしたいと思っております。それでは、次に建設課長に1点だけ質問します。地籍調査につきましては、もう申し上げるま

でもなく、再三お願いをしておるわけですが、せんだっての委員会で課長からお聞きしましたのは、桑飼地区は、私は大体終わるんじゃないかと思ったんですが、まだ、見通しがつかないと、こういうふうにお伺いしましたので、特にお願いをしときますのはですね、やっぱり地元へ一遍出向いていただいて、今、どういう状況にあるのかなと、こうこうこういうことで予定よりもおこなっているんだという話を、非常にしにくいかもわかりませんが、ぜひひとつ地元へ、そういったことをご協力、大変な協力をいただいたわけですので、できるだけ早くそういう機会をつくっていただきたいと、このように思っておりますが、どうでしょうか。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 今、おっしゃいましたように、今、地籍調査の関係が、なかなか思っておるように進まないというふうな状況でございまして、地元の方にはご迷惑をおかけしとるというふうに思っております。

我々も、全然、地元のほうにも出向いてないというふうなことではなくて、今現在も既に、例えば明石の庄ヶ崎のほうの部分につきましては、今、疑義のある部分につきましては、地元のほうも出ていただいて、くい打ちをさせていただいておるといふような状況でございます。今、議員おっしゃいましたように確におこなっておるといふようなこともございますので、その点につきましては、どういった周知の仕方をしていったらよいのかというふうなこともございますので、また、地元の区長さんのほうと相談をさせていただいて、周知ができる部分につきましては、周知をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） きょうまでおこなっている要因がいろいろあるわけですが、ここに来まして、いわゆる国土地理院との関係で、これがおこなっているというお話を若干聞きましたので、ぜひそうならですね、そのことをきちっと地元へフィードバックしていくということが必要ではないかと思っておりますのでよろしくお願いをします。

次に、農林課長にお尋ねをします。きのうも京都府森と緑の公社の解散についてのお話が、質疑がございました。本町の対象森林は、課長の答弁では6カ所で21.5ヘクタール、こういう説明でしたがですね、この21.5ヘクタールの中で、いわゆる将来、収益が上がるの見込めるところと、それから、もうこれは環境林として残しておかないかんだというところがあるというお話でございましたが、その割合と、どこというのはいしませんが、割合として課長は、ここは今、6カ所、府公造林のところですね、こういう割合になるんじゃないかな、これが大体わかっておりましたら、お願いします。

議長（赤松孝一） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをしたいと思います。環境林として、今後、残すかどうかというあたりは、採算が合うかどうかというところが判断の基準になるというふうには思っておりますが、その判断につきましては、京都府なり公社のほうでされる内容でありまして、私どものほうで、この山林が不採算になるとか、ならないとかという判断は、現在のところはしていないということでございます。ただ、大体、植栽をして最高でも、現在38年ということですので、いわゆる伐採の時期から見て、採算はちょっととりにくいんじゃないかというような見方をしておるといふことでございます。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 町行造林の関係は農林課長の所管ですか。そうですか。今年、18万円が委託料としてですね、計上、予算化をされていますが、この施業は、どんな内容になっておるのかということだけお願いします。190ページですね。

議長（赤松孝一） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えいたします。この町行造林ではなくて、町有林でございまして、これは岩滝にあります板列の山林ということで、平成25年度につきましては、雪起こしと下刈りをさせていただきますという予定になっております。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それでは、これは総務課の担当になるかと思いますが、現在、町の森林財産というのが幾らかあるわけですけれども、その中でこれを見ても、分収林が、61万3,156平米が分収林だというふうに記載をされております。この中には、今までのお話を聞いたところでは、森と緑の公社の分というのはないのではないかと思っておりますので、この分収林というのは、これは旧森林開発公団ですね、ここの契約の分なのかどうかだけ、ちょっとお尋ねをしておきます。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） すみません。私へのご質問ですけど、農林課長からお願いしたいというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをしたいと思います。分収林につきましては、町のほうで現在、分収林として判断をしておりますのは、合併記念林と、町行造林、学校林、この三つがございまして。そのほかとしましては、公社造林が一番多いということで、公社造林じゃなしに水源林ですね、昔でいわれます公団造林ということで、この部分が1,478ヘクタールほどあるということになっております。それが一番大きな分収林の面積だというふうに判断をしております。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 課長、1点ね、おっしゃってますけどね、課長、今おっしゃった1,478ヘクタールというのは、これは町全体のという意味ではありませんか。町の財産としてですね、町の財産目録に載っている分を、私は申し上げとるんですけどね。それはわかりませんか。わからなければ結構ですけど。

議長（赤松孝一） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えします。ちょっと決算書を持ってきておりませんので、ちょっと数字的にはわかりませんが、町全体としては、先ほど申し上げた面積でカウントをしておるということです。それで、水源林につきましては旧加悦町と、それから野田川町とありまして、岩滝地域にはないということです。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それでは、農林課長にもう少しお尋ねしたいんですが、この農林分野森林資源活用事業500万円ですね、これは平成23年度で実施をされました、いわゆる伐採木等利活用事業、これの関連について、お願いをしたいということと。それから、この事業の内訳ですね、

500万円、そのところをもう少し詳しくお願いできませんか。

議長（赤松孝一） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えいたします。ページでいきますと160ページで、雇用対策費の関係だというふうに思っております。これにつきましては、雇用対策ということで農林と福祉と保健が重点分野ということになってまして、そこに、中心に雇用対策の予算で雇用をしていくということになっております。それで、この500万円につきましては3名の作業員さんを雇用させていただいて、今まで町のほうの予算でやっておりました緩衝帯の整備だとか、あるいは林道の清掃だとか、そういった作業をやっていただくということで、今年度、予算化をさせていただいたということでございます。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それでは、平成23年度で実施をされた、この調査事業とは全く関係がないと、そういう理解でよろしいですか。一つ、せっかくこの平成23年度に、これも100万円か200万円かかかって、この調査をやられたんですから、そのことが後につなげるように、ぜひとも私は、これは今後の中で考えていただく必要があるのではないかなというふうに思っております。

それでは、農林課長に、このひまわりの関係でお尋ねをしますが、現在、桜内地区ということになっておるんですけども、既にひまわりに関しまして試算表というのは、農林課のほうではつくられておるのでしょうか。

議長（赤松孝一） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをいたします。ちょっと質問の趣旨がよくわからないのですが、土地を提供された方の試算になるのか、委託を受けられた金屋滝の中山間の振興会がやられる作業に対しての試算になるのか、その辺がちょっとよくわからないのです。

15番（勢旗 毅） 振興会でよろしいですよ。

農林課長（永島洋視） 振興会のほうにつきましては、試算というよりも作業を委託をするということになってますので、その点につきましては、商工観光課のほうから作業料金の調整をさせていただいておるということでございます。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それでは、農林課長に、もう1点だけ確認しとくんですが、ひまわりをつくられる前後につくられる作物というのがあられるわけですが、当然、交付金の関係があつて、それはどういう計画になっておりますか。

議長（赤松孝一） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをします。まだ、はっきり決まっていはいないというふうに思っておりますが、ただ、ひまわりだけで、あの地域を集客をしていくということではなくて、観光施設とか、そういう物販施設、集中しておりますので、一つの集客ゾーンとして、今後、考えていきたいということで、滝金屋の中山間振興会の中では、レンゲを、まずまいて、その後にひまわりを持ってくると、そして、ひまわり収穫後に、そばの花を咲かせるという、そういうサイクルでできないかということで、現在、研究をされておるということだというふうに聞いております。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） それでは、もう1点だけ農林課長にお尋ねして終わりたいと思っておりますが、このひまわりの栽培に当たりまして、聞くところによりますと、商工会と地元は契約をされると、こういうふうにお聞きしとるんですが、そういう理解でよろしいのでしょうか。

議 長（赤松孝一） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えいたします。商工会と契約をするということにつきましては、ないというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） せっかく、あそこに5ヘクタールほどの、一つの、非常に見やすいところにできるわけですので、ぜひとも年間を通じて、そのことが大きく地域に寄与するように、指導をお願いをしたいと、このように思っております。終わります。

議 長（赤松孝一） 4番、杉上議員。

4 番（杉上忠義） それでは、当初予算につきまして、2回目の質問をいたします。昨日、夜ですが、与謝野町防犯推進協議会の会議に出席いたしまして、5%カットの予算案を実感してまいりました。実に総務課の職員さんが上手に予算編成していただきまして、言いようがありませんでして、何より安心・安全なまちづくりに取り組んでいくということが確認できたことがよかったというふうに思っております。そこで、安心・安全のまちづくりで、これもきのうのNHKの朝のニュースでやりました、建設課長にお尋ねいたします。

市町村におきまして、予算がないんで橋の改修工事がなかなか進まないということで、舞鶴市が取り上げられておりました。舞鶴市は、いよいよ予算がないことから、橋の集約化に向かって進んでいくというふうに報じられたところでございます。本町におきましては、長期間の計画を立てて、その計画に沿って橋の改修は進められるというふうに思っているところですが、本年の計画がどうなっているか、お尋ねいたします。

議 長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。この今の橋梁の長寿命化の関係についてでございます。今、与謝野町の部分につきましては、平成25年度から実施設計を行いまして、本格的に平成26年度から工事のほうを実施させていただきたいというふうに思っております。この平成24年度で計画策定が終わっているというふうな段階でございます。全体で、いうたら今のずっと、いわゆるライフサイクルコストの部分をやっていこうと思いますと、年間に大体7,000万円ぐらいの工事の発注をしていかないと、この橋梁の、少なくとも健全なライフサイクルができないというふうなことになっているようでございます。これが、今の3月28日ぐらいに最終的に、うちのほうで検査をさせていただいて、その業務のこと、最終の検査をさせていただこうと思っておりますので、そのことによって、初めて何年のサイクルだというふうなことが出てくるだろうというふうに思っております。

今、舞鶴市さんの例が出ました。舞鶴市さんの部分は、大変たくさんの橋があるというふうなことで、何十年のサイクルをやっていっても、多分、それでは追いつかないというふうな状況になつとるんだろうなというふうに思っております。そのことによって、将来的に橋の統合だとか、そういうことが出てきとるんかなというふうには思っております。

本町の場合、今後、今の、先ほど言いましたようなサイクルでやっていく段階において、いわ

ゆる財源の部分が当然、出てまいりますので、今は、社会資本整備総合交付金という交付金事業をもって、そういった橋の修繕の工事をやらせていただくというふうに思っておりますが、それが今の財政サイドのほうと、どういった計画と実施と、いわゆるその部分の、予算の部分を図れるのかなというふうなことが、今後、企画財政課のほうと十分調整をさせていただきたいというふうに思っております。今後は、今の、そういうことに向けて、我々としては努力をさせていただきたいというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） わかりました。安心・安全のために最優先で取り組んでいただきたいというふうに思います。

次は、当初予算の資料で主要事業というのが上げてあります。この中で、特に私、注目したいのは、第3回全国女性町長サミットの与謝野町開催、丹後建国1300年事業、そして府北部5市2町が取り組みます海の京都観光推進事業、これらの事業を通じましてですね、基本計画に載っております観光客80万人を目指しまして、この事業を実施することによりまして観光客、あるいは交流人口を飛躍的に増加させることが大変重要だというふうに思っているところでございます。

そこで、1点目の全国女性町長サミットについてお尋ねしたいと思います、町長に。本日の朝刊にも、京都府の人事異動ですね、女性の管理職が10%を超えるというような報道もされておりました。この実行委員会につきまして、町長のお考えがあると思うんですけども、私は、その女子、最近女子力とか女子旅とか、女子会とかいろいろマスコミが取り上げておるところでございますから、女性職員を中心にですね、実行委員会を立ち上げられてはどうかというふうに思いますけども、町長の構想はいかがでしょうか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） お尋ねの件ですけれども、既に女性の職員を中心ではなくて、与謝野町に在住しておられる女性の方たちを中心に、もう既に実行委員会を立ち上げております。新年度に入りましたら、いよいよそれらが始動して、どういう形のサミットをつくり上げていくか、また、その中で女性の方や、また、与謝野町のよさをどうアピールしていくか、いろいろなお知恵をかりて進めていきたいと思っております。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 飛躍的に交流人口を増加、あるいは与謝野町を全国にアピールをしていただきたいというふうに期待しておきたいと思えます。

二つ目の井田議員からも指摘がありました丹後建国1300年記念事業で、これで問題になるのはですね、このチラシの旅行主催というところが問題に、産業建設常任委員会でもなりました。ここが与謝野町に京都府知事登録国内旅行業とかあるわけですね、これがないために、与謝野町としては、こうした、この誘客と参加の募集の、こうしたPRがなかなかできないのではないかとこの対策をどうするかというのが、非常に重要だというふうに思うんですけども、企画財政課のほうで、何か妙案と申しますか、対応策があるのでしょうか。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 私にお尋ねですけれども、商工観光課長のほうからお答えをさせていただきます。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 私のほうからお答えをさせていただきます。先般の丹後建国1300年事業の京丹後市のチラシの中に旅行業の登録の部分がございました。これにつきましては、京丹後市のほう、また舞鶴市、宮津市は天橋立ですか、そちらのほうで旅行業の許可をとっておられます。これにつきましては、旅行商品を、いわゆるツアーをつくるというような部分でございませけれども、これには1種、2種、3種とございまして、近隣は3種を取っておられます。与謝野町の観光協会では、まだまだ3種を取るまでの域には至っていないということでございまして、その部分では旅行商品がつかれないということではございます。その中では、旅行業がなくても今、旅行商品がつかれるような部分で、課のほうで今、調査をといますか、研究をしております、今後は旅行業等には資産といいますか、そういう部分もございませるので、それがなくても旅行業の資格というんでしょうか、資格取得ではなくてツアーが組めるような仕組みを研究を、今しております、そういう部分ではちょっと与謝野町では旅行業としては取得できていないということではございます。よろしくお願ひします。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 絶好の機会なんで、何か工夫いたしまして、こうした商品がつかれるようにお願ひしたいんですけども。例えば、旅のかわら版というのが出てまして、丹後ちりめんの町与謝野と天橋立を結ぶ、丹後海陸が持っておられます昭和レトロのボンネットバスを走らすという企画ができていますんですけども、残念ながら、これ天橋立観光協会が社団法人になってまして、ここが企画して、全て仕切られるわけなんで、その加悦のちりめん街道が、何ら、その企画に参加することができないという事態になっております。何とか早急に対応策を押し出さないと、せっかくの機会が、なかなか与謝野町の利益にならないという事態になっております。再度答弁を求めたいと思います。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。その部分は、連携を今後とっていきながら、与謝野町へ来ていただける場合のおもてなしなり、受け皿なり、体験なり、観光なりを取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） それでは、そこをお願いいたしまして、3点目の海の京都構想でございませ。私の一般質問で、町長も昨日の商工会でありました、まちづくり景観セミナーのPRを強力にさせていただきました。おかげと言いますか、熱心に昨日、勉強されました様子を聞かせていただきました。大いに盛り上がりもあるんですけども、また、心配が出てまいりまして、やはりこれも新聞報道でございました天橋立、舞鶴市、伊根町、京丹後市、海というのでイメージが結びつくんですけども、そこへ来て、天橋立と伊根の舟屋群が、フランスの、ご存じのミシュランの出版する、発音が悪いですけど、山添さん笑っておられますけど、二つ星になりまして、大いに注目されとるわけではございませ。

どうしても、海のイメージからいくとミシュランに取り上げられる機会が与謝野町は少ないと

思うんです。心配ばかりなんですけれども、どうしても今の状況でいきますと、かなり海のある町にリードされてますんで、この対応策が非常に重要だと思うんですけれども、この体制づくりですね、商工観光課のほうで、どういう体制で臨むか、お聞かせ願いたいと思います。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。確かに海の京都ということで舞鶴、宮津、伊根というような形です。それに加えて、今回、丹キャンからエリアが広がりまして福知山、綾部も入りまして、非常に海との絡みでは、少し疑問もあるところですけども、仕掛けとしましては、大江山から野田川が流れて海に注ぐというようなイメージなり、そういうコンセプトを持ちながら、天橋立に来られて、少し足を伸ばしたら、こんな癒やしの場所があるというようなイメージを少し、私は思っておるんですけれども、そういう中ではちりめん街道であったり、いろいろな織物の体験であったり、農業の体験であったり、そういう部分で、昨日もお話させていただきましたが、広域的な部分で連携をしながら、人のつながりで頑張っていけたらというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） わかりました。山と川と海のある町、これいいですね、これでコンセプトがいけると思うんですけれど。そこで、産業として重要なのは丹後ちりめんの与謝野町の出荷額が30億円、農産物が農協を通じまして14億円ですね、約14億円で、観光でいきますと、何度か繰り返すんですけれども、一人当たりの消費額が788円、目標の80万人に達したとしても6億4,000万円ぐらいの産業しかないという、ここが非常にづらいところでございまして、何とか、この一人当たりの消費額を増加させる仕掛けといいますか、仕組みが今、非常に必要ではないかというふうに思っております。

ちなみに海の漁業者の生産金額が、漁獲が36億9,200万円、養殖によりまして7億2,900万円、平成22年度の京都府の海の漁業者の生産額が43億2,100万円あります。こういうことを考えますと、この観光産業として非常に金額的には弱いんですけれども、何とか、ここは知恵を出しまして、訪れた人にお金を使っただく仕組みづくりが急がれると思うんですけれども、商工観光課の対応策をお尋ねいたします。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。議員さんご指摘のとおりでございまして、平成24年度も一生懸命お金を使っただけの仕組みというのを考えておりましたけれども、日帰りで来られる方が大変ふえてきておりまして、その中ではなかなか、与謝野町へ来ていただいて、そのままお帰りいただくというようなケースが多いかと思っておりますけれども、まずは、そしたら少し食事をとってもらったり、少し上げていただいて、宿泊施設が少ないんですけれども、そしたら、1泊していただいての何か体験だったり、仕掛けだったり、そこから京丹後へだったり、舞鶴へだったり、豊岡だったり、城崎だったりという、そこから広がりをもつようなイメージかなと思っております。徐々に町内の施設であったり、宿泊施設であったり、その連携をとっていききたいというふうに思っております。平成25年度では、そういった連携の取り組みを進めていききたいというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 何とか仕組みをつくっていききたいというふうに思います。そこで、次は、企画財

政課長にお尋ねいたします。どうしても観光客の誘客にとっては、なくてはならない交通機関、北近畿タンゴ鉄道についてお尋ねいたします。丹後はですね、陸の孤島にならないためにも、どうしても守らなければならない交通機関だというふうに思っております。本年度も近畿タンゴ鉄道利用促進対策事業補助金につきまして5,000万円超の予算が組まれております。報道等によりますと、この補助金を京都府からじゃなくて、直接、市や町が北近畿タンゴ鉄道に補助するという仕組みに変わるというふうに聞いております。この仕組みが変わることによりまして、どういう影響と効果があるというふうにお考えでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。今、議員ご指摘の件は、KTRの経営支援といたしまして、関係します市町、それに京都府、豊岡市、兵庫県、これらが一緒になりまして、従来は京都府が設置しております経営対策基金に各関連団体が、赤字補填に相当する額を負担して、それを京都府からKTRのほうに支援をさせていただいて継続をしてきたということでございます。それが、今、議員、言われましたように、各市町から直接KTRに補助をさせていただくという、そういう形態に変えていこうということで、平成24年度の経営対策基金への拠出から直接、KTRに支援させていただく補助金方式に改めをさせていただいたということでございます。

これにつきましては、京都府に設置しております基金と言いましても、各市町が、そうして基金に拠出をした同額を、その年度にKTRに出して、基金としては残金がない状態でずっときていたというのが現実でございます。したがって、基金の貸与、現実としては、なしてないということもあり、それから、各自治体がKTRに直接、補助をさせていただくということによって、その支援の目的なり、それから対象経費なり、こういったものが明確になってまいりますので、一定、より説明責任が果たさせていただけるような形にもなるということから、関連自治体と京都府等でご相談をさせていただきまして、平成24年度から、そのような形に変更をさせていただきまして、拠出金という科目から補助金という科目に改めさせていただいて、平成25年度の当初予算も計上させていただいているということでございます。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） そうしますと、市町村の役割が重要になってくると思うんですけども、本社の機能が福知山駅から宮津駅に、もう大半の機能が移されたというふうに聞いております。京都府、あるいは兵庫県ですね、兵庫県はなかなか難しいというふうに報道されているんですけども、その兵庫県の支援体制の問題は解決したんでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。兵庫県は京都府とは、また、違うお考えの部分もございまして、まだ、並行して京都府と兵庫県とが協議をさせていただいている段階ということございまして、私どもと同じような形で、兵庫県も今、進められているということではない状況が今のところは続いているということでございます。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） この観光パンフなんかで盛んにPRをされております北近畿タンゴ鉄道新観光車両を4月から運行しますというふうにPRがされているところでございます。期待も高まっているところでございますけども、本町におきまして、KTRの高齢者の片道200円レールの実績

をいただきました。3カ月で約1,000人の方が利用されているというふうになっております。利用、平成26年3月31日までの予定でございます、もう少し実施期間がございます。こういった点をあわせてですね、利用促進、あるいは愛称募集の件につきまして、この2点をお尋ねしておきたいというふうに思います。利用の促進と愛称募集の状況ですね。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。今、ご紹介いただきましたように、KTRの200円レール、いわゆる65歳以上の高齢者の方々については、200円、片道払っていただきますと、KTRにご乗車いただけるという制度につきましては、昨年10月から始めまして一旦、今月末の3月31日までというふうにいたしておりますけれども、平成25年度の当初予算にも予算計上させていただいておりますので、本議会で予算をご承認いただけましたら、平成25年度も引き続きKTRの200円レールを継続をしていきたいというふうに考えております。現在のところ利用者は、当町分で約1,000人ということがございますし、特に宮津市さんあたりも予算を上回るご利用があったというようなこともございまして、一定功を奏しているというふうに私どもも思っておりますので、これからもぜひご利用がいただきたいというふうに考えております。また、今、議員が言われましたように、4月14日からデザイン車両として観光に特化したします丹後あかまつ号、丹後あおまつ号が運行開始をいたします。それまでに試乗会なども設けられますので、間もなく広報をして試乗もしていただけるような段取りも今、進めております。

これらのことによってKTR、これはKTRと言わずにタンゴ鉄道というふうに呼びなさいというふうにも言われています。丹後のPRのために、KTRではわかりづらいところがあるので、タンゴ鉄道というふうに言うべきだというご議論もありますので、あえて、そのように呼ばせていただきますが、観光に特化して誘客を進めていくという視点で、また、地域の方々も愛着を持って乗っていただけるという思いで、このようなデザイン車両も走らせ、さらに利用促進を図ってきたいというふうに考えておりますので、いろいろとご協力が、お願いを申し上げたいと思っております。

それから、愛称募集につきましては、一旦、締め切らせていただきまして、57件のご応募をいただきました。そのうち町外からのご応募が8件ございましたので、規定いたしております町内の方に限るという部分では49件の愛称をいただきました。この愛称につきましては、ただいま内部で検討を進めさせていただいておりますのでございまして、最終的にはKTRの取締役会で決定をしていただいて、その愛称を、例えば駅の、野田川駅のリニューアル看板に使わせていただくとか、あるいは、いろんところが刊行物を出します。それについての野田川駅に愛称を冠ふってイメージが伝わりやすいようにさせていただいたりというようなことで、活用を図ってきたいというふうに考えております。ただいまのところ、どのような愛称にするかは検討中ということでございます。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） わかりました。この今、言いました三つの大きな事業、あるいはKTRの促進事業を通じまして、与謝野町のイメージアップを図り、多くの人に訪れていただいて、多くの消費をしてもらうような仕組みづくりに奮闘していきたいというふうに思います。

以上で、2回目の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（赤松孝一） ありがとうございます。

それでは、ここで11時10分まで休憩をさせていただきます。

（休憩 午前10時55分）

（再開 午前11時10分）

議長（赤松孝一） それでは、休憩を閉じまして会議を再開いたしますが、冒頭に朝倉住民環境課長のほうより、先ほどの勢旗議員の質疑に対します答弁漏れがあるということでございますので、お受けいたします。

朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 貴重なお時間をいただきまして申しわけございません。先ほど勢旗議員のほうから戸籍の関係で、管理規則の改正が行われたかどうかということと、ネットワークを利用した今回の措置について法的な根拠といいますか、規定の整理ができておるかというふうなご質問でございます。調べましたので、その結果を報告させていただきます。

ご指摘いただいておりますとおり、戸籍の管理規定につきましては、ことし2月14日付で一部改正をされておるということでございます。その改正の中で、市町村の専用装置でLGWANのネットワークを使った副本データの送信について必要な規定の整理がされておるということでございますので、よろしく願いいたします。

議長（赤松孝一） 2番、和田議員。

2番（和田裕之） それでは、平成25年度当初予算について、2回目の質問をさせていただきます。よろしく願いします。

まず1件目ですが、農林課長にお伺いをしたいと思います。本定例会でいただいた政策等形成過程の説明資料にもあります与謝野町公共建築物等における地域産木材利用促進に関する基本方針、これについてお伺いをしたいと思います。この基本方針はですね、公共建築物等における木材利用の促進に関する法律ですね、これが平成22年5月に施行され、京都府でも基本方針が策定をされ、それに則した形で与謝野町で実施する公共建築物等の整備に当たっては、積極的に地域産木材の利用ですね、これを促進するというを目的としたものであります。

まず、当町での、この基本方針、これを作成された背景、経過についてお伺いをしたいと思います。

議長（赤松孝一） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをします。議員さんが今おっしゃいましたように、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律という法律が定められまして、この中で、地方自治体でも木材の公共建築物に対して木材を使用していくと、それを促進していくという、そういう努力規定が設けられたということでございます。それで、京都府におきましては、平成23年度に、この法律に基づきまして、基本方針が定められたということにして、現在、京都府の方針に則した形で、府下の市町村で同じような基本方針が策定をされておるということです。この管内で言いましても、京丹後市が昨年24年12月に策定をされておりますし、それから伊根町、宮津市さんも含めて、同じ平成25年4月1日から施行をされるということで聞いております。

議長（赤松孝一） 和田議員。

2番（和田裕之） ありがとうございます。課長おっしゃいました地方公共団体ですね、これに対し

でも努力義務ということが課せられるということになったわけです。これは林野庁のほうですね、新林業再生プランというのを示されまして、これで10年後の木材自給率50%ということを目標として定められたというふうに聞いております。

ご承知のとおり、日本の国土は約7割ですか。これが森林であり、この割合ですね、先進国でいいますと、フィンランドに継いで2番目に高いということでもあります。日本は世界有数の森林国でもあります。日本の森林面積ですね、これの約4割ですね、これが植林をされた人工林ということでありまして、現在、建築材料として主に使われているのは日本の代表的な樹種であるスギ、ヒノキといった針葉樹ですね、これを中心に10種類というふうに言われております。人工林もほとんどがスギやヒノキということで、樹木の年齢別に見るとですね、本格的に利用できるのが45年以上の森林と言われており、これが4割を占めており、10年後には、さらに6割まで達するという、こういう見込みだというふうに言われております。しかし、日本は有数の木材の輸入国でもあり、木材の自給率ですね、これは約3割というふうになっております。要するに木材の7割を輸入に頼っているというのが現状であります。

かつて、石油やガスの登場によって木材、これのエネルギー源としての役割を果たさなくなった後もですね、建築材料として活用されてきました。そのころの木材自給率は9割以上あったというふうに言われておりますが、外材の需要が高まり、木材自給率が急速に下降をしていったというのが状況であります。ここ与謝野町は、森林面積というのは8,156ヘクタールあり、総面積の76%ですか、スギ、ヒノキを中心に、人工林のほうは2,843ヘクタールあるわけです。森林面積の35%を占めており、水源涵養、災害防止、こういった町民の暮らしとも深く結びついています。

次の質問なんですけれども、この地域産木材の利用による効果ですね、これについて課長の見解をお聞きをしたいと思っております。

議長（赤松孝一） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えします。この地域の木材を利用することによって、産業としての林業が、経営体が育成されていくということになれば一番いいというふうに思っておるわけですが、この方針に基づいて、公共建築物が地域産の木材で、一定使われるということになったとしても、なかなか産業として成り立つまでには至らないのではないかというふうに思っております。

ただ、公共建築物に地元の木材を積極的に使うということによりまして、やはり森林の持つ意味合いを町民の皆さんに改めて認識をしていただくという意味だったりとか、地元のふるさとの山を有効に活用していくという、そういう意識を植えつけていくという、そういう効果はあるのではないかというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 和田議員。

2番（和田裕之） 林業の再生を通じた森林の適正な整備は地域経済の活性化、雇用の創出という面でも期待できるんじゃないかというふうに思っております。長年にわたる木材価格の低迷等ですね、担い手不足などで林業生産活動は停滞をしております。荒廃した森は山崩れが起りやすくなるだけでなく、二酸化炭素の吸収能力も低下をします。輸入に頼らず地域産木材を使用することは森の手入れにもつながり、洪水や土砂災害の防止、さらには二酸化炭素を減らすことから大変重要であり、また、地域経済の活性化、雇用も期待できるというふうに考えておりま

す。さらにはですね、地球温暖化防止への貢献やコンクリート社会から木の社会への転換を実現するための木材利用の拡大という、こういう目的もあり単に木材自給率を狙うだけの取り組みではないというふうに、私は考えております。

そこで、次の質問ですが、平成25年度予算、この中には、この地域産木材を利用した具体的な取り組みがされているのか、これは農林課長にお伺いをしたいと思います。また、教育委員会のほうには、明石公民館ですね、これの建設については、どのように考えられているのか、この点についてお聞きをしたいと思います。

議長（赤松孝一） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをします。平成25年度の予算の中で、この基本方針に基づいた具体的な、その地域産木材の活用が図られておるかということだというふうに思いますが、現在のところ農林課としては、そういう施設については把握をしていないというふうに思っております。

過日、この計画を、まちづくり本部会の中でも協議をさせていただきまして、その際をお願いをしておりましたのは、今後、こういった事例が出てくる場合は、農林課のほうと協議をさせていただきますということをお願いをしておるということですが、平成25年度については、そういう協議が今のところは、まだないということなので、そういう予定をしておる施設はないだろうということでございます。

議長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えいたします。明石公民館につきましては、この平成25年度予算におきまして造成工事と実施設計に入らせていただく予定にしております。明石地区の要望の上に乗っておりますので、実施設計に当たりましては、そうした木材利用も考えないのか、検討はさせていただきたいなというふうには思いますが、やはり地元負担というのが3分の1いただくというようなこともございますので、全体の事業費を考えながら地元とは調整をさせていただきたいなというふうには思っています。ただ、それは一応念頭に置いて検討はさせていただきたいなというふうには考えております。

議長（赤松孝一） 和田議員。

2番（和田裕之） ありがとうございます。ぜひとも検討、そして、この共有という面では各課でしていただきたいなというふうに思います。

次に、当町の基本方針では内装の木質化ですね、内装に使うという意味ですね、これは与謝野町が整備をする施設を可能な限り、木造整備を進めるというふうに書かれております。例えば、加悦中学校なんかでも内装の木質化という点ですね、これについては可能だというふうに思っていますけれども、その点についてはいかがお考えでしょうか。よろしく申し上げます。

議長（赤松孝一） 和田教育次長。

教育次長（和田 茂） お答えをいたします。加悦中学校の校舎の内装の木質化というお尋ねだというふうに思います。実施設計を平成25年度で加悦中学校も予定をいたしております。当然、基本設計の段階で、できるだけ内装も木質といいますか、木を使った構造になるようにというふうなお願いはいたしておりますけれども、先ほど明石の公民館でもございましたように、事業費との絡み等ございますので、その辺は、また、実施設計の段階で設計者ともども、また、検討委員会とも話をする中で、極力、木質化ができるような方向では検討したいと思っておりますけれども、いずれにい

たしましても、事業費がかさむようであれば、それも一定考え直さなければならないというふう
に考えておりますので、その辺はご了解がいただきたいというふうに思います。

議長（赤松孝一） 和田議員。

2 番（和田裕之） 事業費の関係もあると思いますが、積極的に検討していただきたいと
思います。樹木はですね、伐採されて木材ですね、これに加工された後も炭素を木材の中に蓄えて
おります。木材を活用することは、第二の森林をつくることと同じ働きが期待されるという
面もあります。町の公共施設に地域産木材を利用して積極的な取り組みをしていただいて、
その効果、これを発信していただけるようお願いをしたいと思います。

次に、質問をかえさせていただきます。予算書の72ページにあります有線テレビ事業、
これについて加悦地域振興課長にお伺いをしたいと思います。まず、有線テレビ、インターネット
事業に通信料の2,300万円、これが計上されております。これは前年度24年度と比較します
と510万円程度ですか、ふえておりますが、この点について、通信料がふえた理由について
お願いをしたいと思います。

議長（赤松孝一） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） 質問にお答えいたします。本年度予算で、昨年度に比
べまして、約510万円の増額を計上させていただいております。これはインターネット回線の増強
ということございまして、これまで100メガ帯域保証型を3本といたしまして、利用して
おりました。平成25年度からは、もう100メガの専用線を1本追加させていただきま
して、100メガ帯域を4本でインターネットの運用をさせていただきたいということ
で増強というか、追加をしております。理由につきましては、最近のインターネットの
利用がかなりふえております。また、利用者の方も大変多くなってございますけども、
その利用内容が、従来でしたらホームページの閲覧だけだったのが、最近
は動画、特にいろんな動画がたくさん出てくるのと、それからテレビなんかにも、
インターネットがつながることができるということもあります。また、ごく最近では
スマートフォン、タブレット型端末とか、いろいろな通信機器というか、
インターネットの要素がふえてきております。これらもWiFiでKYT
ネットを利用しても、インターネットが利用できるというふうな状況になって
おまして、大変回線が混み合っております。

これまででしたら、10年前でしたら100メガ1本で町内全域がカバー
できたのが、もう最近では3本ふやしても、特に利用期間が集中
いたします夜、午後9時ごろから真夜中12時、1時ごろにかけてが
一番回線が混み合って、通信の速度がダウンするということが
起こっております。それに対して1.3倍の道幅を広げるという
ことで対処をしていきたいということで、今回、増強を
させていただいております。

議長（赤松孝一） 和田議員。

2 番（和田裕之） 大変詳しく説明をしていただきました。私が質問
したいことを全部答えていたんで、質問することがちょっとないかな
と思ってます。先ほどおっしゃいましたように、回線速度が遅いとい
うことで、特に2月ごろからクレームがあるということでお聞きを
いたしております。本年2月1日からグローバルIPもあると思
うんですが、それ以前に、さっき言った通信環境の変化ですね、
これが大きくかかわっているのかなというふうに思っております。
今現在、クレームというのはかなりあるものなのか、その点につ
いてお聞きをしたいと思います。

議長（赤松孝一） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えいたします。グローバルIPの申し込み状況ということで、クレームですか。すみません、失礼いたしました。

現在、インターネットの利用につきましては、クレーム、直接のクレームというのはあまりありませんけども、特に30メガ、100メガ、高速を利用されている方から、2、3クレームがあつておるということを聞かせていただいております。

議長（赤松孝一） 和田議員。

2 番（和田裕之） 速度低下ですね、わかりやすく言えば、先ほどおっしゃったように動画ですね、コマーシャルやってますように動画がとまるというのが一番わかりやすい状態なのかなというふうには思っております。年額にすると510万円ですね、増加するというので、やっぱりこれ回線はふやすべきだというふうに考えております。先ほどおっしゃいましたように、これ1回線増強することによって、どれぐらい改善できるのか、もう少し詳しくお願いをしたいと思います。

議長（赤松孝一） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えをさせていただきます。100メガ増強するというので、単純に言いましたら1.3倍増強するということなので、その部分だけ混み合い、渋滞が解消されるということでございます。ただ、その時々利用状況とか、実際増強した時点でないと、そのトラフィックの状況が、まだ、私どもははっきりわかってない状況です。実際やってみまして、どのぐらい改善するか、トラフィックがどのくらい均等に、今、90%あったのが80%、70%で運用できるようになるかということを探りながら、ちょっと手探りの状況ですけども、増強をしていきたいというふうに思っています。なお、現在のルーターの機能につきましては、最大8本まで増強ができるという設備になっております。とりあえず、今年度につきましては、1本だけですけども、増強をさせていただいて、その状況を確認させていただきたいというふうに考えております。

議長（赤松孝一） 和田議員。

2 番（和田裕之） 確かに、おっしゃいましたように容量的には1.3倍ということで正しいのかなというふうに思います。現在の3回線から4回線ということで、状況を見ながら今後、8本まで余裕があるということなんで、1回線追加するごとに510万円という利用料が上がってくる、年間ですね、ということにはなるかと思うんですが、利用者の方に不便のないようお願いをしたいと思います。総合計画の後期基本計画ですね、この通信の分野に書かれているんですけど、通信の分野においては超高速のブロードバンド環境、これを実現しており、通信分野の技術革新や民間業者の新開発スピードですね、これも早く、これらの研究、導入を検討する必要があるというふうに書かれております。

こういった点で、民間では物すごく速度の速い1ギガbpsですか、このような宣伝もされておりますけれども、当町としては、今は単純に遅いということなんで、これをどこまでスピードアップさせるような検討をされているのか、私はもう今の速度さえ保てればいいのかというふうに考えておるんですけど、課長の見解をお願いします。

議長（赤松孝一） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えをいたします。ただいま議員さんがおっしゃいましたとおり、私

もできるだけ安価に使いやすい価格で、このインターネットを多くの人に利用をしていただきたいというのがベストではないかというふうに考えております。当然、スピードが速くなれば、その分、専用線をたくさん、太い専用線が必要となってきます、1ギガとか2ギガとかいうふうな考えられないような専用線が必要になってくる場合もあります。それよりも価格を抑えて、できるだけ多くの人、子供さんから高齢者の方まで手軽に、このインターネットが利用をしていただけたら、それがベストではないかというふうに思っています。

ただ、インターネットの専用線につきましても、徐々に価格が安くなっていく傾向は出てくるかと思えます。そういったことは注目しながら、交渉しながら、今後も進めていきたいというふうに考えております。

議 長（赤松孝一） 和田議員。

2 番（和田裕之） 民間なんかで言われてます速いという速度ですね、これは回線の能力的な話であって、ふだんの通信速度が速くなるというわけではなくて、必要のない回線能力は無駄であるとも言えんことないかなというふうに思っております。できるだけ多くの人に利用をしていただきたいは思ってますし、今の状況が4月末を目途に、増強工事をされるということなんで、ぜひとも早くをお願いをしたいと思います。

次にですね、多分、最後の質問になるかと思うんですが、テレビ事業ですね、これのデジアナ変換、これについてお伺いしたいと思います。ご承知のとおり2011年7月24日の午後からアナログ放送が停派をし、デジタル放送へと移行をしました。その中で、当町はデジタルアナログ変換装置で現在もデジアナ変換、これをこういったサービスですね、これを実施していただいております。

ただ、昨日も聞かれたんですけれども、これのですね、このサービス、デジアナ変換のサービス、この終了の日にちですね、確認の意味でちょっとお願いしたいと思います。

議 長（赤松孝一） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えをいたします。このデジアナ変換につきましては、CATV施設だけに認められた制度でございまして、センターでデジタルを受信して、アナログ電波に変換して放送するというので、一般のご家庭では従来のアナログテレビでデジタル映像の画面が見ただけというものでございます。

ご質問の期間につきましては、2015年3月までということ聞いております。今のところは、そういう予定で、こちらを進めております。

議 長（赤松孝一） 和田議員。

2 番（和田裕之） 2015年、平成25年度ですか、この3月ということで、平成27年ですね、失礼しました。ご家庭によっては、一部のテレビがアナログの状態であったりだとか、DVDレコーダー、ハードディスクレコーダー、これがアナログのものというのがあるご家庭もいらっしゃるのではね。これの期限ですね、これは町民の皆さんの買いかえとか、そういう都合もあると思いますので、できるだけ早い段階でお知らせとか、広報のほうをお願いをしたいと思います。よろしくお答えをいたします。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議 長（赤松孝一） 次に、質疑ございませんか。

12番、多田議員。

1 2 番 (多田正成) それでは、2回目の質問をさせていただきたいと思いますが、まず、議長にですね、お願いしたいのは、予算書の62ページの行政改革にちなんで質問させていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

議長 (赤松孝一) 結構ですよ。

1 2 番 (多田正成) よろしいですか。ありがとうございます。

62ページのことを聞くのではなしに、関連したことで聞かせていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、まず、財政課長にお願いしたいと思いますが、昨日から財政の問題の一本算定の議論や、財政だけで機構改革をするべきではないといったような意見が出ていましたが、それも考え方の問題ですね、単なる機構改革ではなく、施策形成能力だとか、専門的能力の集団形成を意味するものであって、何げない機構改革では何もなりませんので、きのう野村議員のほうから質問されておりましたけれども、機構改革をしても、そういったあたりを考えた中の機構改革でなければなりませんけれども、どちらにしても交付税の一本算定の考え方はですね、7億円であれ、13億円であれ、削減されるのが事実だろうと思います。

この厳しい財政になることが間違いありませんので、その財政縮減に対応するのを、どこに求めていくかが一番問題だろうというふうに思うんですが、第2次行政改革大綱の資料の中にですね、言っておられることがですね、平28年度より普通交付税が一本算定へと段階的に縮減される。このままでは危機的な財政状況になると大綱案に示されております。

私も全くそのとおりに思うんですが、それを乗り切るためにですね、求めるのは第1次行政改革大綱だと思っておるんですが、まず、一部を除いて、ほとんど先送りされているのではないかというふうに思うんですが、その第1次改革の取り組みの四つのポイントがあるんですが、それを遂行されることが第一の目標でなかったらあかんと思うんですが、その辺は、まず課長はどのようにお考えでしょうか。

議長 (赤松孝一) 浪江企画財政課長。

企画財政課長 (浪江 学) お答えいたします。第1次の行政改革を平成20年度から平成24年度までを期間として進めてきておりますので、間もなく、その平成24年度が終わるという時期に来ております。この第1次の行革大綱では、大きく2点の目標を掲げてきたということでございます。

一つは経常収支比率を90%以下に下げるということでございます。これにつきましては、平成23年度の決算数値で申し上げますと87%ということになってございますので、これは一定、目標を達成しているというふうに認識しております。

もう一つの目標に約20億円の行政改革効果を上げるということがございまして、これについては、当初、第1次の大綱を策定する時点で収支の赤字が見込まれる、いわゆる財源不足の見込み額が10億円ほどあって、それにもう10億円を足して20億円を行革効果の目標値として掲げてきたということでございます。この20億円の行政改革効果につきましては、現在、平成24年度のしっかりした数字が、まだ年度途中ですので出ておりませんが、最終的には、この20億円のうち、おおむね90%、約18億円の実績ということになるのではないかとということで、このことは第2次の、今回の大綱案の1ページに書かせていただいております。したがって、100%の目標ということには至らない状況ではございますが、一定、

目標値に近いものにはなってきたというふうに認識をいたしております。

議 長（赤松孝一） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 今の課長のご答弁です、100%はいかなくてもということなんですが、それが生かされて、第2次の行革の中で、それが生かされて財政安定化が図れているならいいですけども、第2次のほうにも、その厳しさがうたってあって、その効果が出てないと、目標が達成できなくても、それに近い努力をされて財政安定基盤につながらないと、私は意味がないと思うんですが、それをするには第2次の目標を黒字化にされるという意味はわかるんですが、それを最大目標とされるのではなしに、第1次の、ここに第1次の中にですね、職員数の削減と給与の抑制、事務事業の縮小と、資源の集中、公共施設の統廃合と民間委託、自助、共助の促進、まず、この4点がですね、一部は1回目の質問の中で町長もおっしゃったように、職員の削減ができていないかなというふうに言うておられまして、一部はそうなんだろうけれども、あとのことが、ほとんど先送りされているのではないかと私は見ておまして、ですから、いつまでたっても財政の安定化が図れない、また、財政のシミュレーションによりますと、赤字という形が出てくるのではないかというふうに思うんですが、ですから、第2次の、その行革の目標を第1次の目標を達成するという、達成というのは実行していくということが第1の目標でなかったら、財政の安定化が今後、図っていけないというふうに思うんですが、きのうも野村議員さんの答弁の中で、課長はですね、事業を減らさざるを得ん、町民の方のサービスを縮減していかなければならないというふうな答弁でしたけれども、私は、そこを削減する、目標にするのではなしにですね、それは目の前の施策に対しての縮減であってですね、一般質問からずっと言っているんですが、基礎的なところを洗い直すのが第1次の、この行革の目標ではないかなと、そこを洗い出せば、おのずから黒字の財政に転換してくるということを私は思うんですが、そこを、最後は町長の決断ですけれども、課長の、そこのお考え方をちょっとお聞かせください。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。議員がおっしゃる第1次の行革の達成があつてこそ第2次の行革だということですが、私どもとしては、必ずしも、そのことが相当、適切かというふうには認識をいたしません。行革の目標は先ほど申し上げましたような達成状況ですけれども、そのことが、このことによって、今後の財政見通しが非常に厳しいということではなくて、これは、また違った要素を含めて、改めてリセットして、第2次の行革の目標を立てていくということになるかというふうに思っておりますので、第1次の達成状況がどうだから云々で、かわってくる問題では、そうないのではないかというふうに私どもは思っております。問題は、今後、非常に厳しい行財政が待ち受けている中で、どういった考え方で赤字収支のところを黒字化していくのかというところに絞られるだろうというふうに思っております。

そこで、私どもの基本的な思いとしましては、平成25年度の当初予算の編成で、まず通常の経費を削減していこうという、そのステップを踏ませていただきました。議員がよくよくおっしゃいます、その町内の、例えば、公共的な施設をもっともっと集約して、合理的な町に合った姿にしていくということによって、その行革効果があらわれてくるんじゃないかという、ご指摘は全くそのとおりだろうというふうに思っておりますが、それは少し長期にわたるスパンで考えていけませんと、すぐにその効果があらわれるということにはならないというふうに思っており

ます。

したがいまして、まず、通常的な経費を取り組み、その先にある施設の統廃合による効果を待たずして、やはり手をつけていかなきゃならないのは事務事業の大幅な見直し、これをやっていくことに短期、中期的にはあるのではないかというふうに思っておりますので、何回も申し上げておりますが、平成25年度を、その改革元年として、事務事業の見直しを進めていくことが、今、求められている大きな課題ではないかというふうに認識をいたしております。

議 長（赤松孝一） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 課長のおっしゃるとおりで、目の前の財政の厳しさ、苦しさというものは目の前で対応しなければなりません。私の申し上げておるのは、そこは当然、課長のおっしゃるとおりだと思うんですが、そういった意味で、基礎的なところを改革していただくのは、やっぱり町政の財政から考えた、この町の形成というものが一番大事ではないかなと、それは当然、長期ですから、今、来年からすぐできますという意味で言うておるわけではない。基本が、そこにないとあかんのと違いますかと、ただ、黒字化だけを目標にされるのではなしに、それは財政上、目の前をクリアするのに、そういうことなんですけれども、基本的なバランスが合っていないということは、そこをどう長期にわたって目標を立ててやっていくかということが、一番肝心ではないかなというふうに思っております。

町長、その辺は、課長の見解はわかりましたし、町長として、このまちづくりの観点から、そこをどういうふうに思われるのでしょうか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 私自身の考え方も、先ほど課長が申し上げたと同じことでございます。第1次の行革の大綱の中で、達成できなかった点がありましようし、それらを第2次の行政改革大綱をつくるときに、やはり委員さんたちでも、それらを一旦見直して、その中で達成できていないことも含めて、第2次の行政改革大綱をつくっていただいております。ですから、それらのことは決して、我々の考え方とは反するものでもないですし、そうしてお世話になってできた、そういう行政改革大綱をスムーズに進めていくためには、どうしたらいいかということを考えていく必要があるというふうに思っております。

ここに掲げてあります中身につきましては、全く異論のないところで、それらを、どこからどう手をつけていくかということが毎年の予算編成の中できちりと目標に向かって、どういう歩みを進めていくかということが、今回、平成25年度の予算編成の中でも取り組めるところからやってみたということで、これからまだ、ずっと町は続くわけですから、そうした中で、あるときは目標達成に向けて、先ほど言いました、課長が言いましたように、今できることと、将来的になってからでないとも効果の出ないこともありますけれども、提示されております中身については、総合計画とあわせて、それらの実現に向けて、どう進めていけばいいかということ、やはりこの議会も我々も、ともに考えていく必要があると思っておりますので、おっしゃっていることについて、決して対立しているとは、私自身は考えておりませんし、それらの方法がどうかということら辺の違いだというふうに認識しております。

ちょっとお答えになったかどうかわかりませんが、そういうことでございます。

議 長（赤松孝一） 多田議員。

1 2 番 (多田正成) 財政が豊かであれば、それにこしたことはないんですが、厳しいだけに、やはりそこをですね、毎回、そのことが大事だとか、取り組んでいかなければならないとかという言葉ではなしに、また1回目の質問と同じになって大変恐縮なんです、そこをやはり目標に上げたり、そうして真剣に取り組んでいただかなければならないというふうに思っておりますので、これは、その辺にしておきまして、次の質問に入りたいと思います。

次にはですね、314ページの大江山運動公園について、課長にお聞きをしたいと思うんですが、改良工事に9,982万4,000円ですが、雨漏りをするとのことで、修理が必要とのことでしたが、そのことは理解をしているんですが、一つ目の質問同様に施設の統廃合とか、適正規模だとか、適正配置の問題からですね、与謝野町の町民グラウンド、町民体育館としての位置づけをどのように考えておられるのか、まず、そこからお尋ねしたいと思いますが、課長のお考えをちょっとお聞かせください。

議長 (赤松孝一) 小池教育推進課長。

教育推進課長 (小池信助) お答えいたします。議員さんご存じのように、旧町ごとに、それぞれの社会体育施設、教育施設がございまして、合併してから、ほとんど旧町のまま、今、推移いたしておるところでございます。特に旧町時代から、それぞれの施設が30年を越すような施設もございまして、非常に老朽化が進んでおります。そうした中で、今回も多額の補修経費を計上させていただいたわけでございますけれども、この工事につきましては、理事者とも十分事前協議をさせていただく中で、やむを得ないだろうということで、今回、予算に計上させていただいております。

議員ご指摘のように、やはりこの旧町時代から一緒になって、それぞれ同じように使っておる施設、その人口とか、その利用頻度等に合わせた形で施設の統廃合というんですか、そうしたことも、確かに考えていかなん時期にはきているのではないかというふうに思いますが、なかなかタイミングが、非常に難しい面がございまして、前回ですか、せんだっても糸井議員のほうからありましたように、使用料が少ないというようなこともある中で、ただ、その裏返しとしましては、いうたら、こういった田舎ではあります、そうしたグラウンドですとか、体育館が十分使えて、活発な社会体育活動ですとかが行われておると、一つには例えば、体育協会がございすけれども、体育協会に入ってください大きなメリットとして、そうしたものを優先的に使えたり、無償で使えるというふうな、そうした今までの経緯もございす。そうしたことを十分配慮した上で、その施設の統廃合ですとか、それから、使用料、また、そういったことの見直しとか、いろんな面で考えていかなん時期にはきておると思いますが、そういったことを十分配慮した上で、施策を考えていきたいなというふうに思っております。非常に難しい問題で、なかなか、タイミングがありまして、大変難しいんですけども、答えになったかどうかわかりませんが、よろしくお願ひします。

議長 (赤松孝一) 多田議員。

1 2 番 (多田正成) 課長のおっしゃるように設置目的や、建設されたときの思い入れというものがいっぱい、どの施設にもありまして、大変それは難しい問題だろうとは思いますが、第1回目の質問のときにも言いましたけれども、どういふんでしょう、施設は多ければ多いほど、町民にとってはありがたいというふうに思うんですが、しかし、加悦町の今、運動公園にあるのは、やっぱり8,500人ほどの加悦町民の方のときの時代の体育館だろうと僕は思います。

今、与謝野町になって2万4,000人になっておりますね。そういったときに、私は1億円もかけて直されるんですでしたらですね、もっとその2万4,000人の人口になった町民グラウンドとか、町民体育館という位置づけがどこにあるんだと、その、今、施設をすぐに統合して、こうするという事はなかなか、課長おっしゃるようにできませんので、将来にわたって、ほんなら、どこが与謝野町の体育施設なんだと、グラウンドにせよ、体育館にせよということと。

それから、2万4,000人になってですね、例えば今、原発ではないですけども、避難場所として宮津から何人ですいな、4,300人ほどですか、というような避難の受入先だとかいった、そういう総合的に大きな問題を抱えた中で、今まで3町のときの施設を、それぞれ抱えておるんですが、これからはやっぱり一つの町として全てのことを考えていかなん時代に入っていると思います。それを今、雨が降るし、大変フロアも傷んでくるし、すぐ直さなという意味は、それは、当然そうしていただかなければならないんですけども、やはりその位置づけというものをしっかりされた中で、今後、どうしていくんだということが思案の中にあって、そして、将来、10年先か20年先かに、その一つの町として本当に形成されてくるんだろうと思うんですが、施設があればあるほど、町民は楽でいいんですよ、それは、いろんなところが利用できて、それはいいんですが、それでは僕は財政問題と一緒に、財政がもたない、それだけ維持ができるならいいんですが、そこをどういうふうにご考慮されるのか、どうせ直されるのなら、そういったことも含めた位置づけというものがあって、もう少しお金をかけて、財政をかけてもっとこうするんだということがあれば、それはビルドになるわけですし、スクラップするばかりが能ではない、その位置づけがないのに、わざわざわざわざ傷んだでというて直しておると、一つも町が形成されないんですけども、そこはそういうふうにお考えでしょうか。

議長（赤松孝一） 太田町長。

町長（太田貴美） 私どもは、やはり加悦町の体育館なんて考えておりません。与謝野町の体育館としての位置づけで、これを直すべきだというふうに判断したわけで、全く使われていないのであればですけども、大勢の方が使っておられますし、どこの、与謝野町内に住んでいる方は、どこの体育館を使ってもいいということと。それから、やはり体育施設ですので、やはり町民の方の健康を維持するための非常に大事な、私は場所だというふうに思っております。

確かに修理にお金がかかりますけれども、もし使えなくなるといふことであれば、ほかにも、もう役割を果たしたのかなと思えるような施設だってありますから、そうしたものも含めて、全体の中で、やはり各地域にある体育館は、私は残していくべきだという、そういう思いの中で、今回、手を入れさせてもらいました。そのことによって、また、これから10年、20年と使っていただけるというふうに思いますし、閑古鳥が鳴いているわけでもなし、大勢の方が使っていただいておりますので、そうした意味で、今回は、特に今回の体育館につきましては、そういう考え方で一定の方向性を持った中で、やらせていただいたということです。

議長（赤松孝一） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 何も、あの体育館をですね、のうならかしてほしいと言っている意味ではありません。そのまちづくりの中で、8,500人の町民の施設ではなしに、2万4,000人の施設として、どう位置づけるんですかということをお聞きして、それで改修されるんなら、その意味も含めて、含めて将来に向けて改修というのか、リニューアルされることが、僕は必要ではない

かなというふうなことを言っておきまして、あそこをのうならかしたらいいという意味のことを言っているのではなしに、それを財政とまちづくりと、その一つの町と、どう接点を結んでいくかということのお考えが聞きたいだけのことであって、1億円がどうの、8,000万円がどうのと言ってる意味では、私はありません。そこを財政も厳しい、そして3町が一緒になって一つの町になって、そして今後、施設整備、統廃合していかんなんときに、どう考えるんですかというのを、町長のお考えがお聞かせ願えたら、私はそれでいいわけですし、そこをどういうふうにお考えでしょうか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） どう考えるかということについては、先ほど申し上げたとおりでございます。与謝野町の体育施設として残していくという考えの中で、今回、体育館につきましては、手を入れさせていただいたということです。

議 長（赤松孝一） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 体育館については、よくわかりました。体育館とか学校とか、いろんな施設がありますので、それは残すこと、残さないことは分別していただかんなんので、そこは、その考え方で受けとめさせていただきます。

もう時間がないな。それと、ほんならですね、一番最後に簡単なとこなんですが、226ページの防犯灯新設工事の100万円ですが、これはどこの工事のことか、ちょっとお聞かせください。

議 長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。224ページの街路灯、防犯灯の新設工事の関係についてでございます。この関係につきましては、地域のほうから要望が上がっている部分につきまして、新設をさせていただきたいということでございます。

議 長（赤松孝一） 多田議員。

1 2 番（多田正成） わかりました。この地域の要望についての防犯灯の修理だということでもあります。ちょっと私は、この点ではなしに、この点からちょっとお伺いしたいことがありまして、防犯灯の件なんです、石川から水戸谷に行く道路がありますね、あそこ街路灯がついて整備されましたんですけども、今、一つおきにですね、電気が消えているんですが、あれはどういう意味でしょうか。

議 長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。今の石川上山田線の関係につきましては、交通安全の関係で整備をさせていただいております。特に自転車歩行者道の整備というふうな観点から整備をさせていただいております。その観点で防犯灯の新設をさせていただいております。

しかし、今、今回、この東日本大震災の関係で、いわゆる関西電力等々の電気事業会社につきましても、一つは平成24年度でエネルギーが足りるかどうかなというふうな観点もございましたので、全てのやつをつけるのではなしに、1灯分を減らさせていただくというふうな中で、苦肉の策として、今そうやって現状維持をさせていただいておるというふうなことでございます。

議 長（赤松孝一） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 今回は要望のところを直されるということだったんですが、どこかまとめてされ

るのかなと思っております、失礼しました。

議 長（赤松孝一） 皆さんにちょっとお諮りするんですが、あすが一応、会期末になっています。追加議案等々考えまして、今の進捗状況を考えますと、会期延長でもしなければならぬと、私は思いますので、きょうその分を、きょうの時間を延長しましてですね、何とか、あす会期末、迎えられるように思っているんですが、皆さんいかがでしょうか。きょうの、この時間延長をしてもよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） それでは、そのつもりできょうは臨んでいただきますように、よろしく願いいたします。

それでは、13時30分まで休憩をとります。

（休憩 午後 0時10分）

（再開 午後 1時30分）

議 長（赤松孝一） それでは、休憩を閉じまして会議を再開いたしますが、先ほど申しましたように、本日、時間延長、あらかじめ皆さんにお願いしておきます。

理事者職員の皆さん、議員の皆さんよろしく願いをいたします。

それでは、早速、質疑をありませんか。

5番、塩見議員。

5 番（塩見 晋） それでは、平成25年度の一般会計の、前回、少し残りしました分も含めて質問をさせていただきたいと思えます。

それでは、会計管理者に引き続き質問をいたします。前回、聞き漏らしたのかもわからないんですが、確認のためにも再度お聞きするんですが、指定金融機関の1支店と、指定代理金融機関の1支店を検査したということでした。残りの金融機関の支店については、次年度以降、順次していくというふうにお聞きしたと思いましたが、そのされた検査というのは、地方自治法の条例の条文には、定期及び臨時の検査があるというふうに書いてあったんですが、その二つの金融機関をされたのは、これはどちらの検査になるのでしょうか。

議 長（赤松孝一） 飯澤会計室長。

会計室長（飯澤嘉代子） 質問にお答えいたします。ことし初めて検査をいたしました。これは自治法に定めております定期のほうになります。定期のほうについては、事前に通告をしてから行うものでして、臨時は通告なしに行うものでございます。

議 長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） そうしますとですね、今度、平成25年度に入ってから、また、今回されなかったところの検査もされると思うんですが、これ定期の検査というのは、別に何年という期限があるわけじゃなしに、先ほどおっしゃいましたように、事前に通告してからするのであれば、それが定期だという、そういう認識ですか。僕たちが考えるのは、定期というのは3年ごとにするとか、5年ごとにするとかというふうな感じで受けとめておったんですけども、そこら辺はどういうふうになつとるのでしょうか。

議 長（赤松孝一） 飯澤会計室長。

会計室長（飯澤嘉代子） 定期の考え方についてお答えします。自治法上は、期間の定めはございません

でして、ただ、近隣の市町、それから京都府の例をお尋ねしました結果、指定金融機関については、毎年度行いたいと思っております。年度に一度、定期検査をしたいと思っておりますので、1年に一度、指定金融機関と指定代理金融機関と検査をしてまいりたいと思っております。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） わかりました。もう1点だけ、そのされた検査の結果というのはどのようなものだったでしょうか。

議長（赤松孝一） 飯澤会計室長。

会計室長（飯澤嘉代子） 検査の項目につきましては、公金の処理の状況ですとか、それから、支払いの状況、それから町がお預けしております預金の状況などを確認させていただきまして、指定金融機関の京都銀行岩滝支店、指定代理金融機関の京都北都信用金庫岩滝中央支店、ともに処理、それから証拠書類の保管、保存、全てにおいて適正に行われていることを確認させていただきました。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） ありがとうございます。ご苦労さんですが、それでは順次、毎年きちっとした検査を法令にのっとってしていただきますように、お願いをいたします。

それでは質問をかえます。予算書の248ページ、災害対策費の防災訓練事業についてであります。今年の3月10日に防災訓練を行われました。それらのことに関連で、また、平成25年度も、この訓練もあると思っておりますので、若干の質問をさせていただきます。まず、KYTにお尋ねしたいと思っております。訓練当日の9時のサイレンの吹鳴がありました。その後も通常の放送がずっと続いておりました。防災訓練と連動した内容になっていたらよかったんじゃないかなというふうに、それを見ながら思ったわけですが、その点はいかがだったのでしょうか。

議長（赤松孝一） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えをいたします。本来なら文字放送及びL字型テロップという形で赤いL字型の文字で緊急放送であるとか、災害発生とかというテロップが流れる予定でした。前年度は、そのようにプログラムを事前にしておりましたので、流れたと思っております。今年度につきましては、事前にちょっとサーバーの修繕がありまして、その際の設定が一部違っておりまして、総務課のほうと連携調整をしながら、事前にテロップが出るように設定をしておったんですけども、残念ながら当日、出なかったということで、次の日に原因を調べてみましたら、そのサーバーの設定ミスがわかりましたので、すぐ修繕をさせていただいて、テロップが、次回からは出るようにということで直っております。

なお、Jアラートの警報装置とは、文字放送、先ほどいいましたL字型テロップとは連動しておりまして、本来なら、あらかじめプログラムをしなくても自動的に流れる、本来のJアラートの警報が鳴りましたら流れるという仕組みになっております。ただ、今回は防災訓練ということでしたので、あらかじめプログラムの設定が必要だったということでございます。ご迷惑をおかけしました。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 今回は訓練で、設定が違って、その問題で出なかったということで、わかりました。実際のときに、そういうものが連動してない、Jアラートと、出なかったら、これは

困るなど思ってお尋ねをしたところでは。

それから、直接、防災訓練には関係ないといえば関係ない、関係あるといえば関係あるんですが、マルチ・チャンネル・アクセス無線システム、いわゆるMCAの通信の問題なんですが、それぞれの区とか行政の中でかなりの台数を設置して、行政の関係の中で通信をしたり、固定同士とか移動とかで通信をされて、いろんな情報伝達されてまして、当日も、その防災訓練のときに、いろんな伝達をされてたようにお聞きしたんですが、その中で、いろんな区との連絡で、どうしても入りが悪かったというようなところがあったというふうに聞いたんですが、こういう点がどういうふうになっていたのか、ちょっとその担当の総務課ですか、お尋ねしたいと思います。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 塩見議員のご質問でございます。お答えをいたします。MCAにつきましては、各区に1台ずつ、24区に、訓練の1カ月前ですか、お渡しをいたしました。その間も通信テストをしておりました。実際に訓練のときに使って、どういう電波状況になるかというのをやってみて、一部の地区で、そういうことをお聞きしました。その後、あそこにあります小さい携帯用のポータブルでございますわね。あれのアンテナの長さがあるわけですけども、そのアンテナを長いのかえたら解消したとか、そういうふうなことも既にお聞きしております。今、そういったことも含めまして、全体の、どうだった、電波状況だったというのを確認をいたしております。

一部の地区でそういうことがあったということで、一つのあれなんは、アンテナを長くしたら電波状況がよくなったということも聞いておりますので、アンテナを長くしたり、それから、それでもだめなら外部アンテナと、そういった道のことを検討をしていかなければならないというふうに考えております。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） アンテナをかえたり、外部アンテナにして通信ができるようになったということです。ちゃんとした設置したときに、そういう状態を、ある程度きちっと調べておかないと、今回、訓練で、そういうことがわかって、対応がとられるようになったんで、今後については大丈夫かと思いますが、無線というのは、ちょっと電波の状況が悪くなると、同じところでも、場所をかえることによって、非常に入ったり、入らなったりすることもありますし、外部アンテナだと、そういう部分は割にないんですけども、そういうこともありますので、肝心なときになかなか連絡がとれなくなる、とりづらくなるということは大変ですので、そういうところはしっかりやっついて、調査を今後も、いただきたいなというふうに思っております。

次は、また質問を変えます。予算書の267ページ、小学校費の教育振興費です。小学校情報教育推進費の中に、パソコンのリース料で2,930万円というのが入っております。前年度はなかった委託料というのが15万8,000円ですか、入っていますし、委員会の中でも若干、お聞きしました。勢旗議員も少しお尋ねしておられましたけれども、新しいパソコンが小学校に、台数は、そこはちょっとわからないんですけども、新規で入れかえになるというようなことのように、これについて、もう少し詳しくお尋ねをしたいと思っておりますので、よろしく願います。

議長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えさせていただきます。勢旗議員のご質問にも答えさせてもらっておりますが、この268ページの小学校費につきましては、小学校のパソコン教室のパソコンなりシステムのリース契約等でございます。また、これは、古いのでは平成20年から平成22年、過去5年間のリースということで、新たに今回、新しくするというものではございません。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 新しくするのではないということですが、そうすると平成24年度はリース代が2,865万円でしたが、今年度は2,930万円と、若干高くなっているようなんですが、これはどういうわけでしょうか。5年間のリースなら大体、毎年同じ金額だろうと思うんですけど。

議長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） 大変申しわけございません。ちょっと後ほど調べさせていただきます、お答えさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） それでは、それは後ほどということ。ただ、今後ですね、新しいパソコンにかわっていくときも、平成20年から5年と、平成25年で5年になりますので、あると思います。そういう中で、実はですね、去年の9月でしたか、谷口議員が聞かれて、こういう資料をいただきました。これは22年に設置された、設置というんか新しくリース契約を結ばれたパソコンの機器の明細なんですけど、これをいただいて見ますとですね、ちょっと私、理解できないことがあるんですけど、非常に細かいことなんで、ちょっと事務局レベルでもわからないかもわからないんですが、それでも今後のこともありますのでお尋ねしたいと思うんですが、これはお持ちですか。

児童用のパーソナルコンピュータというのが平成22年10月に39台入ってます。この中でパーソナルコンピュータ本体、そのすぐ下にCPUの変更であるパソコンの心臓部なんですけども、それを変更して、C e l e r o n 4 3 0 から、C e l e r o n E の 3 3 0 0 にかえたとか、かなり能率の高いほうのものにかえたというふうには書いてあるんですが、これは、なぜかえられたのかなということが一つわからないんですけども、内容が細か過ぎてわかりませんか。お願いします。

議長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えさせていただきます。委員会ときにお配りさせていただきました一つの例として、加悦小学校のパソコン教室のレイアウトですか、見積もり内容を、明細をお配りさせていただいた中に、確かに今おっしゃいますパソコンのCPUのシステムがC e l e r o n 4 3 0 からC e l e r o n E 3 3 0 0 になったという、バージョンアップ的なことをしとると思うんですけども、そのCPUですので、要するに演算能力が早くなるということへの対応だとは思いますが、それがなぜ必要だったかということまでは、ちょっと承知はしていません。

ただ、その事業に使うソフト、そうしたものの使い勝手のよさ、レスポンスのよさ、その辺を考慮して、こうした変更が必要ではあったのではないかとこのように思います。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） このパーソナルコンピューター本体の、これ富士通の機械だったと思いましたが、リード550/Aという細かい話で申しわけないですが、型があるんですが、これは最初、買う

ときに、これはオフィス用とか業務用のパソコンでして、買うときに、パソコンの構成を決めて買うんです。注文するときに、こういうCPU、こういうDVD、こういうLANに使うとか、そういうこと全て最初に決めて、構成を決めてパソコンを注文するので、普通、後から考えると、既に構成を決めておきながらCPUを交換するということは、あまり考えられないんで、その構成を決める時点で、かえたことが、この交換というふうに書かれておるんであれば理解はできるんですけど、そうでなければ、ちょっとこれはおかしいなというふうに思いましたんで、お尋ねしましたけれども、あまり細かいとこなんで、これは置いておきます。

ここのこのこっち、もう1枚のほうに1台当たりの単価とか、月額が書いてあります。この中でですね、平成20年10月から平成22年10月ぐらいにかけて入ったんですけども、取扱業者が全て福知山の業者になっております。加悦小、与謝小、桑飼小、岩滝小、三河内小、岩屋小、市場小、山田小、石川小、加悦中学校、江陽中学校、合計268台、中学校で84台、小中合わせて352台というんですが、備考の欄に、また、別の会社を含む3社契約とかいうふうに書いてあるんですけども、どういう契約なのかということが教えてほしいんですけども。どういう契約で、こうなったのかという意味ですね。いわゆる入札があったのか、相見積もりがあつて、なったのかかという、そういう部分なんですけども、よろしく願います。

議長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えをいたします。競争見積もりをさせていただいております。そうした中で、この1社がとられたということで、それをリース契約ということで、日本情報機器株式会社を含む三者契約ということで、させていただいてるようでございます。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 見積もりをとられたのは、僕、さっき福知山の業者と言いましたけども、福知山近辺の業者なのか、それとも、もっと広い近畿一円というふうな業者なんでしょうか。そこら辺はご存じ、お教え願いたいと思います。

議長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） おおむね福知山、舞鶴以北ぐらいで、このリース契約に対応できるような、メンテナンスに対応できるような会社の競争見積もりという形でございます。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） その範囲に、どのくらい見積もりが出していただける会社というのがありますか。

議長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） 大変申しわけございませんが、しっかりと承知しておりませんが、3社程度はあるということでさせていただいております。

町内業者でも可能かとは思いますが、結局は実際には納入ができないというんですか、取り次ぎ的な、そういう形になりますので、そういった面では単価的にも厳しいものがございまして、結局は、それに対応できる業者での見積もりをとらせていただいております。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） その見積もりがとれる業者が3社ぐらいしかないということで、ここで3社との契約ということであれば、ほとんど随契に近いような感じにとれてしまうんですけども、決して、機械というのはソフトとかサービスとかいう面について話しましても、機械というのはどこ

から買っても一緒です、値段は、日本中ほとんど、この機械であれば。

サービスも割に、どこのメーカーというのか、どこの業者でも今はできます。半日もあれば大阪からでも十分来れます。だから、私は、こういうふうな狭い範囲で数社しかないところを対象にやらずに、競争入札にすればもっといろんな、いわゆる京阪神のメーカーからでも、メーカーというリース業者からでも十分入れれると思います。地元から入れれないのであれば、もう福知山か舞鶴、舞鶴、綾部のほうの業者から入れるのも別に京都市内、京阪神のほうから入れるのも、結果的には変わらんような状況でサービスは受けれるというふうに私は思いますので、そういう面も、今後に検討していただきたいなというふうに思います。

それから、ここに前回ですね、勢旗議員が質問されたときに、PCのリース料は月8,500円ほどだというふうなことをおっしゃいまして、月8,500円ということは、年に10万2,000円です。5年間リース契約すると51万円になりますので、これは結構な金額で、そういう部分も考えると、かなり慎重で、なるべくなら日本全国どこで買っても同じ機械ですので、少しでも財政負担が少なくなる方法を、ぜひ見出してほしいというふうに思いますが、その点はいかがでしょう。

議長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えさせていただきます。確かに遠いというんですが、全国的に競争見積もりすれば、安くはなるとは思いますが、基本的にメンテナンスがありますし、それから、このPC教室を入れたときにつきましては1年間程度の、いうたら指導料というんですか、パソコンを使うリテラシー当たりに対する指導的な、そういったもんも含めて契約しとるように聞いております。

さらに、やはり機械ですので、その辺のメンテナンスのことを考えると、やっぱり早く対応していただけるという意味では、やっぱり近くの業者がベストというんですか、ベターなのか、わかりませんが、そうした形をとりたいということで、ただいま聞かせていただいた意見につきましては十分、また、検討させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） おっしゃることもよくわかるんですが、財政のことを考えると何ぼ遅くてもね、しかし京阪神からだとなかもあれば、来てサービスはできます。

それから、今、パソコンのリテラシーの問題、言われましたけども、大概の学校の先生だと、そんなに、子供たちに教えるぐらいの程度のことなら、パソコンの真剣な講習はされなくてもできるんじゃないかなと、ソフトによっていろんな違いはあると思いますが、そうそれが必要ではないんじゃないかなというふうに、私は、自分がパソコンをいらっておって直観的に思いますので、そこら辺も考えて、ぜひ今後は、よろしくお願ひしたいと思ひます。終わります。

議長（赤松孝一） それでは、次に11番、小林議員。

1 1 番（小林庸夫） それでは、きょうで平成25年度の一般会計の予算につきまして、ちょうど4日目を迎えております。既に各議員さん、個別の内容に入っておられますけども、私もただいま2回目の質問ということで、まず予算につきまして、もう一遍、町長に最初にお尋ねしたいと思ひます。町長、わかりますか。

今回の各課長あての、いわゆる通知書を拝読させていただきまして、前回は、いわゆる歳出の5%カットというような形のことに関連してお尋ねしたんですが、そういったことは、ほかの議員の方々もたくさんご質問もなさっておられます。今回、お尋ねしたいのは、歳入の確保についての、いわゆる要望というんですか、通達とか、そういったものがほとんどないというように感じたんですが、改めて、そのことは申すまでもなく、もうわかっていることだということで書かれなかったのか、どういうことなのか、まず、その点だけを、町長の思いを聞かせていただきたいと思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 歳入も大事な、当然、財源ですので、それらについてのことも本来書くべきなのかもわかりませんが、今回もですし、いつもあんまり歳入のことについては述べておりません。今までも、いろいろな状況の変化がありまして、その年、その年に特別な、そうした交付金等が発行されたりしてますので、なかなかそれにうまく乗っていくという財源の確保というのが難しかったと思います。今回も、予算を立てますときには、それらの見込みについては上げておりませんし、確実に執行できるものを上げております。今後につきましても、少しそれぞれの課の事業の中身で、そうしたものが有効に使えるものについては、すぐに対応できるような、そうした構えはしております。そうしたことで、一つ一つの歳入については上げてはおりません。

議 長（赤松孝一） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） 私も、また、ほかの議員の方々も繰り返し申しおられますけども、やはり我が家のことを考えましても、町も、国もだと思えますけども、やはり一番この財源の確保ということが根本の課題だと私は思っております。町の収入を、どうしてふやすかということだと思うんですが、わかりやすいことで質問するんですが、税につきましては納付期限を過ぎますと、京都府の税機構に、こういった未納情報が送られまして、税機構からの催告書の発布という流れとなっていて、今までの町の税務課単独での徴収から比較すればですね、徴収率は大幅にアップしてきるとというようなことを税務課長からもお聞きしております。

一方、税以外の使用料でありますとか、保育料でありますとか、町の担当課での徴収は、それぞれどのように取り組んでおられるのか。こういったことを各課にお尋ねしたいと思うんです。特に、滞納整理などの状況をお聞きしたいと思っております。まず、建設課長に、町営住宅の使用料の滞納繰越分が年々増加してきているように、データで見ますとなっておりますようですが、現在、こういった状況なのかお聞きしたいと思っております。

議 長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。今、議員おっしゃいましたように、住宅料の徴収を町のほうで行わせていただいております。これにつきましては、前にも申し上げたかも知れませんが、職員のほうが足を運んでおりまして、特に前年度、滞納しておられる人が、同じように今年度も滞納されとるというふうな状況がございますので、まずは、今の平成24年度、今だったら、まだ平成24年度でございますので、平成24年度分をできるだけ確保したいというふうなことで、今、係一丸で取り組んでいるというふうな状況でございます。

まだ、平成24年度につきましては、5月31日までが出納期間中でございますので、できるだけ、その期間に平成24年度分を入れていただきたいというふうなことで、今、取り組んでい

るというふうな状況でございます。

議 長（赤松孝一） 小林議員。

- 1 1 番（小林庸夫） そういった中で、非常に現場の方々は、どの課につきましても、本当にわずかの
お金でも集金というんですか、回収の、当然、払っていただくお金であっても、大変なご苦労だ
と思います。そういった第一線で歩かれておられて、どういったようなことが大きな課題なのか、
問題なのかということをお聞きしたいと思っております。

議 長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。まず、私ども一緒に行かせていただきますと、仕事がない
というふうな方がいらっしゃいます。これは、いわゆる滞納しておられる人が全部というふうな
ことではないというふうにも思っております。

ただ、我々も、例えばハローワークの情報を持っていくとか、そうやっていってお仕事につ
いていただいて、それで住んでおられるところの家賃を払っていただくというふうなことも必要
なのかなというふうなことを思っております。仕事の関係でというふうな方につきましては、
ハローワークの資料を持っていかせてもらったりというふうなことをさせていただいております。

それから、こんなこと言うたら失礼な言い方かも知れませんが、やはり何もせずに滞
納されておるといふような方がございますので、その人たちにつきましては、月に何回か、もう
足を運ばさせていただいておるといふようなことを考えてさせていただいております。きちっと
例えば、月の家賃がいただけないという方もございますので、その部分につきましては、分納で
も結構ですと、1,000円でも2,000円でもくださいというふうな格好で、今、整理をさ
せていただいております。

住宅の関係につきましても、いろんな方がございますので、特に我々といたしましては、口座
振替をしてほしいと、1点は、そのことを言うております。それは、我々が足を運ぶというふう
なこともあるかも知れませんが、やはりきちっとして口座振替をしていただいて、やは
り住宅料を払っていただくというのが道筋なんかなというふうな思っております。口座振替は
してくださいというふうなことを申し上げております。ただ、その家庭家庭によって、いろん
な事情がございますので、我々が思っとうようにはなかなかいきませんが、そういったこ
とを心がけさせていただいて、できるだけ住宅料の徴収に今後も一生懸命やっていきたいと思
っております。

議 長（赤松孝一） 小林議員。

- 1 1 番（小林庸夫） ご苦労さまです。次に、教育委員会の給食費につきまして、お尋ねしたいと思
います。これも未収金が結構、かなりなかなか、食べるものにすれば、滞納繰越金というのがやら
ずに、同じようなレベルで推移しておるようですけども、こういったこと、例えば卒業生の生徒
さんあたりも、中にはおられるかも知れませんが、そういった方についての、いわゆる徴収と
か、そういった形は、どのようになさっておられるのかお尋ねしたいと思います。

議 長（赤松孝一） 和田教育次長。

教育次長（和田 茂） お答えをいたします。給食費につきましては、原則、学校のほうで徴収をして
いただいております。したがって、学校のほうとは連携をとらせていただいております。したがって、学校のほうとは連携
をとらせていただいております。卒業された後でも保護者の方とか、そういう方と連携をとらせていただ

て、徴収に歩いていただくというか、徴収をお世話になっているというのが状況です。

給食センターのほうの職員につきましても、そういった点では協力をさせていただくということで、これまででしたら子ども手当の支給のときに、これは本人さんの同意が必要ですので、本人さんの同意をいただいた上で、子ども手当の支給のときに滞納分をお支払いいただいたというふうな取り組みなり、給食センターの職員が直接ご家庭を訪問させていただいて、お話をさせていただいて徴収をさせていただくというふうな手法もとらせていただいております。今のところは、そういった取り組みが、状況というところでございます。

議 長（赤松孝一） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） 町が所管をしております、いろんな公共料金の未収のお話ですので、個別のお話の前に、現在までの状況、それから今後の予定を少し申し上げておきたいと思っております。歳入の確保の中で、税金をはじめとした自主財源を確保することは非常に重要なことであります。以前、一般質問で私もお答えしたことがあるんですが、各課の職員が少なくなっておる中で、個別に対応しておったんでは、なかなか効率的な未収金の対応ができないということで、例えば、私、堀口という町民が複数の公共料金を滞納しているというような場合に、それぞれの課が対応するんじゃないくて、どこかの課が代表して町の全ての公共料金の滞納について折衝ができるように、そういったシステムを構築していこうということで、この間、平成24年度から頑張って、税務課と会計室が中心になって取り組んでまいりました。公共料金の中には、税金をはじめとした、いわゆる自力執行権、差し押さえをして換価、お金にかえるという自力執行権のあるものもあれば、ないものもあります。そういうことと、それから、一括して一人の職員が複数の公共料金を徴収しようとする場合に、法的な問題もあります。こういった問題を、この間ずっと整理をしてまいりまして、平成25年度はいよいよ一定の成果が受けまして、平成25年度はいよいよ具体的に走りたいと思っております。

それとあわせて、先ほど建設課長が申し上げてましたように、未収のところへこっちが出向くんじゃなくて、まず振りかえを頑張ってしていただくということとあわせて平成25年度に役場のコンピューターシステム、基幹システムが改修になります。このときに、いわゆる町内にもたくさんコンビニができましたので、24時間、365日、対応していただけるコンビニ納付も追及をしていこうということで、ごく一部、コンビニ納付が対応できない法律の規制があったりしているものもありますけども、コンビニもどんどん活用していこうということで、未収金を頑張って徴収していく、そのためには役場全体で一人の職員が複数の公共料金を対応できるようにすることとあわせて、振替納税とコンビニ納付、このことを今、考えております。以上でございます。

議 長（赤松孝一） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） きょうまでの各課、それぞれの縦割りじゃなしに一元管理というような方向というようにことだと思って理解しております。

もう一つ、福祉課長にお尋ねするんですが、保育料の滞納繰越調定額というんですか、これも年々増加しておるんですが、こういった、いわゆる保育ということにつきましては、それぞれ親御さんがお勤めになって、お仕事なさっておられるんじゃないかと思って理解しておるんですが、子供さんの、こういう保育料なり、あるいは時間外の保育料にしても、なかなかこうして年々増

加しつあるという数字を見てますと、どういうことかなと思っておるんですが、課長の見解をお聞きしたいと、このように思います。

議 長（赤松孝一） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） この保育料の滞納について申し上げます。先ほど、教育次長のほうからもありましたように、この保育料については特に同意がなくても児童手当のほうから滞納については天引きできるというようなことがあります。そういったことで、平成24年度はかなりの方が児童手当のほうから天引きをさせていただいておりますので、もう強制的に本人さんが、給食費については同意が必要ですが、この保育料については児童手当から強制的に引けますので、そういった意味で本人さんの同意なしにいただけるということでいただいておりますので、平成24年については、かなりこの滞納分が減ってくるというような見込みを立てております。

議 長（赤松孝一） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） 児童手当から自動的に引き落とされるということでございますので、そうしますと、平成23年度決算では1,943万円のものが、滞納繰越が調定額という形で繰越されておりますけれども、その分が、かなり減額になるということでございますね。

議 長（赤松孝一） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） この児童手当から天引きさせていただく金額といいますのは、滞納分も含めて引かせていただくということにはなりません。現年度分の、これから先の分ということになっておりますので、滞納分については担当職員以下課を挙げて徴収に回っておりますけれども、現年度分の保育料のみ児童手当から引かせていただくということで、滞納分は、この児童手当から引くということはできませんので、その分については職員がお家のほうに行かせていただいたりして、徴収に回っているという状況でございます。

議 長（赤松孝一） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） 私がお尋ねしているのは、滞納分のことについて、それぞれ今まで質問させてもらったんです。毎年20%ずつぐらい滞納繰越分が増加してきているんですけども、こういったことの対応というんですか、このままやむを得ない事情なのか、その内容はわかりませんので、いわゆる少しでも、やはり歳入になる資金がこうしてたまっておるといふ形のことは、非常に担当の課の方にすれば大変だと思いますけれども、どういったことかなという形で、ことし一つ頑張ってもらって、その現年度はもちろんのことですが、滞納分の、いわゆる回収にですね、ご努力いただきたいということで質問をしておるようなことでございます。

課長、滞納分のことにつきましての。

議 長（赤松孝一） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 今、申し上げましたように、滞納分については福祉課の職員が行かせていただいておりますし、まず、現年度分はきちり入れていかんと、それがすぐに、この年度は終わりますので、滞納につながっていくということですので、現年度分は先ほど言いましたように、児童手当から引いて、なるべく少なくなるようにしますし、また、滞納になった分については、本当に正直に払っていただいている方と差ができてきますので、そのあたりについては福祉課を挙げて徴収のほうに回って、滞納徴収のほうに行かせていただいているという状況です。

議 長（赤松孝一） 小林議員。

1 1 番 (小林庸夫) どういうんですかね、こういうことを、それぞれの課でお尋ねしたのは、過去にも、いわゆる保育料につきましても、不納欠損をされておる年度も、平成19年、平成20年、平成21年とございますし、ほかの部門でも不納欠損されたところもあると思うんですが、税につきましては、5年ですかいな、不納欠損のする対象というような一つの条例というんですか、そういったものがございますけども、こういった税以外のものにつきましては、そういったものがないように思っております。民間でも、売上金が回収できないということであれば、やむを得ないということであれば、いわゆる貸し倒れという形で処理するんですが、こういう公的な、行政的な立場の団体というんですか、こういったところの、そういう債権の回収ですね。

先ほど副町長も申されておられましたけども、そういう債権の管理条例といったようなものも、やはり設けられて、一定のやむを得ないと、これ以上、帳簿には残っておるわけですね、回収できる数字ならいいですけど、どうしてもこれは、もう不可能だということも、私もあると思うんです。そういったものをそのまま計上しておくというんじゃないしに、これはもう、どなたがごらんになっても万やむを得ないというのは、やはり不良債権としてですね、削除していかれるという、そういった一つの基準になるものが町としても設けられておくのがベストかなと、このように思って、そういった滞納の分についての質問をさせてもらったようなことなんですが、副町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議 長 (赤松孝一) 堀口副町長。

副 町 長 (堀口卓也) どうしても、これは客観的に見て取れないなど、この人からは、もうこれ以上取れないなという場合が確かにあります。昔は景気がよかったんだけど、今、例えば生活保護を受給されておるであるとか、あるいは大きな災害に巻き込まれたとか、それから税法でいいますところの滞納処分をしようにも財産がない。いわゆる滞納処分の執行停止、それを3年間執行停止が続きますと、執行停止の期間満了ということで不納欠損の理由になるんですけども、そういった事例は各課が、そういった事例の方をお持ちだと思いますので、不納欠損すべきもの、時効が完成したのものも含めまして、それは法律にのっとって不納欠損せざるを得ないとは思っております。

ただ、その間、手をこまねいておる部分については、それは問題がありますけども、一定の理由がある分につきましては、不納欠損せざるを得ないものがあると思っております。

議 長 (赤松孝一) 小林議員。

1 1 番 (小林庸夫) きょう現在では、税については、そういった手続がとれる仕組みがね、条例であると思うんですが、税以外のものにつきましては、具体的に、そういったものは、町単独の、そういった条例というんですか、債権の管理条例、そういったものはないわけですね。そういうものがつくってあれば、こういう一つの累積して何年も、どうしても、もう不可能だというような場合も、やはり削除される、それにのっとって削除されるという一つの基本となるものがね、やはり持たれるほうがいいんじゃないかなと思って質問したようなこととございます。

それから、今までも、私も何回か指摘もしておるんですけども、いわゆる広告ですね、総合計画の後期計画でも広告を取り入れて、そういった財源確保に取り組みうというようなことも一つ、読ませてもらったような思いがあるんですが、いつごろから具体化される予定なのか、これ企画財政課長でございませうか、お考えがありましたらお聞きしたいと思います。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えします。バナー等を活用しました広告による収入ということについても、できる限り進めていきたいというふうに考えております。平成25年度から行革の第2次もスタートいたしますので、その中で検討させていただきたいというふうに考えております。

議長（赤松孝一） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） 先ほど後期総合計画のきれいな冊子をいただいて、すごいのができたなと思ってびっくりしたんですが。例えば、ああいったもんでも裏表紙にでも一つの広告をとられて、そうすれば若干でもね、町民の人にもなじみもできる、印刷代の一部にでもなるのではないかなと、このように先ほど議員控室でも、ほかの方とも、ぼそぼそ話しておったんですが、そういった、いわゆるわずかなことであっても、そういった取り組みというのを、ぜひ歳入をふやす努力もね、歳出ももちろんカットしなければならないこともあると思いますけども、歳入を少しでもふやす方向をご努力をいただきたいと、このように申し上げまして質問を終わります。

議長（赤松孝一） ここで35分まで休憩いたします。約10分間。

（休憩 午後 2時25分）

（再開 午後 2時35分）

議長（赤松孝一） それでは、休憩を閉じまして会議を再開いたします。

まず最初に小池教育推進課長より、先ほどの塩見議員の質疑に対しましての答弁が、報告がございまして、これをお受けいたします。

小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） 大変申しわけございません。先ほど塩見議員の答弁の中で、大変誤った答弁をしておりましたので、訂正をさせていただきたいというふうに思います。

小学校のPC教室のリース契約につきまして異動というんですか、平成25年度での異動がないというように申し上げておりましたが、山田小学校のパソコン教室について、平成25年の途中に更新をする予定にしております。その辺でスペックとか、パソコンのOS等、ウインドウズ7への更新とかいうことがございまして、平成24年度と比べまして、若干、予算がふえておるということでございます。よろしく申し上げます。申しわけございませんでした

議長（赤松孝一） それでは質疑を続行いたします。

質疑はありませんか。

17番、今田議員。

17番（今田博文） それでは、平成25年度予算の2回目の質問をさせていただきたいというふうに思っています。

1回目に5%のカットの事を申し上げました。どうも財政課長とかみ合いがなかったというふうに思ってます。お互いに認識のずれがあったのかなというふうに思っております。もう一度、このことについてお伺いをしたいというふうに思ってます。課長の言われた5%達成の目標ですね、これは総予算の圧縮を目指していたんだと、こういう答弁だったというふうに思ってます。

我々は、そうではなしに、もちろんそれは総予算の圧縮につながるということなんですが、通常経費を5%カットしてくださいと、こういう通達を出されたというふうに私は認識をしています。そういう意味で、議会でも議長はじめ我々でも議論をし、どこを減らそうかというふうなこ

とでいろいろと議論したわけですが、財政当局からのお達しですので、我々も真面目に受けとめてカットをしたと、これが現状でございます。

この認識のお互いのずれがあるんですが、もう一度説明をお願いします。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。今、予算編成方針で示されましたのは、予算の総額を圧縮していくと、その目標として5%圧縮ということでございました。それを受けまして、その取り組みの一つに通常経費の5%のカットを目標に削減作業を行おうということで、各課に依頼をいたしまして、それを行っていただいたと。議会におきましても、それを受けて、議会の場合、通常経費が、おおむねを占めると思いますので、そういう中で議会の予算についても、それぞれ議員さんも含めて努力をしていただいたというふうに思っております。

予算は、通常経費以外にも投資的な経費、臨時的な経費、それから人件費、交際費、こういったものがございますので、通常経費の削減の取り組みを行うことに並行して、投資的な経費もかなり抑え込みをさせていただきましたし、それから人件費につきましても、職員は3%カット、特別職は5%カットということで、その取り組みも理事者からお願いをしていただいて、取り組ませていただいて、トータルで、予算としては前年比2.1%の削減にとどまったということですが、流れとしては、そのような形で、ことしの予算編成に取り組ませていただいたということでございます。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） その認識が違うんですね。課長は、その2.1%の圧縮だと、こういうふうにならずと、この議会で答弁されているんですが、通常経費1.1%、額にして四千数百万ということなんですが、通常経費を5%カットしてくださいと、こういう町長の予算編成の方針が出されて、それに平成25年度予算から取り組んできたとして、その中身は通常経費を5%カットしてくださいと、これが目標だったんですよ。それを総予算の圧縮2.1%というのは、少し当初の目的よりもずれているのではないかとこのように思うんですね。

確かに、町長の予算編成方針の中にも課長が、この間、私に答弁をしていただきましたように、総予算の大幅圧縮につながるよという文言は確かにございます。でも、その項に3年間、平成25年度から平成27年度、段階的に5%ずつ圧縮をすると、こういうくだりがあるんですね。これは通常経費を圧縮してくださいという意味なんです。それは、ここにもありますように、通常経費の要求額と上限の比較ですね、この一覧を出していただきました。

ここに項目までずっと設定して書いてあるということは、これを減らしてくださいと、この延長線上に、いわゆる総予算の圧縮、予算を縮小させていくと、こういう効果が当然あらわれてくるんですが、これが大命題だというふうに我々は捉え、こうして実行してきたんです。その認識がどうも違うんですね。もう一度お願いします。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えをいたします。町長から示されましたのは、総予算の圧縮、目標として5%を3年ということであったかと思っております。それを受けまして、企画財政課として、どのような形で、それを進めていくかの一つに、通常経費の取り組みを各課にお願いをしたということでございます。したがって、議員さん方には、その通常経費の5%カットをする作業のこと

だけが、色濃く残ったかもわかりませんが、私どもとしましては、予算は通常経費だけではなくて、投資的な経費、人件費、交際費、繰出金、それぞれございますので、それらを一括して査定をさせていただく中でトータルの5%カットの目標に努力をさせていただいたということございまして、見解が違うというふうにご指摘ですけれども、私どもとしては一貫して、そのような思いをいたしております。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） なかなか溝は埋まりそうにありません。ここに町長の提案説明を持ってらるんですね。この間、出していただきました。この中にも平成25年度の予算編成に当たっては、通常経費を5%圧縮するよう指示を行い、編成作業を進めてまいりました。しかしながら、全国的にも見られるように、社会保障費の増大は避けて通れない現象であり、当町の予算におきましても、そのような影響から、当初の目標とした通常経費の5%圧縮には、残念ながら到達することができませんでしたと、こういう提案説明があります。

副町長の事業内容の中にもあります。通常経費の5%カットの取り組みに議会費も、ご協力をいただいたところでございます。これは通常経費の5%が目標だったんですよ。我々は、そういうふうに捉えています。こちらは知りませんよ。理事者側は知りませんが、私も、あれから何人かの議員に確認しました。全員が口をそろえて、それは通常経費の5%をカットするんだと、平成25年、26年、27年度、これが至上命題、町長の予算編成の方針だというふうには、皆、捉えているんですよ。だから、そういう観点から、先ほど申し上げましたように、議会費の中でも何を減らそうか、本当に苦労しましたよ。けども、5%以上、我々はカットさせていただきました。しなければいけないと、こういう思いだったんですね。我々の認識は、先ほど申し上げておりますように、通常経費の5%カット、こういう認識でずっときました。

この総予算の圧縮、それはもちろんそうだと思います。課長も答弁されてますように、合併当時の100億円から102億円、103億円、100億円規模に戻したいと、そうしなければ、これからの財政厳しい時代を乗り切っていけないと、それはわかるんですが、この平成25年度から27年度までの特化された3年間、これは通常経費のカットを5%、これが至上命題ですよ。

町長、ちょっと後になりましたけど、指名が。先にしてくれと言われてたんですよ。後になりましたけどお願いします。

議長（赤松孝一） 太田町長。

町長（太田貴美） ちょっと認識の違いだというふうに思っております。指示いたしましたのは、まず全体の5%の圧縮をしていくと、その中で各課から求めてきて、上がってきたのが通常経費の5%カットということです。といいますのは、それ以外のものというのは、それぞれの課でいられる金額ではないわけですね、人件費だとか、投資的経費だとか、そうしたものは、やはり町長の権限に属するところですので、それらについてはできないので、自分たちの中でできる圧縮の方法はという中で、通常経費を5%カットしていこうということで、企画財政課から、そういう指示を出し、そしてトータルの5%の圧縮をしていこうということでございますので、決して両方が、正しい間違いとか、そういう意味ではなくて、同じ数字の5%が出ましたので、混乱が起こったんですけれども、全体として5%を圧縮していくと、そのためには通常経費も5%圧縮することによって、それを達成していこうという思いが、そういう形で出てきたということ

でございますので、決して至上命令がどうだったかということについては、全体を5%圧縮すると、その中で財政課のほうは通常経費を5%カットしていくということを提案してきましたので、それについてはそういう形でいこうということで、それも指示したといえ、指示したということになりますので、ちょっと書きようは混乱してしまっている、聞いていただく場合に5%ということが耳に残るといふか、皆さんにとっても、そうすることが耳に残ったのではないかと思います、決して両方とも間違いではないですし、そういう年度の当初に指示をしたということでございます。

議長（赤松孝一） 今田議員。

- 17番（今田博文） そういう意味では、もう一つ、指示の徹底と言いますか、そういうことができてなかったのかなというふうな認識であります。我々の解釈と、町長、あるいは財政当局の解釈が違うわけですから、そこは町長のお考えになつてることが我々にも、やっぱり伝わらなかったと、こういうことになりますので、次のときはですね、ぜひ中身がしっかり伝わるように、ぜひ我々にも説明をいただきたいというふうに思っています。そこで、平成25年度から27年度、3年間の取り組みなんですね。平成25年度、当初から5%の目標というのは、もう頓挫をしたわけですね。今回、達成できなんだ。総予算の圧縮にしたって2.1、半分もいってませんよ。通常経費で1.1ですよ。この計画自体、当初から、もう頓挫をしたということですが、この平成26年、27年度の取り組みはどのようにされるんですか。この中で、実際に議会のことを特徴的に申しあげましたけれども、一生懸命取り組んで達成した部署と、そうでない部署というのがあります。2年目、3年目は95に落とすところから、また落とすという話でしょう。落とさないところは、そのままなんですか。落とさないところも95まで削って、そこから落とすんですか。どうもこの指示が破綻をしたように思うんですが、そこはいかがですか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。当初5%カットを3年間と、通常経費においても同じように目標としてやろうということで行いました。今回、こういった取り組みは初めてでございました。したがって、どこまでそれがやり切れるかというのは、正直、未知数なところがございました。しかし、それをやってみないと、トライをしないと、それは見えてこないというふうに思っておりましたので、まず、それをやってみようということで、各課にご無理をお願いしてやってきたということでございます。

結果、まちづくり本部会等でも、そのあたり議論をして、じゃあもう一回、見直し要求をお願いしたいということをお願いをさせてもらうときにも、なかなかこれは通常経費だけでは、もう限界だよという声もございました。したがって、これは当初の5%カットの目標というのは、これはもう達成することは非常に困難だなということを、そのときに感じました。したがって、これは予算再編成方針に、そういうふうには指示をされておりますけれども、もう少し違った角度で予算規模の圧縮作業を行っていく方向に切りかえていかないと、これは幾ら5%カット3年を叫んでいても、前に進まないなというような思いを持ちました。

したがって、今後、通常経費の、まだ削減し得るところは、その努力をしなければならないというふうに思っておりますけれども、何回も、この本会議でも申しあげておりますように、通常経費以外の事務事業のサービス水準のところ、やはりもう少し、その水準を抑制させていただ

くことをお願いをしなければ、これは思うところの予算規模には到底到達していかないということを感じております。ただ、そういったところに平成25年度の当初予算編成で、この平成25年度の予算計上に向けた、そういった事務事業の大幅な見直しをさせていただくには、余りに時間がないし、住民の皆さんにも混乱が起きてしまうし、それは平成26年度の作業に、平成26年度予算の計上に向けての平成25年度作業にさせていただかないと、拙速にそういった作業に入っていくことはできないなというふうに思いましたので、ぜひそのことを平成25年度をスタートにさせていただきたいというふうに思っております。

したがって、当初、ご指示いただきました5%カットの取り組みというのは全体予算にしましても、通常経費にしましても、これは一旦リセットをさせていただかなければならないなというふうに正直感じているところでございます。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

- 1 7 番（今田博文） 町長、最初に指名しました。今、財政当局から、もうこの指示では無理だと、こういう今、お話があったんですね。そうすると、もうこの通常経費5%、3年間継続は無理だと、違う手法も組み込みながらやっていきたいという財政当局の思いを今、聞かせていただきました。そういうことを踏まえますと、このことをもう修正していただく必要があるのではないかなというふうに思うんですね。この指示には従えないと、今、財政当局、言ってるんですが、これ修正してください。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 指示に従えないということと、指示に従ったけれども、その結果できなかったということは、これは大きな違いがあると思うんです。

今回は、そうした指示を受けて、財政当局のみならず、町の各課が必死になって、そのことを実現しようとやった結果、1. 何ぼでしたか、しか、それが縮減できなかったと、そういうことは事実でございますので、先ほど課長が申し上げましたように、私の、その指示の仕方が非常にレベルが高過ぎたのかなと思いますけれども、現実それぐらいの思いでやっていかないと、これできないわけでございますので、全体の中で、せんだってから出てますように、事務事業を見直したり、あるいは統廃合を進めていったり、そうしたことを含めた結果、到達できるような、そうした、もう少し時間をいただく中での進めを早急にしていく必要があるというふうに思っております。

今回も予算編成、一応、今回、そうした数値目標を掲げましたけれども、何とか全体の圧縮にはつながったというふうに思いますので、やはりそれらを今後、この1年をかけてやる中で、その数値目標というものも、実現可能な、また、可能でなくてもやらなければならない状況も出てくると思いますので、次の予算編成については、そうしたことも考えながらやらせていただくと、そういう目標を持ってましたけど、一応、予算としては平成25年度のは、やらなければならない事業等も含めた中で、ご提案させてもらってますので、そうした今回の予算編成の過程も含めて、今回、初めて取り組んだことについては、決して無駄ではなかったというふうに私自身は思っております。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

- 1 7 番（今田博文） 平成25年度の取り組みで、指示に従って一生懸命努力をされたけれども、結果

が出なかったと、こういう今、答弁だったと思うんですが。私が申し上げてますのは、この5%圧縮は平成25年度だけではないんですね。平成26年度も27年度も3年間継続して行うような指示ですよ。ですけど、私が聞いたのが平成26年度、27年度の話聞いたんです。もう平成25年度、結果出てますから。

平成26年度、27年度については財政当局は、このままではとても無理ですと、いけませんということをおっしゃっているわけですね。そのことを踏まえて、平成26年、27年度はどうされるのか、この3年間、5%カットの旗はおろされるべきではないですかということを知っているんです。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 先ほど課長も申しあげましたように、通常経費の、そうした数値目標につきましては、やはり一旦リセットする必要があるというふうに思っております。それと、もう一つ、今後については、やはりそうしたところでなかなか削ることができないということであれば、新しい年度の予算につきましては、やはり政治的な判断の中で、どの事業を落とす、それは援助する、そうしたやりくりをする必要があるというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

1 7 番（今田博文） この取り組みの中で財政課長、私の質問が終わってから、ここで答弁をいただきました。その中で加悦中学校の件と、それから、ごみ処理の件をおっしゃいました。これから、この事業費がかなり膨らんでくることが考えられると、それを入れますと、カットどころか予算がふえる可能性というのも十分あるんですね。ですから、その部分は落とした中で、その計算をしていきたいということだったんですね。そういう答弁だったと私は聞いたんですが、それでいいんですか。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。ご質問が終わった後の答弁で申しわけなかったんですけども、あのときに申し上げたかったのは、予算には臨時的な経費、あるいは言い方を変えれば投資的な経費、例えば中学校の改築事業ですとか、ごみ処理事業ですとか。ほかにも、例えば選挙のある年は選挙の経費、あるいは国勢調査のある年は国勢調査の経費などについても、そういった年度限定的な予算というものもございます。これらはこれらで、それを実施する財源というのを別途充当してやっていくということになりますので、その部分については目指す100億円の事業のほかに計上しなければならない年度は当然、出てくるということを申し上げているところで、それらの事業分を、例えば100億円から減らして、それらをやるんだという意味ではないというふうに捉えていただきたいというふうに思っております。

合併しましたときに、3町一緒にした一番最初の予算103億円ぐらいだったと思いますけども、そのときは、いわゆる投資的な経費というのは、ほとんど網羅されずに、それ以後、肉づけをしていって、予算が膨らんで新町の課題をやってきたという、こういう理解ですので、もともと必要な、標準的な予算というのが100億円規模ではないかという、そういう見方をしておりますので、そういった臨時的な経費については、補助金なり起債なり、それらを充当してやっていくという方針になるかと思っておりますので、それは標準的な事業費から差し引いて、それをやるんだという形では、これは到底できないだろうというふうに思っておりますので、そういう意味

で補足をさせていただいたということでございます。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） 差し引いてという意味がよくわからないんですが、例えば、110億円になったと、予算が。その中に、例えば5億円、そのごみ処理の関係で予算計上がされているという場合に、110億円でカウントするのではなしに、105億円でカウントすると、こういう意味に捉えたらいいんですか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 財政として、管理させていただく仕方としては、今、言われましたような方法になろうかというふうに思います。年度が限定された事業については、それを行う年度間については、その分、膨らみますけども、それが終われば元へ戻るわけですので、そういう考え方で財政管理をしていくことであろうかと思っております。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） 加悦中学校の関係と、それから、ごみ処理というのは今年度から入ってるんですね、これ。平成25年度予算の中に。加悦中学校5,300万円、ごみ処理6,416万円、1億円以上、これ入っているんですが、今回の財政当局が言われる総予算の圧縮2.1%、これには、この今、言った二つはカウントされてるんですか、されてないんですか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） それは予算の中に計上された部分ですので、2.1%前年比減というものの比較対象額には入っているということでございます。通常経費というのを見るときには、それらを除いて見ますけれども、今、お話のことでありましたら、それは予算に、その分は入っているところですので、2.1%減の対象額ということに加わっているということです。

ただ、これが平成25年度は、まだその程度の額で終わっていますけれども、後年度は数億円の規模のものになってきますので、あえて先日、補足をさせていただいたということでございます。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） そうすると、今回はカウントに入っているけれども、もっと事業費がふくらんで数億円になったらカウントから外すと、こういうことですか。

その基準がよくわからないんですが、もう一度お願いします。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 厳密に言えば、この平成25年度の、その二つの事業の予算については、標準的な、私が100億円を目指すというものの外にあるとは思いますがけれども、平成25年度については、それほど大きな額ではありませんので、一緒にお話をさせていただいているということでやって、今後の考え方としては、それは少し切り離してさせていただくべきところではないかなというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） 大体わかりましたけど、よくわかりません。今回は入れるけど、次から外すと、そういう答弁でしょう。そういうふうには、私は聞こえないんですが、ちょっと私にわかるように説明してください。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） これから本番を迎えるという意識をしておりますので、設計であったり、それから準備にかかる負担金であったりというものについては、もう通常のものにひっつけて、今のところ心の中におさめていということであって、本来は、厳密に言えば、今田議員さんがおっしゃる形で言えば、その部分も109億円という、今回の当初予算から除いて、同じお話をすればわかりやすかったですけれども、それは一緒に、今回は、話の過程では、そう含めてさせていただいているということであって、事業として捉えるなら除くべきということになるかと思えます。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） わかっているつもりなんです。つもりなんです、つもりだけかもわかりません。今の、この5、300万円と六千何百万円、これはカウントされているとね。そういう意味はわかるんですよ。だけど、次の予算が出てくるでしょう。平成26年、27年に、そのときに予算が膨らんだら、それはカウントをしないという話でしょう、いわゆる。だから、その線引きがどうなんですかということを知っているんです。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） それは除いて線引きをさせていただいて見ていきたいというふうに思います。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） どうもかみ合いませんけど、除いてという意味はよくわかるんです。今回、このトータルで1億円を入れられたと、次、何億が出たら外されるんかと、そういうことを私は知っているんですが、そこもう一度お願いします。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） そういう意味でいいましたら、109億円の予算をご提案していますけれども、その1億円を外して、108億円というレベルで捉えるべきだろうというふうに思っておりますし、今後は、工事の段階に入っていきますと、それこそ数億円規模の予算で単年度に上げさせていただくこととなりますので、それを一緒に議論しますと混同しますので、それはそれで別途ありますよということを申し上げつつ、目指す標準的な予算規模は100億円ですよということを申し上げているわけでございます。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） どうも私は理解できません。
財政課長、個別に、またお話をしましょう。終わります。

議長（赤松孝一） ほかに質疑はありませんか。

10番、山添議員。

10番（山添藤真） それでは、当初予算について、二度目の質疑を行いたいというふうに思います。私は、商工観光課長にご答弁をお願いしたいというふうに思います。毎年2月にフランスにおいて世界最大のテキスタイルの展覧会というものがあります。ことしも行われたわけですが、その会場の中に、世界で10社しか入ることができない展示ブースというものがあまして、ことしは、その10業者のうちの4社が日本の企業でありました。そして、そのうち二つの企業が丹後地域の織物業者でした。その後も世界各国からのバイヤーが、この丹後の地に来られて、こ

の丹後の産地で作られるシルクの織物について高い評価を与えていると、そして、新たなる販路開拓になってきているというようなお話がありました。この話から、私は一つのことを学ばせていただきました。この丹後織物の産地として、私たちは長くから和装業界に製品を提供してきたわけですが、この時代に入り和装業界だけではなく、例えば洋装の業界、あるいは室内インテリアの生地としての提供も可能になってくる、そうした時代の流れというものを感じさせていただいております。

こうした現状から、この地域をめぐる織物業界のあり方というのは、少しずつですが変化の兆しがあるのではないかと考えております。また、町内におきましては、多くの商工業者の方々が業種を超えて連携体制をとり、昨今、行われたココ丹後というイベントがありましたけれども、そのイベントを通じて、新しく私たち商工業者は、どのような貢献が地域に対してできるのか。あるいは、その連携の中からどのような活動を生み出すことができるのか、そうした活動を展開してこられております。

この二つの昨今の現状から、私は日ごろからよく言われているように、この地域の商工業をめぐる情勢というのが、必ずしも衰退傾向にあるわけではなく、衰退傾向にはあるけれども、新しい挑戦のもとに、それぞれの企業が頑張っているのではないかと、私は、そのように捉えております。こうした状況の中で、行政が果たす役割は何なのか、この点については深い議論が、恐らく商工観光課の中でもされてきましたし、それぞれの議員の方々、あるいは職員の方々が考えてきたことだと思っております。この産業建設常任委員会の資料の1ページ目に、平成25年度の商工観光行政施策について、まとめがされてあります。このはじめにという欄におきましても、その衰退傾向が嘆かれ、けれども廣瀬さんの例を挙げられまして、明るい兆しが出てきているのではないかとというような記述もございます。

こうした現状、私が申し上げたような現状と、商工観光課長が思われる、この町をめぐる商工業の状況について見解を、相違があるのでしたら相違も含めて、ご答弁いただけたらと思います。

議長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。先ほど、ご報告のございましたヨーロッパの展示会というんでしょうか、その部分も細かくはちょっと認識ができておりませんが、出展をされて、その後のサンプルでしょうか、生地の提供ですとか、そういう部分では非常にオーダーというんでしょうか、あるということはお聞きをしております。また、昨今の若い織物業界の若手の方が、「TANGO+」というようなグループの中で、いろいろところで展開をされていることや、それから東京でのギフトショーなど、ここ数年、そういう全国、また海外へ向けた販路開拓という部分での取り組みは一定、理解をさせていただいてまして、販路開拓の部分での町の支援もさせていただいております。

私は、まさに、そういう取り組みを、織物、着物ではなくて、そういう取り組みを今後、進めていきたいというふうに思っています。着物の生地だけではなくて、いろんな、議員さんおっしゃるように、いろんな素材、カーテンであったり、クロスであったり。いろんな分野でも取り組んでいただけないかなという部分で、今、織物業界の方、若手の方、商工会青年部の方、織物機械金属センターの方等と、今、少しずつ連携を深めていってございまして、そういう中では先般もヨーロッパのデザイナーの方が来られたときにも同席をさせていただいて、その方々の反応も

伺わせていただいて、非常に生地のすばらしさを体験され、織物現場へ行かれてもすばらしいというお言葉をおっしゃっていたということも聞いてますので、今後、まさにそういう取り組みができて、また、この織物が、また、バージョンアップというんでしょうか、グレードアップできるような形で、日本ではなくて世界に広げていけるような取り組みができればというふうには思っております。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） ただいま商工観光課長からありましたように、これまでの和装業界に対しての、織物業でいいますと、和装業界に対しての製品の提供だけではなく、提供先をある意味ふやしていくというような取り組みが必要になってくると。そうした時代に入ってきているのではないかと、私自身も思っております。

先ほどの答弁の中におきましては、これから具体的な施策であったり、取り組みについて模索をしていきたいというようなお話がありましたけれども、その模索を、どのようにされていくのか、この点について、具体的なプランであったり、ビジョンがあるのでしたらお答えをいただきたいというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。ビジョンと申しますか、今、考えておりますのは、先ほども申し上げましたが、若手の方で組織されています「Tango+」ですとか、町内で頑張っておられます若手の織物業界の方々のグループというんでしょうか、お話を聞かせていただいて、そこでいろんな方向性というんでしょうか、そういう部分を見出していきたいと思っております。その中では、丹後織物業工業組合でしたり、織金センターでしたり、商工会の企機部の方でしたり、そういう方々とお話というか、調整をしていながら、方向性なりを見出していきたいというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） 私は、この予算を提案されておりますけれども、その提案の大もとになるのは、やはり常に方針だというふうに思っております。商工観光課では、こうした方針を出していただきまして、それに伴う形で予算を計上していただいているというふうに思っておりますので、この常任委員会の資料の1ページ、2ページ、3ページ、4ページにわたり何点か具体的に掘り下げた質問を行っていききたいと思います。

2ページの織物業の総合産地化、製造業から販売までという欄があります。この二つ目に織物技術の伝承のために、商工会や織物業界との協働の中で担い手の確保であったり、育成の取り組みを進めていくという欄がございますけれども、この担い手の確保、あるいは育成について、具体的に来年度、予算で計上されている点がございましたらご紹介いただきたいのと、その具体的な取り組みに対する思いを聞かせていただきたいと思っております。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。担い手という人材育成という部分でございます。これにつきましては、丹後ファッションウィーク事業の中で学生が、いわゆる美大生ですかね、そういうファッション関係の学生が、こちらへ来まして、実際に生地を選んだり、いろいろな機場等を見学に行かれたりする中で、自分たちで、その生地を使い、そしてドレスなり、いろんなものをつく

って、それをファッションショーというような形で発表しておられます。そういうような取り組みの中で、また、次の展開として、私としては、その方々に、例えば織物を体験してもらう、実際に織ってもらったり、そういうような取り組みができないかなど、この地域にしばらくの間、泊まっていたらというか、宿泊をされて、そのような体験ができたならというような部分も思っております、ファッションウイークの中で取り組む事業として挙げておりますので、人材育成という部分では、そこの部分での予算立てというのは別枠ではございません。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） ファッションウイークの取り組みの中で、担い手の確保についても模索をしていくと。その一つとして、大学生との交流の中から糸口をつかんでいきたいというようなお話だったというふうに思うんですけども、私もまさに、そのようなことを考えておまして、これから、先ほど申し上げたように、和装業界に対してだけではなくて、例えば洋装、インテリアに対しての製品の提供を行っていくという姿勢があるのであれば、この地域には、これまでなかった頭脳であったりとか、感性を入れていくことというのが非常に大切になってくるなと思っておりますので、この大学に焦点をおいた取り組みプラス、今現在、和装だけではなくて、ファッションの業界であったり、インテリアの業界で活躍されている人たちにアドバイスをもらっていくであったりとか、そういうような取り組みも必要になってくるのではないかなというふうに思うんですけども、この点についてはいかがでしょうか。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。そういう部分では、今回のヨーロッパというんですか、その出展といいますか、展示につきましても織物機械金属センターのほうのご紹介というんでしょうか、アドバイスがあったというふうに聞いています。そういう中では、そちらの織物機械金属センターと連携しながら、そういうアドバイザーというんでしょうか、デザインであったり、カラーであったり、いろいろな部分でのアドバイスをいただきながら、また、よりよい商品というんでしょうか、そういうものができたらというふうに思っております、この点も少し各機関とも少し連携のほうを進めさせていただいてます。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） できるだけ成果を出していただきたいなというふうに思います。

次に、午前中に杉上議員のほうからも議論がありましたように、観光交流について若干、お伺いしておきたいというふうに思います。午前中の議論を思い返しておりますと、一人当たり、この町に来られて780円程度のお金しか落とすといかれないと、その大きな原因の一つとして、この町には宿泊所が少ないというお話がありました。この宿泊所が少ないという現状を改善していくために、各施設との連携を大切にしていきたいというご答弁もありましたけれども、ここで一つ提案をさせていただきたいと思うんですけども、これは2年ほど前の一般質問でも提案をさせていただきました民泊の事業というのがいいのではないかなというふうに思っています。

この民泊という事業というのは、一般の方のお宅に、例えば織物体験をしながら、農家の体験をしながら宿泊をされると、短期、中期にわたって宿泊をされていくというような取り組みなんですけれども、この先ほど午前中、課長がおっしゃったような取り組みの一つとして、この事業を考えていくことはできないでしょうか。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。民泊の部分ですけれども、この地域、少し民泊については、まだ難しいのかなということを思っております。先進地といいますか、結構、その話、ちょっと、この間、行きました椿サミットでも民泊の部分もございました。やっぱりその部分では、結構きっちりとした組織というんでしょうか、取り組みの方法がございまして、非常にもうなれておられました。やっぱりそこら辺に関しては、本当にいいというふうには思いますし、その部分での活性化も、またできると思いますし、永住の方もできると思うんですが、その部分では、まだまだハードルが高く、頑張らなければならないというふうに思っています。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 旧町のときに、野田川時代に宗田先生が、この野田川に入って来て、いろんな地域のまちづくりにいろいろなアドバイスをいただいたりしたことがありました。ちょうどそのときに旅館業ですか、それだけでなくも民宿のような形で、グリーン・ツーリズムという形で観光といいますか、そういう体験も含めた、そうした人たちのグリーン・ツーリズムの取り組みをやってみてはということがありましたけれども、まだまだと言っておりますけど、その当時、もう既に20年もならないか、その当時でも、やはりもう農家の方たちが、もうそんなこと要らんとというような、そういう雰囲気ではなかったんです。ですから、そういういろんなことがあっても、じゃあ誰がするのかというのが、いつも問題になるんですけども、そういうことをやろうと思う人があることについては、我々も下支えというか、それを推し進める、いろんな手だてでは考えられると思うんですけれども、その辺のところの、まだ理解がなかなか難しいかなと、だけど、そういうことをやってみようという、そういう気になっていただけるような、そういう仕掛けは必要になってくるかなとは思っております。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） この民泊の事業については、先ほど課長がおっしゃられたように、例えばNPOの組織があり、その組織が母体となり事業を展開されている。そして成功されているといったケースがほとんどでありますし、確かに誰がやるのかという部分は、非常に大切になってくる事業、人と人とのつながりだと思っておりますので、この点については、私もできる限り協力させていただきます。

次に、質問を変えていきたいというふうに思うんですけれども、産業振興による雇用の拡大という欄がございます。この欄の6個目に、工場から離れても作業は町内でできる仕事の誘致に努めますという欄があるんですけれども、これは具体的に、どのようなことなんでしょうか。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。これにつきましては、以前、織物の場合ですと、お家の中で、朝起きて、機が織れて、子供が育てれて、また、子供に御飯を食べさせて、また寝かせて、中には長時間お家のほうで仕事ができたと。その後、家の中で、いろいろな内職が結構その後、出回って、家の中でいろいろな内職というんですか、手仕事というんですか、そういうようなことができた時代、家族で一つの家の中で生活をしながら、仕事をしながら、子育てができた時代だったと思うんですが、そういう中で少し今、そういう部分が大分離れてきておりまして、そんなような、家の中でもできる仕事みたいなのが誘致できて、例えば、企業さんの下請というんですか、出機

ではないですけども、そういうような家内労働のできるというか、そんなような仕事をちょっとイメージをしております、なかなか大規模な工場が来てというのは難しいと思うんですが、そういう小さな仕事でもできるようなことをイメージをしております。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

1 0 番（山添藤真） ただいま課長は、織物業のことを例に出されて話されたわけですけども、もう少し具体的に、例えば織物業以外の職種についてでも、例えば、この仕事だけの誘致ができるというふうに思っていられるのであれば、その見解についてお伺いしておきたいと思います。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） ちょっと、あまりはっきり今は申し上げにくいところはあるんですけども、仕事の内容として、完成品がありますけれども、これの一部の仕事の加工部分を外注に出されて、そして、何工程か家を回られて、それが、また、工場へ返って完成品になるというようなイメージなんですけど、ちょっと今、余り細かく申し上げにくくて申しわけございません。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

1 0 番（山添藤真） その案もあるでしょうけれども、以前、一般質問などで質疑をさせていただきましたけれども、例えばインターネットを通じた仕事の誘致については、例えば、どこに本社があるともインターネットがつながっているところであれば、作業ができたりとかする環境が整っております。こうした点を含めて、恐らくこの仕事の誘致というのは展開されたほうがいいのではないかというふうに思うんですけども、この点についてはいかがでしょうか。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 議員おっしゃるとおりで、インターネットのこともちょっと、私、抜けておりました。その部分での事業もできればというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

1 0 番（山添藤真） ありがとうございます。この施策の方針につきまして、幾つかの質疑をさせていただきましたけれども、今、答弁いただいた内容、比較的前向きなご答弁だったかなというふうには思うんですけども、この成果を来年度中、あるいは再来年度中には出せるように継続して努力をしていただきたいというふうに思います。

次に、この資料の13ページなんですけれども、観光振興の欄で観光宣伝事業というものがあります。この一番最後に観光意識調査実施の経費というものが上がってるんですけども、この観光調査、どのような調査なんですか。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。これにつきましては、いわゆる観光のニーズ調査というんでしょうか、この中では、例えば与謝野町をご存じですかと、来られたことがありますかとか、与謝野町の中で何をご存じですかという部分であります。そういう中で、我々の思っているレベルと、本当に、ほかの全国の方が、どんなようなイメージでおられるかというようなギャップの中で、ニーズはどういう部分にあるんだとか、これが欠けているとか、そういう部分を実際に専門家といいますか、観光業の専門的な部分で調査をいただくというような内容で、それをどう生かしていくかということでございます。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

1 0 番（山添藤真） ただいまのご答弁では、専門家の方の協力を得ながら、この調査については行ってきたいということだったというふうに思うんですけども、例えば誰を対象に調査をしていくのか、どのようなアプローチで、その回答を得ていくのか、こうした調査の設計については、専門家の方に丸投げするわけではなくて、例えば、商工観光課のほうである程度の案があるのでしたら、この点についてもお伺いしておきたいと思います。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。案といいますか、こちらのイメージとしましては、年齢層的には結構幅広い年齢層になると思います。それから、これについてはインターネットなんかでのやりとりでの調査なんかもできるのかなというふうに思ってますし、ある程度、こちらからの内容提案をできる形になっておると思いますので、与謝野町に合うような形でしたり、京都府北部のエリアのことであったりということで、考えております。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

1 0 番（山添藤真） これは参考にしていただいたら結構だというふうに思うんですけども、統計調査を行う場合、幅広い年齢層を対象にするという方法もあるんですけども、恐らくより効果が高いのは、より限定した年齢層、あるいは職種の人たちに対しての調査を行っていくということだというふうに思います。

こうした調査を行っていくことができるのは、一体どういった人たちが、この町に来てほしいのか、どういった人たちに、観光でこの町に、この地域に来てほしいのかという明確なビジョンがないと無理だというふうに思うんですけども、この観点はいかがでしょうか。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。確かにそうだと思っております。ターゲットだったりというところの絞り込みも必要であるというふうには思っておりますので、そこら辺、また検討していきたいと思っております。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

1 0 番（山添藤真） 検討していただくということなんですけれども、これは必ず限定されたほうがいいというふうに申し上げておきますので、誰に、この地域に観光で来ていただきたいのか、どういった人たちが、この町に来てほしいのかということを明確にさせていただきながら、この事業については進めていただきたいと思います。以上です。

議 長（赤松孝一） 山添議員、ちょっと一つお願いしときますけど、山添議員は産業建設常任委員会の副委員長でありますので、こういったことをより深く委員会で、もっともっと今みたいな熱心な建設的な前向きな協議をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは、ここで55分まで休憩いたします。

（休憩 午後 3時42分）

（再開 午後 3時55分）

議 長（赤松孝一） それでは、休憩を閉じまして会議を再開いたします。

質疑ございますか。

井田議員。

1 3 番（井田義之） それでは、一般会計の2回目、2回目で終わりですので、やらさせていただきます。

山添議員のヨーロッパから、ちょっと与謝野町に戻って、与謝野町の質問をさせていただきます。最初に糸井議員や勢旗議員の関連質問みたいになるんですけども、橋立中学校の宮津市との関係です。町長、これは27日の新聞を見て、初めてということをおられましたね。本当に全然初めてだったのかどうか。というのは、その前に委員会の中では、宮津市の室長が与謝野町に来られて、こういうような格好で考えておるとい程度、これ後でまた聞いたらいいんですけど、そういうことがあったように聞いておるんですけども、町長は、そういうことは一切なしだったということですか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） そういうことがしたいんだという話は、統合をしたいんだという、そういう希望はあるということはお聞きしましたが、じゃあ具体的に平成26年だとか、全くそういうこともないですし、そのことについてきっちりとお話を詰めて聞いた、そういう記憶はないんです。きのうも市長にお会いして、ちょうどほかのことで会いましたので、一度きちっと経過等を説明してくださいということを行いましたら、さっそくきょう連絡が入りまして、4月に入ったら、すぐそうした場を設けて、もう一度きちっと説明させていただくということでしたので、はい。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 和田次長、ということが何日にあったか、ちょっと説明をお願いいたします。

議 長（赤松孝一） 和田教育次長。

教育次長（和田 茂） お答えをいたします。この件につきまして、宮津の尾崎室長が見えたのが中学校組合の開会日の前の週の金曜日だったというふうに思っておりますので、2月22日ですか、22日にお見えになったようです。ちょっと私、そのとき同席してませんでしたので後で聞きましたけども、22日にお見えになって、その橋立ではなくて、養老とか日置中学校の橋立中学校への再編についての地元への説明に入っているということで、宮津市の統廃合の考え方を一定、説明を受けたということでございます。

そのときには、26年4月からとかいう話が出ておったかどうか、私もちょっと同席してませんので、わかりませんが、具体的に、その場でも、そういったことなら再度、以前にもちょっと申し上げたようなんですけども、再度、管理者のほうへも正式に、そういう話をつないでほしいというふうに申し上げたところが、次の週の25日の新聞に載ってしまったというふうなことで、我々も本心驚いたというのが実情でございます。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 今の話が教育委員会のほうから町長に行ってたかなということが、ちょっと気になったもんでお尋ねをしたということです。前にも宮津市の、いわゆる学校の統廃合というのか、編成がえのことが新聞に出まして、そのときにも私は垣中教育長に聞いたら、全然、何も宮津市からなかったということで、今回が二度目だということで、あのときに教育長のほうから宮津市には要望されたと思うんです。そういうふうなことを勝手にやらないでくださいということ、今度、また繰り返されたということで、このことについては、私は大変残念だなというふうに思っております。

そこで、この間、糸井議員の答弁に、町長はしっかりと打ち合わせをしながらということでは

うておられたんで、早くやってほしいと思うんですが、私のほうから、ここでちょっとお願いしたいのは、いわゆる私、いつも申し上げておりますように、学校は子供たちが主役であって、子供たちのためにあるわけですね、それで、こういう記事が出て、養老地区については既にもう説明がされておるわけですね、宮津市のほうで、橋立中学校で受け入れ体制が全然整わなければ別にして、整えられるような状態であれば、ぜひとも子供たちのためにも、和田次長のほうから今はありませんでしたけども、子供の数も、もう大変な状態のようです。そやから、できるだけ早いこと受け入れたってほしいなど、平成26年度でもということが一つ。

それからあと、やっぱりバスとかありますわね、その辺のことについてはしっかりと宮津市のほうの負担でやらせるということぐらいは町長の腹づもりとしては持っていたきたいなと思っておるんですけども、いかがでしょうか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） まだ、はっきり申し上げて、一体、養老中学校の生徒さんが何名おられて、どういう状況でということ、全くわからない中で、ちょっとそのことについては、今回4月に入ってお聞かせいただく中で、きっちり確かめた上で判断がしたいと思います。ただ、立ち話的に、こういうことを考えているんだということは市長からお聞きしましたが、ただ、そのときには、何年からだとか、どういう状況で地元へ説明に行くんだとか、そんなことは全く聞いておりませんでしたので、それらについても、やはり宮津市さんだけでできる話ではないんで、与謝野町にもきちっとお話をさせていただきたいということで、再度、申し入れをさせていただきました。

今の段階では、人数的には多分受けられる状況でしょうということは申し上げましたけれども、それで、もうオーケーが出たと思われたのか、それにはやはり、そんなトップ同士の話ではなしに、議会もありますし、住民の方も当然ありますし、そうした方の理解を得た上でないと、それは無理ですので、そうしたことをちょっと苦言を申し上げました。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 教育長にお尋ねします。

宮津の藤本教育長さんですか、そういう話を、その後、苦情を言われて、そういう話をされたのかどうかということ。与謝野町の教育委員会として、そのことに対する会議をなされたのかどうかについてお尋ねいたします。

議 長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） 経過等につきましては、糸井議員の質問にお答えしたとおりでございます。先ほど、また、次長のほうに質問がございましたけれど、次長、同席しておりませんでしたので、あのような答弁になりましたけど、中身は変わっておりません。つけ加えますのは、そのときに管理者である町長には、この話を市長のほうから入れてくださいということは、いつも念を押して言ってることでございます。しかしながら、それがなかったと、全く、それから期日等はございません。したがって、新聞に出た、その後、事務局レベルで、次長のほうから向こうの室長のほうに抗議と申しましょか、苦言を呈してもらい、そして、やはり管理者の町長のほうに、市長のほうから話をに入れてほしいということの申し入れをさせていただきました。

なお、組合議会の午後、私の教育委員の選任同意の議案がございましたので、それを受けまして組合の教育委員会を開きました。その席で、宮津の藤本教育長も組合の教育委員でございます

ので、その統合の期日の問題についての考え方というのは聞きましたです。それが、今までの経過でございます。以上です。

議長（赤松孝一） 井田議員。

13番（井田義之） できるだけ、うちのほうで急ぐことかどうかかわからんですけども、子供ものためにということで、できるだけ早く解決がしてあげていただきたいということをお願いをしておきます。

次に、勢旗議員が質問をしておりました、先ほども出ておりましたけれども、大江山の体育館の屋根の修理ですね、9,900万円ですか、1億円、これについては、どうしても、私はなかなか納得ができない数字だなというふうに思うんですが、勢旗議員の答弁にも、いわゆる全体をいろうから、そうなるんだろうと思うんですけども、ステンレスとか、そういうものは大丈夫だと、いわゆるつなぎ目だとか、窓やとかということでしたけれども、そういうことで、なぜ1億円もかかるのかなと、そして築後28年ぐらいですね、ということは加悦の小学校が建てられたのが昭和53年ですので、これも二十何年ですね、一緒ぐらいの年数ですね、大体一緒ぐらい。

そこで、なぜそんな大修理を、屋根を総がえするほど1億円も金がかかるのかなというあたりについての説明をちょっとお願いをいたします。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。大江山の体育館につきましては、平成24年9月に調査をさせていただいております。今回、改修させていただきたいと思っておりますのは、ちょうど体育館の部分と、それから柔道場が入っております陸屋根、いわゆるコンクリートの打ちっ放しがしてある部分が、二つそういうふうな構造になっております。柔道場が入っておる部分につきましては、このコンクリートの打ちっ放しの上に防水シートを張ったような格好で、当時はできております。今回、その部分がもう劣化をしておりますので、再度、防水シートを張らせていただいて、漏水をとめたいというふうに考えております。

それから、この間、推進課長のほうが申し上げておりましたけれども、アリーナのほう側につきましては、いわゆる鉄骨のサッシュの部分、それがガラスという型で一体的に設置をしておりますので、その部分が相当腐食しておるといふようなこともございまして、今回、その部分をアルミサッシュに変更させていただきたいというふうに考えております。その部分が約2,000万円ぐらいかかるというふうに言われております。もちろん、言うたら今回の、それを一旦外してしまおうと思いますと、外部足場というのを設置しなければ、それを取り除くことができません。したがって、その外部足場に約600万円ぐらいかかるというふうに言われております。

今回、議員のほうからおっしゃっていただきました屋根の部分につきましては、これが大体、今の、ほのアーチ式の屋根になつとるわけですけども、アリーナのほうにつきましては、大体約35メートルぐらい幅があるというふうに言われておまして、特に今回、そのアリーナ部分のステンレスの部分、いわゆる熱変形、いわゆる長い期間、熱が当たりますので、それによって変形が生じておまして、ひずみが出ているというふうなことでございます。今回、今のステンレスの表面部分につきましては、先ほどから、ご指摘をいただいておりますように、問題は

ありませんけれども、その部分が今後も、例えば10年とかいうことになってきますと、やはりまた、ひずみが大きくなるだろうというふうなことでございましたので、この部分につきましては教育委員会、また、私どもも含めて調整をさせていただきました。

今回、今の鉄骨のサッシュの部分を作り直すということで、外部足場を設置するというごさございましたので、この際、今の外部足場がある間に、屋根の部分につきましてもカバーをさせていただくほうが、今後20年、そういった段階でも、そのほうがもう、例えば、屋根をまたふきかえるということになりますと、また、外部足場を設置せんなんというふうなことを、将来的なことを見越す中で、今回、今のステンレスの屋根の部分につきましても、ガルバリウム鋼板というものを張らせていただいて、やっぱり今後、その部分について補修はしなくてもよいと、今後20年、30年、そういった段階でもつような補修をさせていただこうということで、今回の部分につきましても、ステンレスの部分にもカバーをさせていただいて、長くもたせていこうというふうなことで、このような予算を組ませていただいております。

先ほどもありましたように、アリーナの部分以外にも、もう外部の部分につきましても、クラックが入っているような状況が見られますので、その部分につきましても、Uカットだとか、そういうふうなクラックの補修をさせていただくというふうなことも考えておりますし、それから、アリーナの床の部分も漏水によって一部、どういうんですか、直さなければならないというふうなところもございますので、その部分につきましても、今回、直させていただきたいというふうに思っておりますし、それから、内部の照明の部分につきましても、今回、LEDに直させていただこうと、そういうふうに思っておりますし、この部分につきましても内部足場が必要だというふうなことから、このような事業費になってくるということでございます。

議長（赤松孝一） 井田議員。

13番（井田義之） ステンレスを屋根に使うということは、私は50年は大丈夫だということで設計をされたと思うんですけども、今回の、そういう状態になったときに、当時の設計事務所なり施工業者に問い合わせ等なり、いずれかの連絡をとられましたか。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 今回につきましては、町内の建築業者さんのほうに、建築業者さんというよりも、そういった設計士さんのほうに調査をさせていただいておりますし、その結果に基づきまして、このような改修の計画を立てさせていただいたということでございます。

議長（赤松孝一） 井田議員。

13番（井田義之） 私が聞いたところでは、その当時の設計された方が大阪においでというふう聞いております。そのことは、やっぱり念頭に置きながら、町内業者が優先でありましようけれども、30年もたたん間に1億円も金をかけて修理をせんなんということの、やっぱり大きな問題は、当時の設計の方にも、私はやっぱり聞いていただくべきではなかったかなということを申し上げておきます。

時間もたちますので、以上で終わりますけれども、今後の施工についてはしっかりと、どういうんか、検証をしながら、できるだけ安く上がるような方法でやっていただきたいと思います。20年ぐらいもつ言われましたけど、20年か30年、また20年、30年先に1億円もかかったんではたまりませんので、その辺よろしくお願いいたします。

次に、副町長、お願いいたします。予算の中で、その他の町有、これは28ページか30ページですか。その他の町有財産の貸付料として67万円ほどあるんですけども、これについては何筆で何平米の分でしょうか。

議 長（赤松孝一） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） 予算書30ページ、土地建物貸付収入の説明欄、一番最後のところに、その他町有地土地建物貸付料として67万1,000円ございます。これは土地と、それから建物、施設、合わせて13件の貸付収入でございます。土地が12件、それから施設が1件で、土地については駐車場として複数の方が利用されている土地もありますので、対象の人数は16名でございます。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） これについては、過日も申し上げました、遊休資産の部類に入る部分も入っているということですか、それとも貸し付けの部分ですか。

議 長（赤松孝一） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） 以前申し上げましたが、公有財産の中で、いわゆるE区分、契約の継続という中に入っております。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） その中に、以前の古い加悦の、いわゆるクリーンセンターが、今は、ほかのことで使用されとるわけですけども、クリーンセンターの関係で、去年の決算を見ますと1,400平米ですか、という土地が、どういうんですか、何か、そういう貸し付けの土地があるんですけど、その部分も含まれておるといことなんですか。

議 長（赤松孝一） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） 予算書30ページ、今、申し上げました、上から二つ目に旧クリーンセンターの車庫の貸付料ということで、車庫の貸し付けを行っております。21万6,000円でございます。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 先ほど言いました67万円の中に、田んぼの部分があるというふう聞いておるんですけども、その分については、何か売却でもできるようなところではないかということとちょっと質問したんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

議 長（赤松孝一） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） 今、議員が言われました土地につきましては、所在地は三河内なんですけども、田んぼとして、現在、有償で貸し付けを行っております。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 遊休資産の有効活用ということで、売却も含めてということ、この間から申し上げております。それを何とか買ってもらうというような話はされておるんですか。

議 長（赤松孝一） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） 現在、お貸しして下さる方の田んぼが隣接にありますので、加悦の地域振興課が窓口になりまして、毎年売却の話はさせていただいておるんですが、やはり値段が相当、お互いの言い分が、値段の乖離がありまして、実際の売買には至っておりません。

議長（赤松孝一） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） 私のほうからも少し補足で説明をさせていただきたいと思います。

ご指摘の土地につきましては、水田2筆1,680平米ほどございまして、現在、三河内の方に耕作をお願いしております。年間1万3,400円ほどで、1万3,400円ほどの使用料をいただきまして、管理をしていただいております。二、三年前に一度、鑑定士で依頼しまして、交渉をしましたが、実勢価格と鑑定価格とが、あまりにもかけ離れていたということで、売買が成立しませんでした。最近も実勢価格に合わせた形で、一度お話をしたいということで声かけはさせていただいております。

議長（赤松孝一） 井田議員。

13番（井田義之） こういう財政のときですので、できれば、どういうんか、京都府の中でも北部については、どんどん地価が下がっております。そのことも考慮しながら、できるだけ田んぼというのは町が持つておってもしやあないということで、その辺のことは考慮しながら、できるだけ処分するというのも一つの方法やないかなと思いますので、そのことだけ最後をお願いしておきます。

次に、都市計画の部分ですが、232ページに1,680万円、都市計画の予算が出ております。都市計画については、あまり前向きにやっていただけないという状態の中で、19.3%も増額になつとるんですけども、これについてはどういう意味ですか。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。都市計画総務費一般経費の部分だろうというふうに思っております。

これは、今の報酬だとか、旅費だとか、需用費だとか、そういったものを上げさせていただいております。昨年は、これ都市計画、委託料かなんかで50万円みさせていただいたというふうに思っておりますので、昨年と比べますと、たしか経費の部分につきましては、ことしのほうが少ないというふうに私は理解をさせていただいておりますけれども。

議長（赤松孝一） 井田議員、質問ありませんか。

井田議員。

13番（井田義之） 231、232ページに都市計画費として都市計画総務費、人件費も含めて1,680万円になっております。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。この部分につきましては、全体で、昨年よりも事業費をたくさん使わせていただいております。それにつきましては、街路整備事業の関係で800万円ほど今回、新たにさせていただいておりますので、その部分で費用がふえておるということでございます。

議長（赤松孝一） 井田議員。

13番（井田義之） 都市計画も800万円はいいにしても、その1,600万円ほど、なぜ余分にかかるのかということと。

それから、あともう一つ、ついでお聞きしますけども、都市計画の審議会は開いてないということなんですけれども、4万5,000円ついとるわけですね。これはどういう意味。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） これは、都市計画の審議会の報酬がついておるのはなぜかということでございますけれども、これは今、都市計画が入っておりますのが、岩滝の部分が都市計画の区域に入っております。したがって、今、岩滝の部分につきましては、まだ、都市計画事業というのが残っております。と申し上げますのも、例えば、弓木岩滝線だとか、そういった都市計画事業の部分が残っております。この部分を変更しようというふうな話がございますと、当然、今の岩滝地域の全部の部分が入っておりませんので、岩滝地域の部分で、そういった委員会を持って検討していただかなければならないだろうというふうに思っておりますので、この委員さんの報酬を上げさせていただいております。

それから、もう1点、事業費がふえとるという、申しわけございません。この部分につきまして説明をさせていただきます。先ほども言いましたように、この部分につきましては、今の街路整備の関係を、予算を上げさせていただいております、これはどこかと申しますと、今、役場の横からちょうど岩滝海岸線のほうに抜ける道路があると思っておりますけれども、あその部分に若干、2メートルほどの余地が、両方残っております。この部分につきましては、浜町区さんのほうから、あその部分の歩行者の安全を確保してほしいというふうなことがございまして、今回、平成25年度で歩道の整備を予定をさせていただいております。

議長（赤松孝一） 井田議員。

13番（井田義之） 審議会の細かい金額のことで私、申し上げておりましたのは、この間、質問したときに、最近審議会が開かれてないということでした。だから、ことしは何で開く予定が頭からあるのかなと、もし予定があるなら、それでよろしいし、予定がないのに4万5,000円という金額が上がっておるのであれば、私は科目どりの1,000円というので予算計上されて、補正で組まれるというのが従来のパターンではなかったかなというふうに思ったので質問をしております。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。この部分につきましては、いつも合併以来、今の報酬の部分の上げさせていただいております。それは、先ほど議員がおっしゃったこともあるかもわかりませんが、我々としては、今の旧岩滝町の部分で、そういった事業が残っておりますので、それらを、やはり変更しようだとかいうことになりますと、当然、その部分につきましては、今の岩滝地域の部分でございますので、当然、その部分につきましては、地域の方から、そういった変更する場合については、やはりそういった委員さんを選んで調整を図るべきだというふうに思っておりますので、この部分につきましては、従来どおり上げさせていただいております。

議長（赤松孝一） 井田議員。

13番（井田義之） これまで、普通の年だったら私、何も言いませんけれども、今回、先ほどからというんか、この間から出ております5%カットということで、できるだけ経費を落としてという中で、使うか使わぬ経費をなぜ落とさなかったのかということと言わせていただいたということだけはちゃんと申し上げておきたいと思っております。

それから、町長お願いいたします。総合計画、基本計画のときに岩滝の保育所、幼稚園のこと

を申し上げましたら、町長、ことし25年度の頭にというような話もちらっとありました。今回、幼稚園費を見ておりますと、去年とは変わらん予算なんですけれども、格好としては一応、進むという計画をされておるのかどうか、この件をお願いいたします。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） せんだってもちよっと申し上げたかわかりませんが、平成25年度に入ったらすぐにも、そうした与謝野町の保育所、幼稚園、どういう形にしていこうかということについて、内部でも、もう一回、方針をきちっと立てたいと思っております。

今までにも学識経験者の方たちに、保育所については一定の調べをしてもらって、中身的には、もう今のままでいいという答申と申しますか、そうした案をいただいたんですけれども、それからもう既に、やはり子供の人数等にもアンバランスが出てきてますし、もう一度、できるだけ早い時期に、この平成25年度中と申しますか、早い時期に、そうした結論を出していきたいと思っております。そうしたことにつきましても、ことしの町政懇談会あたりは、それらの理解を得るための町政懇談会にしたいなというふうに考えております。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 私は、できるだけ早いことやっていただきたいというのは、この間、聞いたこともありますし、それから建築が41年なんですね、もう46年も7年のたつとるわけですね、そしてもうIs値が0.24とか0.6、だから、これはもう大変危険な建物であるということで、できるだけ早く急いでいただきたいなという思いが強かったもので、そういうことで、できるだけ平成25年度に早く、どうなのか、調整していただけるような段取りがお願いしたいなということで、質問させていただいたということでお願いいたします。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） ただ、今の段階でどうするということまでいっておりませんので、どういう形のものをどういう場所に、どういう年度にというようなことについては、全く白紙ですので、それらも含めて真剣に考えたいというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） この間もモデル的なケースでもやりたいなということの町長も思いも聞かせていただいておりますので、期待をいたしております。よろしく願いをいたします。

次に、予算の件ですけど、今回、財政調整基金を4億2,000万円入れられて、ほいで借金のほうを4億3,000万円減らされたというような財政で、いわゆるかなり厳しいという状態、健全な、いわゆる財政計画を、財政の健全化を今後は目標にしなければならないということだろうというふうに思っております。

そこで、歳出の件についてはきばって出てましたし、入りの部分についても出たんですけれども、私は、この財政の健全化をしようと思うと、やはり町民の皆さんの協力がなかったらできないん違うかなというふうに思っております。先ほども小池課長も、いわゆる体育館を含めた使用料の見直しをということを言うておりました。そういう使用料について、町長としては町民負担が少々ふえても、やっていかなければならないという心づもりでおいでなのかどうか、その点についてお尋ねをしておきたいと思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） まだ、それらも具体的には考えてはおりませんが、やはりアンバランスがあるようなものについては、それを考えていく必要もあるというふうに思いますし、そのほかのことにつきましても、できるだけ、その痛みが余り大きくならない程度にと言うたら失礼なんですけども、辛抱していただける部分は、やはり受益者負担みたいな形を取らざるを得ないというふうには思っております。それらもやらなければならない大事な作業の一つだというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） あまり私も言いたくはないんですが、やはり町民の協力がなければ財政の健全化というのは無理じゃないかなという思いが強いから、こうして申し上げとるんですが。

例えば、先ほど言うた使用料のこともそうですし、体育館だけやなしに、全ての使用料についても。それから、あとはごみ袋の有料化だとか、いろいろと町民の方々に、そのことを理解してもらえる何かの、ぱっとインパクトのあるもんを、町民の方々に理解をしてもらうというのも大切じゃないかなというふうに思っておりますので、その点も含めて。

それから、前から出ております、いわゆるプラントの肥料ですね、これも50円ということです。ずっといっとるわけで、17万6,000円という、ほんまに微々たるもんですけれども、50円では安いという意見が出ておりましたわね。そういうような全てのことについて見直しをしていただきたいということで、私のほうは希望するんですけれども、その辺についてはどうでしょうか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） いろいろな角度から、それらについては見直しする必要があるというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） もう時間がありませんので、あと、私のほうが一方向的に言うだけになるかもわかりませんが、指定管理の部分についても、やはり指定管理を続けるのか、それとも指定管理者に、もう一任をするのか、どうしてもできない部分もあるんですけれども、その辺のところも見直しをしていただいたり、機構改革のほうも当然やっていただかねばならないと思うんですけれども、機構改革をやっていただこうと思うと、そういう、いわゆるサービスをどこまで低下をさせてでも、町の健全化を図るんかということになっていこうと思うんですけれども、その点については、やっぱり機構改革とサービスの低下というのは一体だというふうに私は思うんですけれども、町長の見解をちょっと伺って終わりたいと思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） いろんな形での事業の見直し、あるいは、この議会でも議論させていただいた中のことにつきましては、当然していく必要があると思うんですけど、ただ一つ、やはり町民の皆さんの協力をお願いしたいという中で、例えば、前、ごみの焼却のことで町民の方にお願ひしたんですけれども、ごみは全部重さで計量されますので、例えば、ごみを出すときに、可燃ごみでも食べ物の残りくずでも、水気をよく切っていただいたら、それだけ軽くなるわけですから、そのひと絞りでも、積み積み積もれば焼却施設の負担がなくなる。また、その経費が安くなる、そういう形で、やはり家庭の始末と一緒に、小さい積み重ねが大きなあれになりますので、そうい

う協力も、これは町民の方にしていただく必要があるかなと思いますし、節電も、そうだというふうに思いますし、みんなでそうした、楽しく節電したり、楽しく減量したり、エコの取り組みをする中で、無駄なお金を使わないという、そういう取り組みが町ぐるみでできれば、すばらしいなと思っております。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） もう1点だけお願いいたします。最後に、舞鶴あたりで事業仕分けの審議会をつくられてやられましたわね。毎年、平成26年、27年に5億円とか落としていこうと思うと、そういうことも必要ではないかなというふうに思いますけれども、町長、そういうことを、やっぱり検討していただきたいという思いを込めて質問するんですけれどもいかがでしょうか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） それらの皆さんの力をかりるということも一つだと思います。でき上がりました総合計画にしましても、行政改革大綱にしましても、町民の皆さんでつくり上げてきたもんですし、それを実行していこうと思うところには、どうしても始末が必要になってくる、それらについても皆さんに考えていただくというのも、一つの方法かと思っておりますので、それらも含めて検討させていただきたいと思っております。

1 3 番（井田義之） 終わります。

議 長（赤松孝一） 井田議員の質疑で、一般質疑を終わらせていただきまして、次に会派代表の方々の質疑に入りますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） それでは、届け出順に従いまして、今から言いますが、最初に与謝野クラブ代表、糸井議員、次に、民主みらいの会代表、杉上議員、次に、日本共産党与謝野町議員団代表、野村議員、次に21クラブ代表、谷口議員、与謝連峰クラブからは代表が、いわゆるご辞退をされていますのでございません。したがって、4会派の代表の方々、これより順次お受けいたしますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、与謝野クラブ代表、糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） それでは、与謝野クラブの代表質問ということで、代表させていただきまして、若干質問をさせていただきます。2点ばかり質問させていただきます。

まず、今回の行政大綱を見ますと、いわゆる職員数の配置の問題が出ております。今までから大きく方針変換されました。今までは、類団まで持っていくんだということで、職員数230人ということで言われておりましたけれども、今回の行政大綱を見ますとですね、地方分権の推進、あるいは、そういったことで業務がふえていくと、あるいは与謝野町独自の、例えば有線テレビ、こういったこと。あるいはまちづくりの方針に従って、今までの方針ではやっていけないということだろうと思うんですが、実務に見合った正職員数に持っていきたいんだと、こういうことですね、大きく方針が変わりました。

すなわち、今までの類団230名については、私は、これでは対応できんだろうというふうなことで今回の方針変更がされたんだろうというふうに思うんですが、こういう方針をとられました背景はいいんですが、いわゆる最終目標とする職員数ですね、この辺はどの辺に設定されているのか、今、考えておられることがありましたら、まずもって答弁していただきたいというふう

に思います。

これは企画財政さんがいいんですか。企画財政課長、お願いできますか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。今、糸井議員が紹介をいただきましたように、今回、第2次行政改革大綱の案をお示しをいたしております。間もなく、会議を持ちまして答申いただくような運びになろうかと思っております。この中で実施計画をつけております。その13ページに職員数の適正化ということで上げさせていただいております。これまで、今、言われましたように、類団規模の230人を目標に合併当初の第1次の行革では説明させていただきまして、正職員の数については目標を上回るような動きで削減はさせていただいてきました。

しかしながら、ここに来まして合併以後7年、丸7年が経過をいたしまして、その調子でどんどん減らしていくということにはなかなかならないというのが現実として見えてきたという状況の変化がございます。そこで、この第2次の行革大綱の策定に当たりましては、軌道修正を若干させていただいたということがございます。この実施計画にも上げておりますように、現在24年度で267人の正職員数の5%に当たります、おおむね14人を今後、平成25年度からの5カ年で削減をしていこうということがございます。したがって、5年後の目標といたしましては、現在267人から253人を目指していくというのが当面の目標になろうかというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 糸井議員。

14番（糸井満雄） 今、いわゆる平成24年度の職員数267人から5%、またここで5%が出てきたんですけども、5%減らしてですね、平成25年が2人、平成26年が4人、4人の2人、2人の14人ということで、最終的には267マイナス14ということで、252人ですか、ということなんですが、この方針を見てもみると、やはり地方分権の推進等により、逆に地方の事務が増大する傾向にあると。

それから、有線テレビなんかの独自の事業ですね、こういったことで、これを読んでみますと職員数をふやさなければいかんというふうな印象を受けるわけですし、さらに実務に見合った正職員数を見直していきたいと、こういうことですので、すなわち今の職員数よりもですね、適正配置ということになってきますと、ふえる可能性も私はあるのではないかなというふうに思うわけですが、逆に、この行政改革で5年間で5%の14名を減らすと、こういう方針が出されておるので、何か私は矛盾を感じておるんですけども、その辺はいかがですか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。議員が言われますとおり、部署によりましては職員をふやさなければならないと、そういったところもあるのは事実でございます。また、一方で減らすことができる可能性のある考え方もできようかというふうに思っております。まずは機構改革、これを行って、もう少し職員の配置をかえていくことによって、削減効果も出てくるのではないかと思います。また、出先等につきましては、臨時職員さんの増加傾向にあるということが懸念材料だというご意見もあるわけですが、将来的には施設の統廃合等を考えますと、正職員をどんどんふやしていくということにはなかなかならない、むしろ減らしていくということになろうかというふうに思っております。そのつなぎとして、臨時職員さんを採用さ

せていただいて、子供たちの対応には当たっていくというような方針になろうかというふうに思っております。

その後、施設の統廃合も進めなければなりませんので、それに伴って減らしていくことも可能ではないかというふうにも思っております。したがって、議員が言われますように、ふやして対応をしなければならないところと、それから、考え方次第で、進め方次第で減らすことのできる場所と、両方あるんじゃないかというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 今、企画財政課長が言われましたように、私は、これからの施設の統廃合等も出てくるので、やはりそれは減らす場合もあるし、あるいは、ふやす場合もあるだろうと、ふやす部署もあるだろうというふうに思うので、私はこの場ですね、この時点ですね、正職員数を、私は固定するんはいかかなんかというふうに思うんですよ。ただ行政改革では、5年間で14名減らしますと、こういうふうに言われておるので、そこら辺の矛盾を私は感じるわけなので、そういうふうに適正な見直しをするということならですね、行政改革の、この数字は、私は外すべきだというふうに思うんですが、いかがですか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えします。その件は内部でも、まず、いろいろと議論をさせていただきまして、それを行革の委員会に諮らせていただいたわけですが、目標を定めることに意義があるというのが一つあります。ただ、今、議員が言われますように、非常に今後を見通して、数字として目標を定めていくことが非常に難しいということもあります。両方あると思いますが、この行革という大綱の中で、その職員数の目標値も持たないというのはいかかなんかというふうに思いましたので、私どものほうで原案を考えまして、委員会にお諮りをしたということでございます。

委員会のご意見は、職員の給与についてもそうですけれども、職員についても、減らすことだけが大事な行革ではないと、やはり職員個々が百以上の力を出すことでいいんだというようなご意見もいただいておりますので、目標値としては定めさせていただきまして、それを有しながら、できるだけそこに近づけるような努力をさせていただき、議員も言われますように、余りに無理に削減を進めていくということもしない、そのバランスをとりながら、今後の職員の採用に当たっては理事者のほうがお考えになるのではないかとこのように考えております。

議長（赤松孝一） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） また、先ほどの今田さんではないけども、ちょっと見解の相違があるようなんですけども、私は、この類団からですね、今回の、いわゆる実務に合った職員数を配置するというのは、私は正しいと思っております。このほうが、私は正しい職員のあり方かなというふうに思っております。

したがってですね、そういうことで今後は、やはり住民の期待に応えるような事業推進をしていくという上で、私はこれでいいんじゃないかというふうに思っておりますが、一方で行政大綱の中でですね、5年間で14名減らしますよということなので、片一方では実態に合わせていきましょうということ、片一方では減らしましょうと、これはどうも合わんのです、これね。そこら辺は、もう一度ちょっと考え方を言ってください。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 一番初めにお答えをさせていただきましたように、あるべき職員数の姿に変えていこうという考え方は、今いいというふうにおっしゃっていただきましたとおり、私どももそういう考え方に立たなきゃならないなということから、そういう表現でうたわせていただいたと、それは、これまで他の自治体と比較して、つまり類団方式で進めてきたことに対しては、それはもう、その方針は持たないということがございましたので、今後はあるべき町独自の考え方で職員数を定めていくという立場に立つということが大事だと思いましたので、そういう表現をとらせていただいたということでご理解いただきたいと思います。

議長（赤松孝一） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） この議論をしとったら、どこまでも進みませんので、このぐらいでやめますが、私は、そういうふうに非常に大きな矛盾を感じておるということですが。

もう一つ、私ちょっとこれ前から気になっとるんですけども、与謝野町の職員にはですね、職員定数というのがあります。職員定数条例、これは今326人のはずでございまして。だから、今の職員数が大幅に下回っておるんですけども、条例との兼ね合いはですね、これどのように考えておられますか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 糸井議員のご質問でございまして。職員の定数は326人でございまして。合併以来、326人でやってまいりました。一方で、このようにして職員を、大まかに言いましたら合併から60人ほど削減をいたしております。それから、今、議論でございまして。議論の中でも行政改革の委員会というものがございまして。その中の意見というものもございまして、さらに企画財政課長が申しましたように何名かは減らしていくといったこととございまして。

今、ご指摘の定数との関係ということでございまして。確かに、そのご指摘は当たっております。当たっておりますけれども、今の段階では、こういった中で削減に向けて取り組んでおります。一定の時期になったら、その定数条例の削減ということも見直しをかけていかなければならないというふうに考えております。

議長（赤松孝一） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 定数条例がですね、制定されておって条例を守らないかんと、326人なんですよ。それは下回っておるのでいいというのかもしれないんですけども、私は早急に、この定数条例はですね、正常な状態に戻すべきだというふうに思っております。いつまでも、この326人の条例でおるということはですね、非常にこれは不自然ということをおし上げておきたいと、これ早急に、やっぱり改正をしていただきたいというふうに思います。

時間もだんだん過ぎますので、いわゆる行政大綱が定められて、先ほどから言われておるんですけども、5年間で14名ということなんで、平成24年度が267名ということなんですよ。平成25年度は2名の減員になっとるわけですね、ところが予算を見ますとですね、266名の1名の減員なんです。2名の減員になってない。今、5%、5%で、通常経費の5%と言われておるときにですね、なぜ2名の減員ができなかったのか、行政大綱に基づいてですね、予算計上がされなかったのか、説明をお願いします。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。予算に計上しております職員の人数につきましては、一般会計のほか簡易水道、下水道、農業集落排水、介護、国保、水道、これらの特別会計にも合わせて、職員数に伴う予算の計上をいたしております。この予算を組みました以後に、1名の退職が見込まれるということになりましたので、予算上は1名の減ということでございましたが、実質は2名の減になるということでございます。行革の大綱を策定する作業には、そのことが間に合いましたので、2名の減とさせていただいているということでございます。

議 長（赤松孝一） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 一般会計、水道会計までですね、266人なんですね。減っておるんはどこだというたらですね、下水です。下水が1名減つとるだけなんですよ。私は予算、組んだ後で1名減りましたから2名減員ですよというのはですね、これは理解できません。予算上のことを私、申し上げとるんです、予算上のことを。

通常経費5%削減というのもですね、予算上でものを言うとりますんで、昨年度から比べての、だから予算上でですね、それだけ5%、5%と言いながら、財政が厳しいと言いながら、しかも職員の3%、特別職の5%、あるいは議会も5%をやったわけですよ。そうした中で、予算上でですね、職員数が2名を減にせんなんのが1名の減員で予算計上されていることに、私は理解ができないと言とるわけです。もう一度説明してください。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 確かに議員が言われますように、予算に反映をさせると、職員数の実態と合わせるということは非常に大事なことであります。ましてや通常経費を削減をしていくということもありますし、予算の規模からいまして人件費の削減をしていくという意向の中では、当然そうであるべきだろうと思っておりますが、今回、たまたま新年度からの、3月31日をもっての退職の申し出が1名、2月になってあったということもございましたので、その時点でなかなか予算に、そのまま反映させていただくことが、もう作業の進行上無理だったということがございましたので、このような結果になったということです。

行革の大綱については、まだ間に合いましたので、それは反映させていただいたということでございます。少し変則的な格好になっておりますけれども、今後の補正予算で対応させていただきたいというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 今、聞いていますとね、2月の段階でわかったということなんですよ。予算はもう12月から組まれておるわけですよ。2月いうたら完成の時期に入とるわけです、これ。だから予算、組むときには1名の減で組まれておるわけですよ。全く行革の、この2名は無視されとるわけですよ、私は、その感覚がわからない、考え方ですよ、考え方。

各課、あるいは住民にもですね、痛みを分かち合うんだということで5%削減してくださいと言っておられる当局がですね、それを実行しないということに、私は疑問を感じとるわけです。そう思われませんか、町長どうです。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今回、退職者が13名、そして、新規を11名で2名の減ということは、これは変わりないわけですけども、おっしゃっている考え方の中で、当初から、その5%をカットされ

たものを出すべきではないかということなのか、ちょっと私、その辺が理解できないんですけども、現実的には、ここの大綱に載せておりますように、現実の数字として13名の退職者、新規を11名、そして差し引き2名の減ということは、これは変わりはありません。ですから、ちょっとおっしゃる意味が、私自身もちょっと理解ができないんですけども。

議長（赤松孝一） 糸井議員。

14番（糸井満雄） 町長、私の申し上げること、わからんでしょうか。私は、この予算はですね、12月ごろから入っておられますわね、作成に。予算をここでつくられるわけですけども、2名減というのは私、予算上のことを言うとするんですよ、予算上の考え方、考え方を言うとするんですよ。だから、行政改革で2名減をしなきゃいけないのを、予算上では1名しか減員がされてないという、なぜ2名が減員ができなかったかなと、予算上では。

結果、2月に1人やめることになったから、結局2名になりましたよということでは、これはちょっと、これはちょっとおかしいん違いますか。私は、そういう理解はできませんよ。私が間違っるとんなら間違っると言うてください。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 糸井議員のご質問にお答えいたします。予算編成は11月ごろからかからせていただきます。そういった関係で、今回の行政改革、まだ私は案だというふうに思っておりますけども、3月に提案をされて、大綱案でございます。その中の実施計画でございます。

そうした中で、申し上げたくないんですけども、緊急的に退職を余儀なくされた方が起きてきたということが2月に起こりました。そうした中で、実施計画は、これからの案でございますから、実施計画につきましては2人の、前年度と比べて減と、こういった実質的な数字を計上しようかということになりました。したがって、これが当初の、それは2名も削減するという計画はございませんでしたということでございます。突如、事情により1名が退職を余儀なくされたことによって、実施計画については実際の職員数の差を計上して大綱案に載せようということでございますので、ご理解のほどお願いします。

糸井議員がおっしゃることは、すごくよく承知をいたしております。

議長（赤松孝一） 糸井議員。

14番（糸井満雄） 結局、行革大綱は後になって出てきたから予算を組むときには、それはわからなかったと、こういうことですか。だけど行革大綱というものは、やっぱり3月、平成25年から実施するということになっるとるんですからね、その辺はちょっと私はいかがなもんかなというふうに、私、詭弁にほかどれんのですけども、それはそれで、それは理解せざるを得んでしょう。それならそれで、初めからそういうことを言っていたら、私も理解したかもしれませんが。だけど、やっぱり行革はね、平成25年から実施しますということになっるとるんですからね、その辺は素案も、やっぱり企画財政課でこしらえておられるわけですから、そんなもんわかっるとるはずなんですよ。まあまあよろしいわ。

後4分ほかあらへんがな、弱ったな、これは、質問できへんわ。

それでは、今回のですね、予算見てみますとですね、近隣5市1町の予算を見てみますと、まず舞鶴市が2.4%の増の積極型、これは元気な町にしないと逆に活力が抜かれるということですね、積極型を組んでおられます。それから、宮津市、実質3%の増、これも積極型の、いわ

ゆる定住促進支援に重点を置いた予算が組まれました。綾部市、実質2.3%増、これも将来へ種まく積極型予算として、人口減に対応する措置がとられました。さらに伊根町は何と22.2%の増、これは定住支援、こういったことで地域の活性化を含めた予算でございます。京丹後市は2.5%の増、これもですね、いわゆる一番の基礎となる真の喜びと幸福、市民の総幸福の限りない増進の発展と、それから、いわゆる大切な、人と人の絆を大切につなぐ大きな輪と、こういうことをテーマに予算が積極的に組まれております。

与謝野町を見ますと2.1%の減ですね、切り詰めた、いわゆる緊縮型の予算、今議会、初めから削減だ、削減だという言葉ばかり飛び込んできてですね、私も頭がおかしくなるほど、そういうことを聞かされたわけですけども、非常に私、これを見ましてですね、もう悲しいなというふうに思いました。行政改革、あるいは無駄を排除していくということは私は大切なことだろうというふうに思っております。

しかしながら、やはり切り詰めて削減するだけではですね、私は地域に元気が出ないんじゃないかなと、少子化、あるいは地域経済が疲弊しておる現状でですね、切り詰めるだけでは地域は元気が出ないと、将来に芽をふくようにしむけて種をまく、そうした新しい事業は必要であろうというふうに思いますが、平成25年の予算を見ますと新規事業はほとんどありません。そういった中で、町長にお尋ねするんですが、町民の将来に夢と希望を与える、いわゆる与謝野町の将来像である、「水・緑・空 笑顔かがやくふれあいのまち」このイメージがわく予算と、今回の予算は思っておられますか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 一番初めの当初予算の説明で皆さんにしっかり訴えたつもりでした。今回の予算は、緊縮予算としながらも、まずは町民の方たちの安心・安全を最優先にした予算にしたいということで、今回、これ組ませていただきました。防災対策、浸水対策、学校建築や通学路の安全対策、DV被害者支援対策、自殺防止対策など、金額的にはかさばるものや、少ないものもありますけれども、まずは、この町民の方たちが安心・安全に暮らせる持続ある町をつくるために、将来的なことも考えて、今、始末しましょうという提案をさせていただきました。

しかし、始末しながらも、絶対譲れないところ、それはやはり安心・安全の対策をとっていくという、それを最優先にした予算だというふうに思いますし、よそはよその考え方があるでしょうけれども、与謝野町は、そういうところを一番に置いた形をとらせていただきました。以上です。

議 長（赤松孝一） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） もちろん安心・安全なまちづくりは、やっぱり基本でございますので、それは大切なことでございます。それは日常、常にそれは伴わなければならないというふうに思いますが、やはりその中でもですね、やはり将来に、町民に夢と希望を与えるような、そうした予算も私は必要だろうと、緊縮財政の中でも、そういうことも必要だろうというふうに思っております。残念ながら、今回の予算は、そういうものが感じられないということだけ申し上げて質問を終わります。

議 長（赤松孝一） それでは、ただいまは与謝野クラブの代表でございます。

次に、民主みらいの会代表、杉上議員。

4 番（杉上忠義） それでは、民主みらいの会派を代表いたしまして、当初予算につきまして質問いたします。

私たち、有吉議員と2人の会派でございます。よく話し合っておるのは、ともに助け合う社会とは職場、NPO、町内会が共生し重なり合うことによって、本当の意味で豊かな地域社会をつくることだと思っておるところでございます。厳しい経済情勢の中で、身を粉にして働く生活者のために、私たちは与謝野町の施策が実現できるよう努力していくつもりでございます。よろしくお願いたします。

それでは、非常に厳しい子供たちの環境が、今問題になっております。教育委員会にお尋ねいたします。教育費の資料の4ページでございますけども、非常に地域社会がかかわりあって適応指導教室事業が行われております。非常に重要だというふうに思うんですけども、この成果といえますか、進展ぐあいはどのようになっているか、まずお尋ねしておきたいと思います。

2点目につきましては、新聞報道にもございました。

適応指導教室の事業についてお尋ねいたします。

議長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えいたします。適応指導教室の実績、運営状況でございますが、平成24年度中で通所生としまして、中学生が実人数で4名ございます。いつときは小学生が多かったんですけども、通所によりまして学校へ帰れると、ただ、クラスまでは、全てが行けておるわけではないですけども、学校登校への改善が図られておるということでございます。通所以外にも、この適応指導教室では家庭訪問支援ですとか、それから学校訪問をする中で、その学校の状況、それから、通所者等の状況を常に把握しながら事業を進めておりまして、2年目を迎えました事業が、どういうんですか、進んでおるといいますか、学校等との連携も進められておりまして、大分、社会というんですか、認識されてきておりまして、高成果が上がっておるのではないかとこのように考えております。

平成25年度につきましては、このトライアングルというのですか、適応指導教室の指導員に加えまして、一緒に教育相談事業もやっております。その教育相談員につきましては、週2日体制でありましたが、これを週3日体制に、さらにパワーアップというんですか、環境改善を図っております。今後とも厳しい財政状況ではございますけども、何とか子供たちのために続けてまいりたいというふうに考えております。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 子供たちを取り巻く厳しい現代社会でございます。社会全体で不登校、引きこもりに取り組んでいくのが重要だというふうに思います。

そこで、この間、京都府教育委員会からですね、昨年4月からことし2月の京都府内の公立学校の緊急調査が行われましたと、京都市を除いてですけども、その中で60件を、体罰を認定したという報道もされております。そこでですね、いじめとか体罰の、京都府の教育委員会の調査が行われているんですけども、これに対してですね、本町の教育委員会としては、どのような公表の仕方をしてですね、対策、取り組みがなされているのかお尋ねしたいというふうに思います。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えいたします。いじめの調査につきましては、大津の中学校の事件を受けま

して、7月の中旬から下旬にかけて文部省の緊急調査がございました。それにつきましては、新聞にも公表されておるとおり、その判定基準と申しますか、認定の基準が不統一でございますので、新聞に報道されたように、熊本県を筆頭にずっと、本当に、その都道府県によって、やはり大きな差が出てきたという、そういう状況がございました。それから、その後、京都府は、この2月になりまして、その反省の上に立ちまして、いじめ、子供たちに調査するわけでございますけれど、その調査の結果を3段階に分けて、そして、集約をしていきました。

一つは軽微と申しましょうか、指導によって解決が図られるような、例えば、あだ名を言われて困っているとか、そのような類いからです。それから、ある程度、継続的な解決のためには、継続的な指導期間が要するという、それを第二段階としております。それから、第三段階は、もうこれは刑法と犯罪に当たるような深刻な、生命の危険も案じられる、そうしたいじめと、その三つに分けて本年は試行という形で実施させていただきました。それらについては、今までも、この議会でお答えをさせてもらったとおりでございます。

それから、また体罰につきましても、時期は2月の下旬から3月のかかりまでで小学校におきましては子供たちの話しやすい先生に申告する。それから、保護者のほうにも、相談窓口を学校に設けまして、そして申告を受け付ける。それからまた、京都府としましては電話相談という形で受け付けます。そのような形をとりまして、調査をさせてもらったところでございます。それらにつきましては、今、新聞に報道されましたように、今のところ60件、それを京都府のほうは、さらにそれを審査していくという形でございます。

既に議員さんの、本町につきましてはの体罰につきましては、宮崎議員の一般質問のご質問でございましたように、調査結果につきましては、この議会で公表をさせていただきました。我々としましては、公表につきましては、それぞれの教育委員会の判断に任されております。これは新聞に対してもそうなんですけれど、その意味で、まず、私どもにつきましては、この議会で質問がございましたので、それに便乗と申しましょうか、それを機会として公表をさせてもらったと。また、今後とも同じようなことが続かないかと、そのように思っております。以上です。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 議会の答弁を通じて公表したということですけども、もう少し踏み込みまして、教育委員会の透明性の確保の点からですね、ホームページを利用するとか、いろんな方法があるんですけども、新聞報道は京都府全体の調査結果が出るんですけども、今、教育長おっしゃいましたように、市町村単位の結果報告ですね、これが一番重要だと思うんですけども、もう少し踏み込んだ公表の仕方があると思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。簡潔にお願いします。

教育長（垣中 均） 確かに、広く町民の方に知っていただくということは、これはもう大切なことでございまして、当町の教育委員会の広報という点につきまして、若干弱かったものですので、今年度からホームページも開設させていただきました。そういう中で、また、教育委員会で検討して、また、それらの公表についても考えていきたいと、そのように思っております。以上です。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） ぜひともですね、開かれた学校づくりの第一歩だというふうに思います。

それでは、与謝野町の利益を重要視いたしまして、農業の施策につきまして、随分質疑が行わ

れました。地産地消であり、6次産業化であり、循環型農業であり、体験型観光農業、いろいろ出ました。しかしながら、ここに来ましてトランス・パシフィック・パートナーズ、環太平洋経済連携協定を視野に入れた施策が重要になってきたというふうに思います。報道によりますと、農業関連ですら、3兆円の生産額の減少が起こるという試算も出ております。前回、思い出しますのは、最近よく報道されますウルグアイラウンドについてでございます。正式名称は、関税貿易一般協定多角的貿易交渉GATTウルグアイラウンド、こういうふうになっております。永島課長も旧加悦町の時代ですら、そのときに活躍されていたと思います。加悦町におきましては、農林土木なる担当もできまして、農道とか土地改良事業、あるいは農村施設事業、あるいは温泉、全国的には温泉施設もできました。しかしながら、本当に農業の基盤の強化につながったかという、今、批判もされているところでございます。

今回も、そういった対策を視野に入れながら、本当に今、先ほど申し上げました、いろんな施策の中で、一体全体、本町は法人化と成功例もございませうけれども、どちらの方向へ行政として指導していったらいいのか、課長のお考えをお尋ねいたします。

議長（赤松孝一） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをします。まず、TPPの問題でございますが、杉上議員さんは、もう既に参加が決まって、外国からの輸入がどんどんふえるというようなことを想定をされて質問をされておるようですが、まだ、この問題につきましても、非常に流動的だというふうに、私は思っております。まず、参加をしないということで、意見をやっぱり上げていくべきでしょうし、また、参加をするということになったとしても、農業品目を関税化から外すということについては、もうしないという担保をきちっととっていくという取り組みが、今後、必要になるだろうというふうに思っておりますので、そういうことは、私は、今の時点では想定すべきではないというふうに思っております。

将来的にどういう、GATTウルグアイラウンドのような予算がついた場合、どういう農業を目指すかということだというふうに思いますが、与謝野町の農業につきましても、一応、その当時やられておりました基盤整備、いわゆる圃場整備等の事業については、ほぼ完了がしたというふうに思っております。この完了した農地をどう守っていくかということだというふうに思いますが、それが今現在、何回も申し上げておりますように、地域の皆さんで、どう地域の農業をつくっていくかという議論を今やっていただきたいと。そのことによって活力も生まれるし、新しい事業展開も出てくるだろうというふうに思っておりますので、それがまず基本であると、そういう今は種まきの時期なんだということで、私は考えておりますので、よろしく願いがしたいというふうに思います。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4番（杉上忠義） 現在、種まきの時期だと、いろんな施策に取り組んで、いろんな方向性を探っているという時期だという答弁だったと思います。しかしながら、最初に課長の答弁にありましたTPPにつきましても、反対することが大前提のように聞こえましたけどですら、果たして、そういう方向に行くかどうか、非常に微妙なときだと思っておりますけれども、そういったことを視野に入れて、やはり行政施策を打ち出していくのは重要だと思うんですけれども、この点、もう一度お尋ねしておきたいと思っております。

議長（赤松孝一） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをします。まず、そのTPPですが、米の場合、与謝野町の主力品目であります米の場合で、TPPに参加をして、何も対策を講じないとした場合、政府の試算では32%が外国産米に置きかわるという試算が出ております。ただ、これは与謝野町に当てはめた場合32%の米が外国産になるかといいますと、それだけではなくて、必ず米価は、これに連動して下がってくるということになりますので、その影響額というのは、この試算ではあらわれない大きなものになってくるだろうというふうに思います。

そうなった場合、果たして政府がどんな対策を講じるかということは、今後、十分見きわめる必要があるだろうというふうに思いますが、日本全国の課題になりますので、果たして、それだけの対策を打つ予算が講じれるのかどうかというあたりは、今後、重要になってくるでしょうし、その辺の見きわめは、影響が大き過ぎて、今の段階でどういった手だてを打つかということは考えられないというのが今の実態だというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4番（杉上忠義） 先ほど申しましたように、本町では、その法人化の成功例もございます。しかしながら兼業農家によって、よく言われます多面的機能が維持されて、景観とか水が確保されてきたというのが、また、重要だというふうに思っております。非常に国の施策を見きわめるのが難しい時期でございますけども、しっかりした対応をお願いするというか、継続して今の予算を執行していただきたいというふうに思います。

続きまして、もう1点、小売商業とまちづくりの観点で、やはりこれも大きな与謝野町の利益がかかっておる点でございます。先ほど1回目の質疑の中で、大店立地法につきまして質疑いたしました。商工観光課長からは、かなり踏み込んだ答弁もいただいております。

一つだけ、抜けたというか。そこまでいかなかったんが、現在、非常に法律で重要視されてますのは、まちづくり三法、ご存じのようにまちづくり三法が1998年に制定されまして、これがどのように生かされているかが重要だというふうに思っているところでございます。流れといたしましては、消費者というよりは、小売業者が事業活動を行う機会についての法律でありました大店法ですね、大規模小売店舗における小売業の事業活動に調整する法律、それが消費者重視に変わりました、大規模小売店立地法、これが平成12年6月1日に制定されました。これによりまして。皆さんご存じように中心市街地が寂れ、シャッター通りが全国で多く見られるようになりまして、国のほうもびっくりいたしまして、まちづくり三法が制定されたところでございます。この成功例は、雪が多い国、富山県とか青森県で成功例が報告されております。これはなぜならば、下水道工事が行政にとりまして非常に大きな負担にもなるんですけども、何よりも除雪、除雪作業が大変な費用がかかるということで、コンパクトシティを実現させたのが、こういった雪国で成功例が出ております。公共施設、病院、役場、学校などを中心市街地に集め、高齢者に優しい、誰もが歩いて暮らせるまちづくりに転換していったところでございます。

ぜひともですね、商工観光課におきましても、本町のまちづくりの基本をコンパクトシティ、まちづくり三法を重視していただいて、まちづくりに取り組んでいただきたいと、かように思うわけでございますけども、商工観光課長の見解をお尋ねしときたいと思います。

議長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。議員ご指摘のとおり、そのような形で与謝野町らしい取り組み、計画を進めていきたいと思えます。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

- 4 番（杉上忠義） ぜひともですね、まちづくり三法、難しい法律ではありません。土地の利用を促進する改正都市計画法、大型店の新たな調整の仕組みを定めた大規模小売店舗法、それから中心市街地を空洞化をさせないように活性化させる中心市街地活性化、この三つの法律をまちづくり三法と、皆さんご存じのように制定されたところでございます。今、答弁にありましたように、ぜひともですね、この法律をよく研究していただきまして、ぜひとも与謝野町のまちづくりに生かしていただきたいというふうに思っております。何より、これが重要だと私は思うんですけども、もう一度だけ答弁をお願いします。

議長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。議員のおっしゃるとおりでございますので、また、議員のご指導もよろしく願いいたします。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

- 4 番（杉上忠義） ぜひとも、私どもも研究してまいります。商工観光課におかれましてもですね、ぜひ調査研究を進めていただきたいと思えます。また、産業建設常任委員会で議論をしていきたいと思えます。

民主みらいの会を代表いたしまして、3回目の質疑といたします。ありがとうございました。

議長（赤松孝一） それでは、ここで50分まで休憩をさせていただきます。

（休憩 午後 5時36分）

（再開 午後 5時50分）

議長（赤松孝一） それでは、休憩を閉じまして会議を再開いたします

次に、日本共産党与謝野町議員団を代表しまして、野村議員。

野村議員。

- 1 番（野村生八） 日本共産党与謝野町議員団を代表して、会派代表総括質疑を行います。テーマは二つです。

一つ目のテーマは、縦割りの壁をなくす、できるだけ低くする。このことについてです。新しいことと言えば阿蘇シーサイドパークでのグラウンドゴルフ場ができます。所管は建設課ですけども、商工観光課長と、そして保健課長としては、これをどのように捉えておられますか、質問いたします。

議長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。グラウンドゴルフ場ができまして、間もなく完成するというところでございます。そういう中では、いろいろな、これまでの議論等もございましたり、要望等もございましたけれども、グラウンドゴルフ場になりまして、阿蘇シーサイドパーク全体がグラウンドゴルフができたり、公園が整備され、施設ができました。そういう中で、いろいろな仕掛けができたらいいなと思っております。物販等につきましては、建物を建てて、あそこで常時、物販するということは、非常に今、ハードルが高くて難しいのかなと思っております。そういう中では、月一ですとか、そんなような取り組みをしていきながら、今後の方向性等を見出していき、

より効果のある取り組みができたらというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） お答えをいたします。私に対しては、健康づくりの観点からのご質問かと思っております。自身の健康づくり、また、健康増進、体力づくり等につきましては、自分の体は自分で守るのが基本でございます、その中で運動等に関しましては、それぞれの個々の体力や趣味に合わせて、それぞれの趣味や価値観で取り組んでおられるというふうに思っております。お話が出ておりますように、グラウンドゴルフしかり、体協参加のクラブでありますとか、スポーツクラブ、個人ではサイクリング、ジョギング、ウォーキングなど、さまざまな取り組みが、ご自身で取り組んでおられるというふうに思っております。

その中で、保健課のスタンスとしましては健康づくり、健康増進につきましては、健康増進法によります各種がん検診、それから、健康教育としまして昨日の山添議員の答弁とダブるところもあるんですが、現在、行っております運動教室、これは元気館を使用したり、クアハウスも活用してやっております。そういった中で、新しい取り組みとしてグラウンドゴルフの件をご質問されたかと思いますが、今の段階では、すぐにどういった取り組みができるのかなということについては、考えを持っておりません。グラウンドゴルフを含めて、それぞれ取り組んでおられる体力づくりや健康づくり、どのようなものがあるのかというふうなことを情報収集はさせていただいて、今後の保健事業の参考にさせていただきたいというふうには思っておりますが、現在は、そのような考えでおります。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 所管は建設課ですけども、他課ではありますが、商工課は他町から来られる方を産業振興として、また、保健課は健康づくりとして、どう捉えるかということが、例えば、この問題でもあるだろうと思っております。横浜市では、中小企業振興基本条例の制定を受けて、全ての行政区と部局が市内の中小企業への発注、実績額と発注率を毎年議会に報告しています。与謝野町であれば、商工観光課が所管する仕事を、それぞれの課が独自に率先して行っているというやり方をされています。そこで住民環境課長に質問しますが、地球温暖化対策を所管されています毎年各課の取り組みをまとめられていると思いますが、この取り組みの内容は、住民環境課が業務として行っておられますか。各課が業務として行っておられますか。

議 長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） この地球温暖化対策の関係で、与謝野町という団体としての取り組みでございますけれども、各課から地球温暖化の対策委員を出していただいております中で、各課が所管される電気ですとかガス、水道だとかいうふうな、水道はあったかどうか、ちょっとあれですけど。そういうふうな地球温暖化といいますか、CO₂の排出量にかかわるいろいろな数値を毎年一度出していただいておりますし、あと地球温暖化防止、CO₂の削減のために、どういった施策が考えられるかなということで、その知恵を出していただいたりというふうなことは全庁的にお世話になっておる。その所管は、私どもがやっておるということでございます。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 教育委員会所管の公民館活動は、社会教育としても、また、生涯学習としても大事な事業だと考えています。それに、今では地域を支える人材を育てると、こういうことが期待

されているというふうに思います。

そこで、小池推進課長に質問いたします。環境、あるいは地域経済、農業、福祉、防災など、この与謝野町では、より地域密着の課題がふえてですね、取り組みが、地域での取り組みが進められております。こういう内容を意識して、公民館活動を進めておられるでしょうか、反映をされておられるでしょうか。

議 長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えいたします。公民館活動につきましては、これまでから公民館事業を中心に行ってきたしておりますが、総合計画等でも掲げておりますように、これからいろんな、従来の公民館活動に加えまして、いろんな地域課題を解消する場として、公民館というのが地域コミュニティの拠点としてあるのかなという中で、そうした地域課題に、どういった形で取り組んでいったらいいのか、この平成25年度で大学連携を考えておまして、具体的には同志社大学さんと連携を図りながら、その地域課題解消に向けて公民館、また地域コミュニティがどうあるべきか一定の調査、そして提案をいただくというように考えております。これからの大きな課題であるというふうに考えております。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 自治区は総務課の所管です。与謝野町では、このように区の果たすべき役割はですね、どんどん大きくなってきているし、期待も大きいというふうに思っています。それで、区の所管は総務なんですけど、そういう意味で、この取り組みについて、ほかの課との連携なり、あるいは協働なり、先ほど言いましたような、ほかの課で独自に、総務課がしなくても課で独自にさせていただくと、そういう仕組みというのは、どのような状況になっていますか。

議 長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 野村議員のご質問にお答えいたします。今、ご承知のとおり、各区の取り組みにつきましては、各課に関係をいたしております。そういったこともありまして、申されたとおり、地区と各課との連携というのは、できるだけとるようにしておりますし、地区の地域別の区長会におきましても、各課から、その開催案内をいたしましたら、積極的に協議事項等も吸い上げるようにしております。そういった中で、全体的な連携を図るということは、日ごろから務めておりますし、今後も、そのようにしたいというふうに考えております。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 20年前に全くの縦割り行政で問題なく町の行政は進められたわけですが、私が議員になったころには、縦割り行政の弊害あるいは打破という、そういう言葉が言われていました。今や、この議会でもありましたが、所管の課の中だけでは業務が済ませられないと、そういうところまで来ています。各課の壁をもっと低くする、あるいは全くなくす業務も必要だというふうな状態だと思っています。

副町長に質問しますが、こういう意味でですね、明確なシステムとして、こういう問題を機構としてですね、与謝野町にふさわしい機構として隔離していく、このことが大事ではないかと思っておりますが、お考えをお聞きます。

議 長（赤松孝一） 堀口副町長。

副町長（堀口卓也） 与謝野町は、平成18年に合併をいたしまして、この間、保育所をはじめとした

出先、それから三つの庁舎にあります、各課一つも全く機構改革を行っておりません。現在、野田川庁舎の閉鎖に向けて、準備検討を進めておるところであります、この野田川庁舎の閉鎖、このタイミングを逃すことなく、機構改革を進めていきたいと。

確かに財政的には非常に厳しい状況がありますし、町民の方々にも受益者負担の原則でありますとか、事務事業の大幅な見直しで、いろいろとご協力をいただかなければならないと思いますけれども、単に経費の削減だけでなく、そういった厳しい状況の中、また、職員も減ってはおりますけれども、できるだけ行政サービスが低下することがなく、そして今、議員が言われましたように、従来の課の垣根を飛び越えたような、そんな柔軟な、そして、なおかつ大胆な機構改革が必要だろうというふうに考えております。そして、このことによって、第2次の行革の最大の目標であります財政の黒字化を展望していきたいというふうに考えております。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） こういう機構システムを隔離して、それを運営する上です、大事なことが、専門家を育てることが、今までは盛んに言われてきましたけれども、こういう機構には総合的な知識と視野を持った職員を育てることが大事だというふうに思っています。この総合化は時代の流れになっていまして、世界の流れにもなっています。

例えば、与謝の海病院でも専門医だけではだめということで、総合医が今、求められているということで総合科講座が新設されると、こういうふうな状況だと思います。こういう点について、副町長として、こういう職員を、人材を育てていくという点については、どのようにお考えでしょうか。

議 長（赤松孝一） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） 議員が言われるような、そういった人材の育成、これは、今後ますます重要になってくると思います。そもそも合併をいたしました理由の一つに、そういった職員の育成を通じて役場機能を高めていくということがありましたので、それは非常に大事なことだというふうに認識をいたしております。それを担保する方法として、例えば一定の年数がたてば、職員の人事異動によって、幅広くいろんな知識、経験を積ませるといこと。それから、この4月にも京都府へ職員を1年間、派遣研修に行かせます。こういったことを通じて、より対極的な視野に立った柔軟な発想ができる職員を育成してまいりたいというふうに考えております。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 次に、二つ目のテーマ、行政改革について町長に質問します。

財政危機に直面しているのは事実です。大事なのは、なぜ、危機に直面しているのか、ここの掘り下げが大事だと思っています。そこでお聞きしますが、大きくいって二つの面があります。一つは、合併してもしなくても通常の財政運営上で直面する、こういう問題があります。もう一つは、合併したことによって起こる、いわゆる一本算定の問題があります。なぜ起こっているのか、無駄遣いをしたから財政危機になったのか、過剰な住民サービスをしたからなったのか。職員に多額の給与を払い、多くの職員を抱えているからなったのか、ほかにもいろんな問題があると思いますが、町長としてはですね、こういう問題について、どのように捉えておられるでしょうか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今、述べられたのも一つの原因かも知れません。しかし、それだけではない、やはり合併をせざるを得なかった、また、しなくてもいいわけですけれども、与謝野町にとっては、そうした自分たちの身の丈に合った合併を選んだわけですけれども、そうしたことに取り組んでいかざるを得なかったという根本的なところが、大きな原因だというふうに思っています。

それはやはり国の施策の中で、一つは、そういう誘導があったということも事実ですし、それらについて、我々は我々なりに考えた選択肢が今回、こうした合併を成り立たせた一つの大きな原因であったかというふうに思います。他人のせいにするつもりはありませんけれども、現実、そうした形が推し進められてきているというのは事実だろうというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 合併の準備の中でも、合併後の取り組みの中でも身の丈に合った、そういう形ですね、地道に財政運営をされてきたというふうに私は確信を持っています。問題は、やはり地方分権で、地方の仕事をどんどんふやしながら、財源を委譲してこない。あるいは介護保険や国保や後期高齢者医療制度や、保育所等ですね、地方自治体の仕事は、ますます大きくなる、責任がふえる、そういう中で国の地方財政計画、これが、そのふさわしい形ですね、しっかりとされない。こういうことに最大の原因があるというふうに思います。

しかし、一方でこういう、国が悪いと言っているでもですね、この危機が乗り越えられるわけはありません。そういう点ではですね、しっかりと、そういう、どこに問題があったのかということ、ただ、数字の上で、どうやって削減するかというだけではなくて、そういう当町のまちづくりにふさわしい、そういう内容の財政運営を含めて、しっかりと、その辺を検証しながら取り組みを進めることが大事だというふうに私は思っています。

それですね、そういう意味では正職員と臨時職員を合わせた賃金を適正に管理し、また公債費に基準内に抑える、前回、言ったこと、こういうことをきっちりと進めていく、自信を持って進めていく、このことと機構改革ですね、このことが必要だというふうに思っています。とりわけ庁舎内の改革とですね、住民とともに地域密着の行政を進める、この区での新しい機構をつくらないと、なかなかこれなしに目標の、前回、言いました人件費の削減というのは、後でもう一回言いますが、難しいというふうに思っています。この1次でも2次行革でも、この本格的な財政改革の、行政改革もですね、機構改革等はですね、十分な論議とか打ち出しができてないという答弁があったというふうに思います。

町長にお聞きしますが、そういう意味では行政改革の論議の中というよりも、このまちづくり基本条例の取り組みの中で、こういう方向をですね、しっかりと議論する場をつくるべきではないかと、そういうときに今、来ているのではないかと。以前、町長が、以前、まだ最近ですが、まだ時期尚早ということをおっしゃいましたが、私は今が、その時期ではないかというふうに思っていますが、町長は、これどのようにお考えでしょうか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 府でも、そうでしたけれども、国は、そうした一つの憲法というものがありますけれども、特に地方団体の、そうした憲法に当たるものがないと、そうした中で、やはり基本的な考え方をまとめたものが必要だということで、府も、そうした基本条例と言えるような、ちょっと名前が長かったんで思い出せませんが、そうしたものをつくられた。そういう経過の

中で、せんだって時期尚早だと言いましたのは、中小企業振興基本条例をつくるときに、その名前をどうしようかというときに、まちづくり条例というような名前をつけようという、そういう案もあったんです。

まちづくり条例の中の中小企業振興条例というふうな、そういう考え方からすれば、あそこが上がっている考え方というのは、まさしくそうした自助、共助、商助、公助という、そうした形の協働と、それから住民参画で町をつくっていくという考え方そのものが、あの条例の中には盛り込まれているというふうに私は感じております。ですから、それをもう少し全体の広げた中で、将来的な、今後の将来も見据えた中で、まず、具体的な条例ができましたけれども、それのもとになるものを、やはり総合計画の中での考え方等々を折り込んだ、そうしたまちづくりの基本条例は必要であるというふうに、最近考えるようになりました。

しかし、そのつくる時期がいつかということについては、もう少し時間が必要かなというふうには思っております。と言いますのは、なかなか今の状況の中でも中小企業振興基本条例ということが、皆さんの気持ちの中に若干、理解がされていない部分があると思えますから、そうしたことの啓発やら、あるいは、その考え方をもう少し掘り下げて、みんなで論議をしていく中で、そのもととなるものをつくっていくという、そういう、もう一作業が必要ではないかというふうに思うので、そういう時期については、もう少し考えさせていただきたいというふうに思っています。

それにつきましても、やはり町民の皆さんからそういうものをつくろうと、もっと早くつくろうという議会でのお声もありましたし、そうしたものを受けて、どういう形で進めていくかということの検討には入るべきかなというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 私は、合併による財政危機、平成28年からの。これに備えるためにもですね、こういうことが必要ではないかということを思っていますので、ぜひ、それは、そういう意味でのご検討をいただきたいなというふうに思っています。それで、財政危機の合併による時期ですけども、当町では住民サービスを維持し、そして、地域の特性を大事にしながら、それぞれの施設を、きょうまで維持しながら進めてきました。このことが合併による財政危機の原因であればですね、いわゆる当町が目指している内容が、合併によってできないと、そういうことになります。これはですね、当町の、その合併の内容が間違っているのではなくて、やっぱりそもそも国が強行に進めた合併の押しつけ、今回の。この財政基盤が強くなると、合併がということを盛んに言われてましたが、このことが、根拠がなかったということが明らかだったと思います。

今では、だから合併推進という言葉は国は全く言えなくなっているというふうに思っています。住民サービスを維持して、地域の特性を大事にし、みずから決めた与謝野町のまちづくり計画ですね、合併の。そして、その後の総合計画、これをもとに進めている、この与謝野町というのは、合併による財政危機だからといって、これを潰したのではですね、これは大変なことになるというふうに思っています。だから、財政危機に挑戦する、その旧町の施設を残していく、これ等も含めてですね、前向きに、この危機に挑戦するということが大事だろうというふうに思っていますが、町長にお聞きをいたします。

議長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） それらも含めて、やはり論議していくことが、まちづくりの基本ではないかなというふうに思っています。けさもありませんでしたが、三つあるものを一つにするということもですし、今あるものを、また有効に使っていく、施設については、そういうこともあるでしょうし、また、そのサービスにつきましても、あまりどういふんですかね、費用対効果じゃないですけども、効果のないものについては、やはり若干見直す必要が、全くやめるとか、そういう意味ではなくて、やはりある程度、見直していくという、そういう、どちらにしましても、そういうことであっても、現実には、そこら辺をやはり理解していただくような、そうした取り組みも含めて考えていく必要があるかというふうに思います。

今までどおりのサービスを、そのまんま、今までは何とか踏ん張ってきましたけれども、こと今回であっても国保税の値上げを、まず抑えてやってきました。水道料金の値上げも抑えてやってきました。しかし、どこかに、それはしわ寄せが来るわけで、今あるお金といいますか、財源をどううまく活用していくかということは、将来的なことも展望しながら、やはり少しずつでも始末をして、ためていく方法、あるいは若干なりとも積み上げに町民の方たちも協力してもらう、そうしたコミュニケーションといいますか、そうしたやりとりも必要になってくるというふうに思っています。必ずそうしたものをキープしていくというだけでは、とても難しいんじゃないかというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） それでですね、企画財政課長に質問をいたします。さきに指摘しましたように、18年度の人件費と賃金は26億円でした。平成33年度の財政見通しの人件費と賃金を合わせると19億円、これがもし実現すればですね、これだけで7億円の削減になっています。私が指摘した、ほぼ一本算定の減額に対応できることになります。それほど、この人件費の額というのは、前回よりはふえたにしても、大変厳しい額です。これを実現するためには、やはり指摘したような庁舎内の機構の改革、あるいは地域との協働の機構づくり、これが必要だというふうに思っています。また、公債費はですね、今の取り組みでは一本算定に対応できない、前回、指摘したとおりという状況にあります。私は、この減債基金を使うことと、いざとなれば、この公債費は返済額の繰り延べですね、宮津市でもやっていますが、こういう形で、サービスを減らさなくても公債費の中で、平成33年、通常の町にふさわしい公債費に減額していくという計画づくりができるというふうに思っているんですが、企画財政課長の考えをお聞きます。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えします。まず1点は、今後の平成33年度の一本算定に向けての予算の見込みをどう見るかという点におきましては、今、申し上げられましたように、合併当初の一本算定と、算定がえの7億円の差、現在は、それが10億円の差、これらが目標だという議員のご指摘につきましては、私どもはまだ、そのことは理解ができておりません。私どもとしましては、けさ訂正をさせていただきました、平成33年度の一本算定の額、38億円、現在50億円、この差の12億円を何とかクリアしていくようなまちづくりをしていかなきゃならないというふうに、改めて思っております。

そういう中で、今言われました人件費は、これは非常に大きな部分を占めると思っています。これまでも職員数を減らし、その分、臨職さんで対応をしながら、総人件費としては抑制をさせてい

いただきましたと同様に、今後も、そういった考え方は踏襲していかなきゃならないというふうに思っております。

それから、公債費のお話もございましたが、これも常々、できるだけ、それが少なくて済むように、借換債なり何なり活用しながら運営をさせていただいておりますので、それもしていかなきゃならないというふうに思っております。

それから、役場の組織機構の見直し、これも副町長等が述べておりますように、やっていかなければならない大きな課題だというふうに思っておりますし、地域の皆さん、自治区をはじめ地域の皆さん方とのまちづくりと一緒にやっていくという方向性を強めていくということの体制づくりも非常に財政効果を高める上で大事な要素ではないかというふうにも思っております。おっしゃいますことは、私どももそのとおりだろうというふうに思っておりますけれども、なかなか大きな目標、減額の目標値を持たざるを得ない状況ですので、町も頑張らなければなりませんけれども、議員の皆さんも一定、ご理解をいただいて、一緒に、そういった時代を乗り越えていけるように頑張ってもらいたいというふうに思っているところでございます。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 一本算定が始まる平成28年から、問題は基金を、どう使うかということを中心に質問しますが、今の状況は赤字になる分を補填するという財政見通しになっています。一本算定が始まる平成28年から、私は、この地域振興基金を使って、先ほど言いました与謝野町の住民参加、地域密着にふさわしい財政運営に切りかえてはどうかというふうに思います。基金の総額が17億6,000万円にプラス利子だと思いますが、積み立てが終わり一本算定が始まる平成28年から、この基金を、地域にかかわる予算、例えば、公民館活動にかかわる事業、自治振興補助金、コミュニティ補助金、地域要望の少額なハード事業、あるいはほかの地域にかかわるいろんな予算を、この基金から出すように組みかえる。毎年、例えば1.7億円、1億7,000万円を10年間使えばですね、その分の財政負担が減り、そして地域での取り組みが大幅に、これによって強めることができるだろうというふうに思っています。

10年間でなくなりますけども、10年間続ければ地域の中に地域を支える大きな力が生まれているというふうに思います。そのことが財政危機を乗り越える最大の人材をつくる力になるというふうに思いますが、こういう考え方についての企画財政課長のお考えをお聞きします。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。おっしゃいますように合併メリットとして、合併特例債を活用した基金の積み立てを毎年、行っており、1億7,600万円ずつの10年間、積み立てを行っているということでございます。この活用については、まだ、ためるばかりで、決めておりませんので、確かにおっしゃるとおり今後十分に活用できるものではあるかというふうには思っております。

ただ、今回の財政見通しでもお示しをさせていただきましたように、今後の財政状況としては、赤字財政が見込まれると、それを基金だけに頼ると赤字になって、それを埋めていくと、基金も、その合併特例基金も含めて枯渇してしまうという見通しが、今ありますので、まずは、今後の見通しとしては、年度の収支を黒字にしていくということが今後につながるということになるというふうに思っておりますので、まずは、そこを努力させていただきたいというふうに考えてお

ります。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

- 1 番（野村生八） これは合併のために積み立てている基金ですし、合併をしたことによって、ここで使うこと、この時期に使うことは非常にふさわしいというふうに思っています。この合併の一本算定に向けた思いが、どういう方向に向いているかによってですね、この年の財政、来年の財政をどういうふうに進めるかという方向が、大きく変わっていく、もう時期に入ってきているというふうに思います。そういう意味では、いよいよ現実的な財政見通しですね、そして合併での財政危機を乗り越えられる財政計画、起債の抑制計画がきていましたが、さらに全体の財政計画を持つことが大事ではないかなと、いよいよそういう時期ではないかと、いわゆる夢が持てる、より現実的な財政計画づくりに取り組んでいただきたいというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。野村議員、言われるご意見は、ある程度、バラ色のご意見の部分もあるように聞こえます。私どもといたしましては、住民サービスをおとしていくということは、非常に心の痛むことではございますけれども、そういったことも住民の皆さんにお願いをしていかない限りは、乗り越えていかれない、いけないというふうに思っておりますので、明るい材料がいっぱいはないわけですが、やはり自治体が破綻をしていくということには絶対になってはならないわけでございますので、そこはちょっと今のご意見とは若干違いを感じるところでございます。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 今のは、ほんの一例ですけどもね、こういうさまざまな取り組みで、財政危機を乗り越える、このことをぜひお願いしたいと思います。無駄な経費の削減には取り組まなければなりませんけども、与謝野町流のまちづくりを削減してはならないというふうに思っています。
- 平成33年に普通の町として財政危機を乗り越えるためにもですね、今から機構改革、庁舎内の業務が一体的に効率よく行われて、地域とともに、住民とともに業務が行われるようになれば、与謝野町のまちづくりは、さらに前進できると、そのように確信を持っています。一方で、行政というのは生き物ですから、無理やり枠におさめることはできません。そのことを大事にしながら、夢と希望に向かって財政問題に取り組んでいただくよう期待を表明して、会派代表の総括質疑を終わります。ありがとうございました。

議 長（赤松孝一） ご苦労さんでした。

それでは、最後になりましたが、21クラブを代表しまして、谷口議員。

- 1 6 番（谷口忠弘） それでは、21クラブを代表しまして、第3回目の質問をさせていただきます。
- もう数多くの議員の方々から質問がありまして、皆さん、お疲れのことだと思いますけども、よろしくご答弁をお願いしたいと、このように思っております。
- さて、昨年、総選挙が行われました。きのうは新聞によりますと、1票の格差で総選挙が無効だというような判決が下されましたけども、とりわけ選挙の結果としましては、自由民主党と公明党ですね、これの連立政権が誕生をいたしました。その中で、安倍内閣総理大臣が誕生いたしました。安倍政権はですね、強いリーダーシップを発揮されまして、まだ、選挙から3カ月とい

う短い期間でございますけども、内政面ではですね、長くつづいているデフレからの脱却、これをしようと、また強い経済を取り戻すべき3本の矢を次々に放たれ実行されておられます。これによりまして、間違いなく国民全体の空気が明るくなり、実体経済を上向いたというような感じが、私だけではなく大方の方がされているのではないかなというぐあいに思っております。また、外交面でも、各国との関係強化を努められ、とりわけ先般のオバマ大統領との首脳会談では、日米間の信頼と強い絆を完全なものとされました。こういった決められる政治、結果を出し、その結果に責任を持つ政治を強く推し進められ、国民からの信頼を得られまして、今や内閣支持率は70%を超えるという大変高い支持率になっているところであります。

町長もですね、この与謝野町のトップリーダーとしてですね、あと1年余りで2期目の任期を終えられるわけですね。実質、今年度の予算が最終の予算と、こうなるんだろうというぐあいに認識をいたしております。こういった2期目の最終年度の予算に当たりまして、町長ご自身が思っておられる十分な予算づくりができたのか。また、この2期、7年を振り返られてまして、最終年度という思いの中で、この予算の位置づけですね、その辺をお聞かせをいただければなというぐあいに思っております。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 先ほど来も少し出ておりましたけれども、新しい町になりまして、「水・緑・空・笑顔 かがやくふれあいのまち」ということで、そうしたキャッチフレーズをもとに、参画と協働のまちづくりということで、皆さんの思いを受けて、夢を託していただいて走り続けてきたというふうに思っております。

その中で、まず、一体感の醸成に取り組むということで、1期目は光ファイバー網の整備等ということで、大きくそれぞれの町のいいところ、また、いろんな特性をテレビ等によって知ることができ、一つの放送、それから通信、また、防災無線ということで、一つの情報を共有することができる、そうした環境整備ができたというのも、私にとっては非常に大きなことだったというふうに思っています。その後の2期目につきましては、皆さんでつくっていただいた、いろいろな計画を具体的に進めていく、そうしたところではなかったかなと、その中では皆さんとお約束した、将来につながるものとして10項目のお約束をさせていただいて、それらを一一つ一つやっ
てまいりましたけれども、あと1年という中では、全てがやり切れておりませんが、何とか一つ一つ緒につくような形で、次につなげていけるような形を、この後1年の中でやって、次につなげていきたいというふうに思っております。

そういう意味で、私自身の思いの中では、当初、なかなか難しかったであろう、そうした中小企業振興基本条例のように自助、共助、公助、商助という、そうした共同の考え方が多く住民の皆さんに広がったのではないかなと、先ほど来、出てますように、行政だけではだめだと、今後、やはりそうしたおのおの皆さんの協力があって、協働で進めることによって、まちづくりができ上がっていくんだという、そういった考え方、また、そうした素地が今までにつくり上げられてきたんではないかなというふうに思っております。

そうしたものを与謝野町流のまちづくりと言っておりますが、それらが今後も持続していくようなまちづくりを進めていきたいと思っております。そうした中での、ことしの予算編成、残されておりました加悦中学校、あるいはまた、新たな問題として出てきました、ごみの処理施設の

建設、そのほかにも小学校、それから、幼稚園等のあり方、委員会のほうから出てまいりました、そうしたものの今後の位置づけ、また、行政の、そうした機構の考え方、そうしたもの、残されてるものにつきましては、やはりこの1年の中で何とか方向づけをしていきたいというふうに考えております。ですから、金額的には緊縮という、形的には、そうですね、中身的には大変濃い1年になるんじゃないかというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

- 1 6 番（谷口忠弘） 来年はですね、私どももそうですね、選挙がございます。当然、来年はですね、骨格予算ということになるというぐあいに思います。先ほど申し上げたように本年度が、実質的にはですね、最終年度の、町長のご意思が含まれた予算であると、こういうぐあいに認識しているわけですね。私もですね、何も予算が大きくなったから積極的だとか、少なくなったら消極的だとかいう感じはないんですけども、ただですね、財政が厳しい厳しいと言ってるのが昨今の、シミュレーションを見てもそうですね、そういう状況の中で、これまた蒸し返すようで申しわけないんですけども、私は実はですね、5%削減目標を掲げられたと聞いたときにですね、心の中では拍手を送ったんですね。これはぜひ実現してほしいと、こう思ってたわけなんです。だから非常に、そういう意味ではですね、結果的には非常に残念な結果に終わったなど、これは町民にとってですね、いいことだったのか、悪いことだったのかはわかりませんが、これは町長のご意思で決められることですから、その辺が非常に、私としてはちょっと残念だったなというぐあいな思いがあるんですけども、町長、今、振り返ってですね、この予算を見られて、ずっとご感想を述べられておられますけど、いま一度ちょっと聞かせていただければと思います。

議長（赤松孝一） 太田町長。

町長（太田貴美） 特に、先ほども述べましたように安心・安全という中で、加悦中学校の改築につきましては、悲しいかな、昨年ああいうことがございましたので、本来でしたら、もう少し前へ進んでいたのが、おくれてきているという、そうした事実があるんで、そのことについては申しわけないと思っておりますけれども、それらも含んだ見通しがたってきた、それからもう懸案事項でありましたごみの問題も、何とか、ここまでこぎつけてきたというような、避けて通れない、そうしたことについて、5%を守ろうと思えばと言ったらおかしいですけど、それにこだわれば、そうした事業だったって来年度に延ばすなんてことになるかも知れませんが、そうではなしに、やはり今できることを、やはりできるときに、きっちりとやり遂げていく、それには大変厳しい状況だけれども、しなければならぬときにはやるということが必要なこと。そのためにはある程度、貯金をおろしてやる、家の会計と一緒に、子供が大学へ行く、上の学校へ行く、そのためにためてきたものを、あるいは、そうしたものを貯金をおろして、それを支えていく、そういう時期が必要なときには、やはりそれにつき込むという、そうでないと、いろんなことが成り立っていかないと思います。その選択をどうするかということで、皆さんに今、必要なことを今、予算の中に明らかにしてお示しをさせていただいたということですので、私自身は確かに、それは5%緊縮というか、圧縮ができませんでしたが、やろうと思っていることが、これで一定の方向ができたということで、私自身は満足しております。それに、そのまま喜んでわけじゃなしに、将来のことを含めれば当然、今後も、きちんと決めていく必要があるかと思って

ます。

私が町長にならせていただいたときの状況に非常によく似てるなど、それは旧町のときも含めまして、あのときも割合バブルのはじけるといいますか、行け行けどんどのときでしたから、いろんなものができ上がってきましたけれども、結局、その後、財政が非常に厳しくなった、その後は、やはり我慢、我慢の、そうした時期もありました。ですから、そのことも頭に置きながら、将来的なことを考えれば、ある程度、我慢しなければならぬことも今、あわせてやっていく必要があるというふうに考えております。

議 長（赤松孝一） 谷口議員。

1 6 番（谷口忠弘） 私は、先ほどですね、安倍政権の成果をちょっと述べさせていただきました。この順風満帆と言えるかどうかわかりませんが、この安倍政権にとってもですね、今後の課題がないわけではないわけですね、この上向き始めた景気を本格的かつ持続的な経済成長につなげなくては何の意味もありませんし、また、すぐれた技術力とか人材力の発揮とか、イノベーションの加速を通じて、民主導の経済成長を実現せねばなりません。景気回復と経済成長のためですね、雇用や勤労者の所得の増大、これにもつなげていかないと何の意味もありません。そういう意味では、山積が課題だと思うんですね。だけでも一つ一つずつ、これを克服していかねばなりません。そういう意味で、安倍総理は経済団体首脳にですね、民間企業に対して給料のアップを要請されました。その要請に応える企業が最近ぞくぞくとふえてきていると、こういうぐあいに聞いております。

またですね、特に一部の円安効果が出た輸出産業ですね、特に自動車業界についてはですね、大幅な利益回復に向かい、春闘では各社満額回答と、こういう近年になかったような状況が生まれてきています。

私は、こういうことで何か言いたいかといいますとですね、町長は福祉の関係でですね、一定の、任期中ですね、成果は上げられたんではないかなと私は思っております。もう一方、産業振興という側面を考えたら、今、振興会議でいろいろやっていただいておりますけれども、ここが少し弱かったのではないかなというぐあいに感じておりまして、私は、このように直接、経営者に会話といいますかね、働きかけといいますか、そういうものを、ぜひしていただいでですね、どういう施策が望まれておるのか、要するに会社側でなくてはならないことはありますけれども、行政側としてもやるべきことは必ずあると思うんですね。それは確かに限界はありますよ。限界はありますけれども、そういったニーズをくみ取る、直接ニーズをくみ取るいう作業がですね、これが必要ではないかなというぐあいに思うんですね。そういう働きかけを、ぜひやる必要があるのではないかなと、私は感じております。

そういう面で、直接こうした経営者の皆さん方や金融機関のトップとかですね、こういう方と会われて、こういうお話をされたことがあるのか、どうか。その点、お伺いしたいと思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） いろんな会議の中で、具体的に何をどう話したということは、きちっとしたそういうものは残っておりませんが、しかし、町内の企業の方たちのところも、わずか年に1回、回れるときや、回れないときもありますけれども、そうした形で回っておりますし、まさしくその人たちの思いのニーズを聞く場所として産業振興会議がつけられて、その中で、いろん

な形の方々の意見を聞かせていただき、その中から、それを推進していく、いろんな考えが、これからますます出てくるんだというふうに思っております。ですから、それは人のやり方で、安倍さんのやり方も、そういうやり方でしょうし、私は私流のやり方があるというふうに思ってますし、具体的に、あそこへ行って、こう話したとかいうことではなしに、やはり行政として、そのトップとして、やはり住民の人たちが望んでおられることを、行政がやっぱり下支えをしていくという、そういう仕組みをつくるのが、私の一定の役割かなというふうに思っております。

確かにトップダウンのような形のリーダーもあれば、そうでないリーダーもあるというふうに思いますし、皆さんの望んでおられるのが、どういう方なのかというのは、今後また、いろんな形で選択があらうかと思えますけれども、しかし、私は皆さんの力をできるだけ発揮していただけるような、そして、その中のニーズを聞く機会というのは結構たくさん持たせていただいているというふうに思っておりますけれども、それこそ大きな経済界といいますか、そういう企業もございませんので、割合小さいところのお話を、身近なところのお話を聞かせてもらう機会のほうが多いということがございますけれども、いろんな形で、そういう町民の方との接点というのは持たせていただいているというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

16番（谷口忠弘） これはですね、町長の責任も何でもないんですけども、私も経験あるんですけどね。この大勢の会議では、特に経営とか、そういう話になってくるとですね、本音が出てこないんですよ、基本的に。基本的に出てこないんです。当たりさわりのない話ばかりで、私はいかにもお金には困ってませんよというような顔をしてですね、みんな会議に出席しておられるんですね。実際、資金繰りがえらいとかですね、そういう話は出てくるんですよ、個別に話すると。

だから、私が言いたいのはですね、できれば、膝を突き合わせてお話をさせていただいてですね、ニーズをくみ取っていくと、こういうことが非常に大事ではないかなというぐあいに思うんですね。ぜひこれは、私も経験しておりますんですけども、そういう気構えで思っただけならば、ほとんど間違いないかなというぐあいに思っております。

それとですね、もう一つ、これは商工観光課長にちょっとお伺いしたいなというふうに思うんですけども。先ほど申しましたように、アベノミクスの影響で、日本経済が上向きかげんにあると、これは日本国中、誰もが認めるところだというぐあいに思うんですね。この効果を当町も受けているかという、私はその恩恵が全然ないように感じているんですね。

やっぱり国の政策、国が景気回復ということが、やはり当町に連動していかないと、やっぱりなかなか難しいのではないかなと、その経済を立ち直せるということはですね、しかしそういうふうな状況では、若干あるかもわかりませんが、非常に薄いんだろうと思うんですね。この間の日経新聞には地域経済ですね、アベノミクスで非常に地域経済も恩恵をこうむっておると、東海、近畿には、かなりの影響が出ておって、プラスの材料があると、今までマイナスの、DIですね、要するに改善の割合から悪化の割合を引いた、この値ですけども、これは改善したところほとんどなんですね、地域で。これは日経に載っておりました。そやけど、先ほど申しましたように、当町はなかなかそういうわけにはいってないということでもあります。

そこで私は、ちょっと思ったんですけども、私は、いろんな施策が、いつも例のパンフレットですね、この予算が通ったら、平成25年度版が多分出されるんだろうというぐあいに思います。

思いますけども、こういうやつですね。これが出されるんだろうと思うんですけども、いつも私、思うのは、この創業者に対しての支援が非常に、これ乏しいのではないかなというぐあいを感じておまして、今までこれずっとやってこられましたけども、この15のメニューですか、この豊富なメニューですけども、活用状況が非常に芳しくないというのは毎年、毎年、聞いておりますけども、平成23年度でしたかね、平成24年度ですね、状況はどうだったか、その点について、まずお聞かせをいただきたいと思います。

議長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 平成24年度での創業というところでございますね。平成24年度につきましては、現在のところ、2月末現在のところ、創業、いわゆる企業を起こされたところにつきましては、2業者ございました。以上でございます。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

16番（谷口忠弘） この創業支援事業ですね、これもですね、ちょっと後で申しますけども、非常に単発的といいますかね、これ一本に絞って、こういう支援事業があるということなんですけど、それではですね、ちょっと一つ設問をしますので、これについてですね、どんな支援が受けれるのか、商工観光課長にお答えをいただきたいと思います。

例えばですね、地元の方が新しい会社をつくられて、新しい事業を起こされました。これも空き店舗を利用されて、新しい事業を起こされました。事業費が1,500万円、1,000万円銀行から借り入れされて500万円を自己資金で調達されました。従業員、社員二人で雇用されてスタートを切られます。これに該当する補助政策はどんなものがあるのか、また、補助金は総額で幾らになるのか、その点について、これは事前にお話ししてるんで、お答えいただけると思うんですけども、お答えください。

議長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。自己資金が、いわゆる1,000万円の借り入れと500万円の自己資金ということでございます。事業費1,000万円以上の場合で業を新設される場合、100万円の補助がございます。これにつきましては、先ほどおっしゃいました町内従業員の方が、1名以上雇用ということが条件でございます。そしてまた、100万円以上1,000万円未満の場合ですと30万円の補助という、創業の支援の補助がございます。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

16番（谷口忠弘） 創業支援だけなんですか、これ。例えば、雇用奨励助成金とかですね、地元の方を雇ったら、1年間で18万円とかいうような金額が、ハローワーク通じてですよ、もちろん。そういうのがあるんですけど、これは重複はできないという政策になっておるのでしょうか。

議長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 今のお話だと、従業員の方2名雇用ということでしたでしょうか。まず条件、創業の場合の1,000万円以上の事業費の場合の部分、一人雇用が条件なので100万円の部分でございます。それで、もう一人町内雇用でしたら、1年後に18万円という雇用促進奨励補助金がございます。そしてまた、その1,000万円以上で、1,000万円が、いわゆる借り入れという部分のようでございますので、その部分については、また、利子補給等がございますけども。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

16番（谷口忠弘） いや私はね、事前に、なぜお伝えしたかというね、そういうパッケージでどんな補助政策が、これに該当しますか、それについてどんだけの補助金が出ますかというのは当然ですね。1,000万円借り入れということをはっきり言ってるんですから、利子補給はどれぐらいあるのかとかですね、先ほど言った雇用奨励助成金がどれぐらいいただけるのか、創業支援がどれぐらいあるのか、全部網羅して、この企業に対して、どんな補助金、手当があるんですかと、こういうぐあいに聞きたかったわけです。

だから、個別にこれがあります、これがありますということじゃなしに、パッケージとして創業された方にですね、どんな支援が、総体的に全部いくんですかということを知りたいなわけです。それは計算はされてませんか。

議長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 1,000万円以上で100万円の補助の部分と、それから雇用につきまして、その1,000万円以上で町内雇用者一人の部分と条件なので100万円と、それから、もう一人雇用でしたので、雇用促進奨励補助金の18万円、ですから118万円でございます。それで保証料でありましたり、利子補給につきましては、金利の部分とかございますので、その部分は、はっきりとした金額が申し上げられません。申しわけございません。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

16番（谷口忠弘） 今、お聞きしたら、かなりいろんなものが重複して受けれるということでもあります。私はそういうぐあいにですね、やっぱりパッケージ化をする必要があるんじゃないかなと思うんですね。創業というのはですね、大変しにくい条件ですよ、この辺は。けども、あえてチャレンジして、若い方がですね、業を起そうかということに関してはですね、そういうパッケージ化を図ると、そういう提案をして、こういう形で受けれますよというね、そういう提案をしていただいたら非常にありがたいなと。わずか2件しかないというのはですね、これはやっぱり使い勝手が悪いのか、ハードルが高いのか、宣伝不足か、それはよくわかりませんが、もっとやっぱり利用していただくような形でお願いしたいなと思うんです。そうでなくてもですね、商工費の予算が、どんどんどんどん減少してますよね。経営安定振興資金ですか。経営安定じゃなしに、借りがえじゃなしに、借りたときに返すやつですね、これが大幅に減額になってますから、商工費の予算がですね、去年に比べて36%ぐらい下がっているんですかね。やはりこういうものにね、もっと手厚くですね、業を起こされる方にもっと手厚くいろんな形で支援していただくということが非常に大事ではないかなというぐあいに思っておりますので、ぜひですね、そういう支援をしていただいて、産業起こしにつなげていただきたいなというふうに思っております。

まだ、質問したいやつが二つほどあるんですけど、もう1分ですので、もうこれで終わります。ありがとうございました。

議長（赤松孝一） ご苦労さんでした。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

次に、本案に対する賛成意見の発言を許します。

7番、伊藤議員。

7番（伊藤幸男） それでは、私は日本共産党与謝野町議員団を代表して、2013年度一般会計予算案の賛成討論を行います。

当年度は、総合計画後期基本計画の最初の年であり、後期計画に掲げられた与謝野町流のまちづくりを進める新たな前進の第一歩として、重要な予算となっています。一方、第2次行政改革の初年度でもあり、どう行財政を見直し財政危機に立ち向かうのだという予算でもあります。つまり相反する二つの課題を調和させ、町民の安心・安全のまちづくりを前進させることが求められているわけであります。

新年度予算の内容は、通常経費の削減のため5%カットを目指しましたが、目標どおり達成せず、全ての職員給与の一律3%減額、特別職は5%減額を行い予算編成が行われました。国の大型補正事業については、事業内容が確定した時点で、補正予算で対応するとされています。防災対策、浸水対策、学校施設や通学路の整備、DV被害者支援者対策、自殺の防止対策、子宮けいがんワクチンの無料化、広域ごみ処理施設整備、命の里事業でのXキャンプ事業と与謝野町産品の宣伝施設づくり、また地域ぐるみでの地域資源を活用した元気な村づくりと集落営農組織の立ち上げと拠点づくりの支援、原発事故の防災計画見直し、不登校や引きこもり対策、学校プールの整備、そして、明石公民館の新築、大江山運動公園体育館の改修等々が計上され、住民の安心・安全を最優先とする予算として評価しています。また、特別会計ですが、国保税を引き上げさせないため、一般会計から繰り出している点も評価するものであります。その上で、以下の点について指摘をしたいと思っています。

まず、防災計画の取り組みについてです。原子力災害から町民の命を守るためには、30キロ圏外であっても、全町民を避難させる計画をつくることは大事なことです。避難先は少なくとも80キロ圏外に求めるべきです。まず、このことを町として明確にすることを求めます。この立場に立てば、宮津市民が避難するときは、同時に与謝野町民も避難することになります。国や府の指導に基づき、まず、宮津市からの受入計画をつくることは、法に基づく仕事を行う自治体としては必要なことであります。しかし、この立場に立てば、宮津市からの避難受け入れは実行されない計画をつくることになります。国が原発事故の安全圏を30キロ圏に決めたことが、この30キロ圏外と圏内の矛盾を生む原因であります。

外国並みの80キロ圏を安全基準にすれば、こうした問題は起こりません。与謝野町が避難するときには、舞鶴市も宮津市も京丹後市も豊岡も避難することになります。琵琶湖の汚染で京都市も大阪市でさえも避難を余儀なくされてしまいます。このような避難計画は、つくっても実行は困難です。本気で原発事故から町民の命を守るためには原発停止、廃炉以外にありません。町長として、このことを明確にして、町政運営に取り組まれることを求めます。

次に、行財政計画についてです。与謝野町をはじめ全国の多くの自治体の財政危機の原因は、国の地方財政計画にあります。このことをまず明確にしておきたいと思えます。よって、総合計画に基づく与謝野町流のまちづくり、町政運営を今後も自信を持って前進させていただきたいと思えます。この立場で、合併による財政危機に立ち向かい、与謝野町流のまちづくりを後退させない決意で挑んでいただきたく思えます。そのためには、この町に合った行政機構への改革が必

要であり、それなくして財政危機を乗り越えることはできません。

与謝野町の行政運営に合った行政内部の機構改革と地域住民の力で、地域密着のまちづくりを進めるための自治区への支援など、新たな機構の構築が必要になってきます。この議論を中小企業振興基本条例に続き、まちづくり基本条例を制定する論議の中で、本年度から始めていただきたいと思います。中小企業振興基本条例が、そうであったように、住民の中でしっかりとじっくりと議論して進めるためには時間が必要です。ぜひ合併による財政危機が始まる平成28年を目指して取り組んでいただくよう求めます。また、現実的な財政見通しをつくることも大変重要です。目標が定まらないのに、財政危機だからといって、とにかく削減をすることは、まちづくりを台なしにします。どこまで削減すればよいのか、どのような方法があるのか、このぎりぎりのところを今から明確にして取り組むことを求めます。

さて、消費税の増税は、町民の暮らしと経済を破壊するだけでなく、地方財政を東京一極集中を強め、地方の財政危機を一層強めることにもなります。TPPは農業だけでなく、医療も循環型の地域経済も、地域密着の福祉も地域に合った仕組みを、全てを覆すことになります。社会保障推進法が8月から始まります。医療では医療費の引き上げや混合医療の解禁、終末期医療を病院からなくし、在宅に変えること、介護保険は必要なサービスが受けられず、利用料が倍に、ケアプランの有料化、保険料の引き上げが行われます。生活保護基準の削減で、就学援助や住民税非課税限度の上昇、保育料の引き上げ等、さまざまな最低生活を保障する制度が壊されてしまいます。

少子化対策では、保育所の法的責任が放棄されます。年金は給付額の引き下げ、このように民主党政権の社会保障改悪の法律が自公政権で小泉構造改革以来、最悪の総仕上げとして行われようとしています。あらゆる社会保障の改悪が町民の暮らしと健康を破壊します。このような政治情勢のもとで、昨年以上に厳しい状況になると思われまます。理事者と職員集団との信頼と協働をしっかりと強め、全職員一丸となって町民の命と暮らしを支え、町民参加の与謝野町をさらに前進させるためにご奮闘いただくよう期待し、賛成討論といたします。ありがとうございました。

議長（赤松孝一） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（赤松孝一） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第34号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（赤松孝一） 起立全員であります。

よって、議案第34号 平成25年度与謝野町一般会計は、原案のとおり可決することに決定しました。

お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ、延会としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（赤松孝一） ご異議なしと認めます。

本日は、これにて延会することに決定しました。

この続きは、あす3月27日、午前9時30分から開議しますのでご参集ください。
本当に長時間ご苦労さんでございました。

(延会 午後 7時08分)